本資料は次回の専門部会にもご持参ください。

愛媛地方最低賃金審議会

愛媛県特定最低賃金合同専門部会資料

令和８年９月 25 日

愛媛労働局労働基準部賃金室

愛媛地方最低賃金審議会愛媛県特定最低賃金合同専門部会

資　料　目　次

令和８年９月 25 日

１　愛媛地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿 ･････････････････ １
２　愛媛地方最低賃金審議会専門部会運営規程 ･････････････････････････････ ３
３　愛媛地方最低賃金審議会等の公開に関する要領 ･････････････････････････ ７
４　令和８年度愛媛地方最低賃金審議会運営申合せ事項
（１）専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性の
　　審議について ･･･ ９
（２）実地視察及びヒアリングについて ･････････････････････････････････ 10
５　令和８年度の特定最低賃金に係る審議経過 ･････････････････････････････ 11
６　特定最低賃金に関する審議について
（１）特定最低賃金（改正）申出書形式審査一覧表 ･････････････････････････ 13
（２）愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)（写）････ 14
（３）愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(答申)（写）････ 15
（４）最低賃金の改正決定について(諮問)（写）･････････････････････････････ 16
７　令和８年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 ･････････････････ 17
８　全国の地域別最低賃金一覧表 ･･･ 21
９　令和８年賃金改定状況調査結果 ･･････････････････････････････････････ 23
10　令和８年春季賃上げ関係資料
（１）厚生労働省 Press Release 令和８年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結
　　状況を公表します（令和８年７月 31 日） ･････････････････････････････ 35
（２）第１表 令和８年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況 ･････････････ 36
（３）第２表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移 ･････････････････ 37
11　愛媛の経済指標 ･･･ 41
12　愛媛県内経済情勢報告（令和８年７月 松山財務事務所） ･････････････････ 45
13　企業短期経済観測調査結果の概要（2026 年６月）-愛媛県分-
　　（2026 年７月１日 日本銀行松山支店） ･････････････････････････････ 57
14　法人企業景気予測調査結果 愛媛県の概要
　　（令和８年７～９月期調査 松山財務事務所）･･････････ 65
15　愛媛県金融経済概況（2026 年９月 14 日 日本銀行松山支店)） ･････････････ 73
16　管内の雇用失業情勢（令和８年７月分）について
　　（2026 年８月 28 日 愛媛労働局） ･････････････････････････････････ 83

愛媛地方最低賃金審議会愛媛県特定最低賃金専門部会委員名簿

（令和8年8月26日任命）

専門部会名	代表区分	氏　　名	職　　名　　等
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会	公益代表	五領田　寛子	特定社会保険労務士
		園田　雅江	国立大学法人愛媛大学客員准教授
		森本　明宏	弁護士
	労働者代表	西　貴志	愛媛製紙労働組合執行委員長
		三好　謙一郎	日本労働組合総連合会愛媛県連合会副事務局長
		元木　祐太	リンテックフォーレスト三島支部副支部長
	使用者代表	石川　雄一	公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会専務理事
		丹沢　寛雄	AIPA株式会社取締役管理部部長
		出島　良仁	大王製紙株式会社四国業務部長
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会	公益代表	井上　雄基	弁護士
		五領田　寛子	特定社会保険労務士
		武井　奈保子	弁護士
	労働者代表	金並　泰志	日本労働組合総連合会愛媛県連合会副事務局長
		田中　圭子	JAM四国愛媛地区協議会特別役員
		吉川　亮	JAM井関農機労働組合松山支部副支部長
	使用者代表	井上　広光	株式会社ユタカ管理部長
		金田　祐司	南海工業株式会社代表取締役
		河野　正幸	株式会社アテックス取締役総務部部長
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会	公益代表	園田　雅江	国立大学法人愛媛大学客員准教授
		武井　奈保子	弁護士
		森本　明宏	弁護士
	労働者代表	熊野　靖和	東芝ライテックユニオン今治支部執行委員長
		竹箇平　貴隆	電機連合西四国地方協議会事務局長
		武隈　雄也	PHC労働組合愛媛地区書記長
	使用者代表	阿部　幸弘	BEMAC株式会社取締役
		河端　和行	株式会社サイバー代表取締役社長
		増田　和俊	ツウテック株式会社代表取締役
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金専門部会	公益代表	井上　雄基	弁護士
		五領田　寛子	特定社会保険労務士
		園田　雅江	国立大学法人愛媛大学客員准教授
	労働者代表	高橋　保博	日本基幹産業労働組合連合会愛媛県本部副委員長
		濵田　英吉	今治造船労働組合今治支部書記長
		渡部　崇	今治造船労働組合今治支部執行委員長
	使用者代表	小池　久志	浅川造船株式会社執行役員総務部長
		西谷　亮彦	今治造船株式会社勤労グループ専任副部長
		山田　啓司	株式会社新来島どっく総務部副部長

（注1）　各側委員の掲載順は、50音順です。

愛媛地方最低賃金審議会専門部会運営規程

（規程の目的）

第１条　愛媛地方最低賃金審議会最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和３４年法律第１３７号）及び最低賃金審議会令（昭和３４年政令第１６３号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（会議の招集）

第２条　専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めるときのほか、愛媛労働局長又は３分の１以上の専門部会委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

２　前項の規定により愛媛労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の１週間前までに、部会長に通知しなければならない。

３　部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも３日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、愛媛労働局長に通知するものとする。

（委員の出席）

第３条　委員は、部会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

２　テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第６条第６項により準用する同令第５条第２項及び第３項に規定する会議への出席に含めるものとする。

３　委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。

４　委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

（会議の議事）

第４条　部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

２　委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

（意見の聴取）

第５条　専門部会は、部会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第６条　会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は会議を非公開とすることができる。

２　部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

（議事の記録と公開）

第７条　会議の議事については、議事録を作成する。

２　議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

３　議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

（議決の報告）

第８条　部会長は、専門部会が議決を行ったときは、愛媛地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に報告するものとする。

（議事及び運営）

第９条　この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて決定する。

（規程の改廃）

第１０条　この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附　則

この規程は、昭和３４年７月１０日から施行する。

附　則

この規程は、平成８年５月８日から施行する。

附　則

この規程は、平成１０年２月１２日から施行する。

附　則

この規程は、平成１２年５月８日から施行する。

附　則

この規程は、平成１３年５月８日から施行する。

附　則

この規程は、平成１７年３月８日から施行する。

附　則

この規程は、令和４年６月３０日から施行する。

愛媛地方最低賃金審議会等の公開に関する要領

（要領の目的）

第１条　この要領は、愛媛地方最低賃金審議会等（以下「審議会等」という。）の会議の公開に関する基準及び手続きを定め、審議会等の活動を広く一般に説明することができるようにするとともに、審議会等の円滑な運営に資することを目的とする。

（対象とする審議会等）

第２条　この要領の対象とする審議会等は、次の会議とする。

一　愛媛地方最低賃金審議会

二　愛媛地方最低賃金審議会専門部会

三　愛媛地方最低賃金審議会小委員会

（審議会等の会議の公開基準）

第３条　審議会等の会議は、次の場合を除き公開するものとする。

一　公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合

二　個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合

三　率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合

（公開又は非公開の決定）

第４条　審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、第２条各号の会議の公開基準に基づき、原則として、当該審議会等の長が当該会議に諮って行うものとする。

（公開の方法等）

第５条　審議会等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に対し、当該審議会等の長が会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

２　審議会等は､公開する会議において傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

３　審議会等の長は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、会議の傍聴にかかる遵守事項等を定め、当該会議の会場の秩序維持に努めるものとする。

（会議開催の周知）

第６条　審議会等は、会議を公開するに当たっては、当該会議の開催日の７日前までに、開催日時、開催場所、議題、傍聴者の定員、傍聴の手続きその他必要な事項を記載した開催通知を、愛媛労働局掲示板に掲示するものとする。

（その他）

第７条　この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附　則

この要領は、平成１３年５月８日から施行する。

附　則

この要領は、平成１８年３月８日から施行する。

令和８年７月２日

専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性の審議について

令和８年度における専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性についての審議については下記のとおり合意する。

記

１　専門部会について

（１）専門部会の審議回数及び審議時間について

ア　審議回数

一つの専門部会の審議回数は、概ね３回（実地視察及びヒアリングを除く。）を目途とする。

イ　審議時間

原則として、午後５時以降は審議を行わない。

（２）最低賃金審議会令第６条第５項の適用の仕方について

専門部会で全会一致の結論が得られた場合には、最低賃金審議会令第６条第５項を適用する。

２　愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性についての審議について

（１）審議は、愛媛地方最低賃金審議会（本審）及び小委員会で行う。

（２）審議回数及び審議時間について

ア　審議回数

審議回数は、概ね３回を目途とする。

イ　審議時間

原則として、午後５時以降は審議を行わない。

令和８年７月２日

実地視察及びヒアリングについて

令和８年度における実地視察及びヒアリングについては、下記のとおり合意する。

記

１　実地視察及びヒアリングについて

実地視察及びヒアリングは、その実施について本審議会の委員から申出があった場合に行う。

令和８年度の特定最低賃金に係る審議経過

令和８年７月２日　第１回本審
・特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について諮問
・特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について審議するための小委員会を設置

令和８年７月 15 日　第１回小委員会
・委員長及び委員長代理の選任
・審議の公開について
・特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について審議を行った結果、４業種の特定最低賃金について、改正決定の必要性を認めるとの結論に達した。

令和８年７月 28 日　第２回本審
・４業種の特定最低賃金について改正決定の必要性を認める旨を答申
・４業種の特定最低賃金の改正決定について諮問

令和８年９月 25 日　第１回特定最低賃金合同専門部会
・部会長・部会長代理の選出
・審議の公開について
・今後の専門部会の審議における確認事項
・特定最低賃金専門部会の審議日程について

特定最低賃金（改正）申出書形式審査一覧表

令和８年６月29日形式審査時

①受付日	②　申出代表者 ③　申出産業	適用使用者数	④申出産業の労働者数	適用除外労働者数	⑤申出産業の基幹的労働者数（A）	⑥申出人が代表する基幹的労働者数（B）	⑦B／A（%）	⑧添付書類等	⑨申し出のケース別	⑩改正・新設の別	⑪その他
令和8年6月26日	愛媛製紙労働組合 執行委員長　西　貴志 パルプ、紙製造業 E140，E141，E142（E1422の一部，E1423・E1424を除く）	13	2,066	314	1,752	630	36.0%	有	公正競争	改正	
令和8年6月19日	ＪＡＭ四国愛媛地区協議会 田中　圭子 はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 E25，E26，E27（E273～E276を除く）	414	12,480	1,385	11,095	3,426 （労働協約の適用労働者数）	30.9%	有	労働協約	改正	
令和8年6月5日	電機連合西四国地方協議会 事務局長　竹箇平 貴隆 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 E28，E29（E291・E292を除く），E30	62	4,792	900	3,892	1,415 （労働協約の適用労働者数）	36.4%	有	労働協約	改正	
令和8年6月25日	愛媛県造船産業最低賃金連絡会 会長　渡部 崇 船舶製造・修理業、舶用機関製造業 E310，E313	310	6,299	459	5,840	2,071	35.5%	有	公正競争	改正	

注１　④欄は、令和３年経済センサスの数字をもとに現在までの変動を加味して算定した。
　　２　⑤欄は、当該産業の労働者に、令和６年最低賃金に関する基礎調査等の結果得られた当該特定最低賃金適用除外者数を加味して算定した。

資料№６

写

愛媛労発基 0702 第４号
令 和 ８ 年 ７ 月 ２ 日

愛媛地方最低賃金審議会
会長　森本　明宏　殿

愛媛労働局長
丹羽　啓達

愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

下表右欄の日付をもって、下表中欄の申出代表者から、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第１項の規定に基づき、別添のとおり下表左欄の最低賃金の改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

記

件　　名	申出代表者	申出年月日
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金 （平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第５号）	愛媛製紙労働組合 執行委員長　西　貴志	令和８年 ６月 26 日
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 （平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第２号）	ＪＡＭ四国愛媛地区協議会 田中　圭子	令和８年 ６月 19 日
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 （平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第３号）	電機連合西四国地方協議会 事務局長　竹箇平 貴隆	令和８年 ６月５日
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金 （平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第６号）	愛媛県造船産業最低賃金連絡会 会　長　渡部　崇	令和８年 ６月 25 日

写

愛媛賃審発第 2567 号
令和８年７月 28 日

愛媛労働局長
丹羽　啓達　殿

愛媛地方最低賃金審議会
会　長　森本　明宏

愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和８年７月２日付け愛媛労発基 0702 第４号をもって最低賃金法第 21 条の規定に基づき貴職から諮問のあった、下記業種に係る愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、下記のとおりの結論に達したので答申する。

記

最低賃金の件名	必要性の有無
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める

写

愛媛労発基 0728 第３号
令 和 ８ 年 ７ 月 28 日

愛媛地方最低賃金審議会
会長　森本　明宏　殿

愛媛労働局長
丹羽　啓達

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第２項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

最　低　賃　金　の　件　名　等	
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第５号
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第２号
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第３号
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第６号

令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表
（特定(産業別)最低賃金の場合）

※令和8年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(火)発効とするためには、10月１日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日 →	異議申出 締切	10営業日 →	官報 公示	30日 →	発効
9月1日（火）		9月16日（水）		10月5日（月）		**11月4日（水）**
9月2日（水）		9月17日（木）		10月6日（火）		**11月5日（木）**
9月3日（木）		9月18日（金）		10月7日（水）		**11月6日（金）**
9月4日（金）		9月24日（木）		10月8日（木）		**11月7日（土）**
9月5日（土）		9月24日（木）		10月8日（木）		**11月7日（土）**
9月6日（日）		9月24日（木）		10月8日（木）		**11月7日（土）**
9月7日（月）		9月24日（木）		10月8日（木）		**11月7日（土）**
9月8日（火）		9月24日（木）		10月8日（木）		**11月7日（土）**
9月9日（水）		9月24日（木）		10月8日（木）		**11月7日（土）**
9月10日（木）		9月25日（金）		10月9日（金）		**11月8日（日）**
9月11日（金）		9月28日（月）		10月13日（火）		**11月12日（木）**
9月12日（土）		9月28日（月）		10月13日（火）		**11月12日（木）**
9月13日（日）		9月28日（月）		10月13日（火）		**11月12日（木）**
9月14日（月）		9月29日（火）		10月14日（水）		**11月13日（金）**
9月15日（火）		9月30日（水）		10月15日（木）		**11月14日（土）**
9月16日（水）		10月1日（木）		10月16日（金）		**11月15日（日）**
9月17日（木）		10月2日（金）		10月19日（月）		**11月18日（水）**
9月18日（金）		10月5日（月）		10月20日（火）		**11月19日（木）**
9月19日（土）		10月5日（月）		10月20日（火）		**11月19日（木）**
9月20日（日）		10月5日（月）		10月20日（火）		**11月19日（木）**
9月21日（月）		10月6日（火）		10月21日（水）		**11月20日（金）**
9月22日（火）		10月7日（水）		10月22日（木）		**11月21日（土）**
9月23日（水）		10月8日（木）		10月23日（金）		**11月22日（日）**
9月24日（木）		10月9日（金）		10月26日（月）		**11月25日（水）**
9月25日（金）		10月13日（火）		10月27日（火）		**11月26日（木）**
9月26日（土）		10月13日（火）		10月27日（火）		**11月26日（木）**
9月27日（日）		10月13日（火）		10月27日（火）		**11月26日（木）**
9月28日（月）		10月13日（火）		10月27日（火）		**11月26日（木）**
9月29日（火）		10月14日（水）		10月28日（水）		**11月27日（金）**
9月30日（水）		10月15日（木）		10月29日（木）		**11月28日（土）**
10月1日（木）		10月16日（金）		10月30日（金）		**11月29日（日）**
10月2日（金）		10月19日（月）		11月2日（月）		**12月2日（水）**
10月3日（土）		10月19日（月）		11月2日（月）		**12月2日（水）**
10月4日（日）		10月19日（月）		11月2日（月）		**12月2日（水）**
10月5日（月）		10月20日（火）		11月4日（水）		**12月4日（金）**
10月6日（火）		10月21日（水）		11月5日（木）		**12月5日（土）**
10月7日（水）		10月22日（木）		11月6日（金）		**12月6日（日）**
10月8日（木）		10月23日（金）		11月9日（月）		**12月9日（水）**
10月9日（金）		10月26日（月）		11月10日（火）		**12月10日（木）**
10月10日（土）		10月26日（月）		11月10日（火）		**12月10日（木）**
10月11日（日）		10月26日（月）		11月10日（火）		**12月10日（木）**
10月12日（月）		10月27日（火）		11月11日（水）		**12月11日（金）**

令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表
（特定(産業別)最低賃金の場合）

※令和8年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(火)発効とするためには、10月１日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 （要旨公示）	15日 →	異議申出 締切	10営業日 →	官報 公示	30日 →	発効
10月13日（火）		10月28日（水）		11月12日（木）		12月12日（土）
10月14日（水）		10月29日（木）		11月13日（金）		12月13日（日）
10月15日（木）		10月30日（金）		11月16日（月）		12月16日（水）
10月16日（金）		11月2日（月）		11月17日（火）		12月17日（木）
10月17日（土）		11月2日（月）		11月17日（火）		12月17日（木）
10月18日（日）		11月2日（月）		11月17日（火）		12月17日（木）
10月19日（月）		11月4日（水）		11月18日（水）		12月18日（金）
10月20日（火）		11月4日（水）		11月18日（水）		12月18日（金）
10月21日（水）		11月5日（木）		11月19日（木）		12月19日（土）
10月22日（木）		11月6日（金）		11月20日（金）		12月20日（日）
10月23日（金）		11月9日（月）		11月24日（火）		12月24日（木）
10月24日（土）		11月9日（月）		11月24日（火）		12月24日（木）
10月25日（日）		11月9日（月）		11月24日（火）		12月24日（木）
10月26日（月）		11月10日（火）		11月25日（水）		12月25日（金）
10月27日（火）		11月11日（水）		11月26日（木）		12月26日（土）
10月28日（水）		11月12日（木）		11月27日（金）		12月27日（日）
10月29日（木）		11月13日（金）		11月30日（月）		12月30日（水）
10月30日（金）		11月16日（月）		12月1日（火）		12月31日（木）
10月31日（土）		11月16日（月）		12月1日（火）		12月31日（木）
11月1日（日）		11月16日（月）		12月1日（火）		12月31日（木）
11月2日（月）		11月17日（火）		12月2日（水）		1月1日（金）
11月3日（火）		11月18日（水）		12月3日（木）		1月2日（土）
11月4日（水）		11月19日（木）		12月4日（金）		1月3日（日）
11月5日（木）		11月20日（金）		12月7日（月）		1月6日（水）
11月6日（金）		11月24日（火）		12月8日（火）		1月7日（木）
11月7日（土）		11月24日（火）		12月8日（火）		1月7日（木）
11月8日（日）		11月24日（火）		12月8日（火）		1月7日（木）
11月9日（月）		11月24日（火）		12月8日（火）		1月7日（木）
11月10日（火）		11月25日（水）		12月9日（水）		1月8日（金）
11月11日（水）		11月26日（木）		12月10日（木）		1月9日（土）
11月12日（木）		11月27日（金）		12月11日（金）		1月10日（日）
11月13日（金）		11月30日（月）		12月14日（月）		1月13日（水）
11月14日（土）		11月30日（月）		12月14日（月）		1月13日（水）
11月15日（日）		11月30日（月）		12月14日（月）		1月13日（水）
11月16日（月）		12月1日（火）		12月15日（火）		1月14日（木）
11月17日（火）		12月2日（水）		12月16日（水）		1月15日（金）
11月18日（水）		12月3日（木）		12月17日（木）		1月16日（土）
11月19日（木）		12月4日（金）		12月18日（金）		1月17日（日）
11月20日（金）		12月7日（月）		12月21日（月）		1月20日（水）
11月21日（土）		12月7日（月）		12月21日（月）		1月20日（水）
11月22日（日）		12月7日（月）		12月21日（月）		1月20日（水）
11月23日（月）		12月8日（火）		12月22日（火）		1月21日（木）

令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表
（特定(産業別)最低賃金の場合）

※令和8年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(火)発効とするためには、10月1日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 （要旨公示）	15日 →	異議申出 締切	10営業日 →	官報 公示	30日 →	発効
11月24日（火）		12月9日（水）		12月23日（水）		1月22日（金）
11月25日（水）		12月10日（木）		12月24日（木）		1月23日（土）
11月26日（木）		12月11日（金）		12月25日（金）		1月24日（日）
11月27日（金）		12月14日（月）		12月28日（月）		1月27日（水）
11月28日（土）		12月14日（月）		12月28日（月）		1月27日（水）
11月29日（日）		12月14日（月）		12月28日（月）		1月27日（水）
11月30日（月）		12月15日（火）		1月4日（月）		2月3日（水）
12月1日（火）		12月16日（水）		1月5日（火）		2月4日（木）
12月2日（水）		12月17日（木）		1月6日（水）		2月5日（金）
12月3日（木）		12月18日（金）		1月7日（木）		2月6日（土）
12月4日（金）		12月21日（月）		1月8日（金）		2月7日（日）
12月5日（土）		12月21日（月）		1月8日（金）		2月7日（日）
12月6日（日）		12月21日（月）		1月8日（金）		2月7日（日）
12月7日（月）		12月22日（火）		1月12日（火）		2月11日（木）
12月8日（火）		12月23日（水）		1月13日（水）		2月12日（金）
12月9日（水）		12月24日（木）		1月14日（木）		2月13日（土）
12月10日（木）		12月25日（金）		1月15日（金）		2月14日（日）
12月11日（金）		12月28日（月）		1月18日（月）		2月17日（水）
12月12日（土）		12月28日（月）		1月18日（月）		2月17日（水）
12月13日（日）		12月28日（月）		1月18日（月）		2月17日（水）
12月14日（月）		1月4日（月）		1月19日（火）		2月18日（木）
12月15日（火）		1月4日（月）		1月19日（火）		2月18日（木）
12月16日（水）		1月4日（月）		1月19日（火）		2月18日（木）
12月17日（木）		1月4日（月）		1月19日（火）		2月18日（木）
12月18日（金）		1月4日（月）		1月19日（火）		2月18日（木）
12月19日（土）		1月4日（月）		1月19日（火）		2月18日（木）
12月20日（日）		1月4日（月）		1月19日（火）		2月18日（木）
12月21日（月）		1月5日（火）		1月20日（水）		2月19日（金）
12月22日（火）		1月6日（水）		1月21日（木）		2月20日（土）
12月23日（水）		1月7日（木）		1月22日（金）		2月21日（日）
12月24日（木）		1月8日（金）		1月25日（月）		2月24日（水）
12月25日（金）		1月12日（火）		1月26日（火）		2月25日（木）
12月26日（土）		1月12日（火）		1月26日（火）		2月25日（木）
12月27日（日）		1月12日（火）		1月26日（火）		2月25日（木）
12月28日（月）		1月12日（火）		1月26日（火）		2月25日（木）
12月29日（火）		1月13日（水）		1月27日（水）		2月26日（金）
12月30日（水）		1月14日（木）		1月28日（木）		2月27日（土）
12月31日（木）		1月15日（金）		1月29日（金）		2月28日（日）
1月1日（金）		1月18日（月）		2月1日（月）		3月3日（水）
1月2日（土）		1月18日（月）		2月1日（月）		3月3日（水）
1月3日（日）		1月18日（月）		2月1日（月）		3月3日（水）
1月4日（月）		1月19日（火）		2月2日（火）		3月4日（木）

令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表
（特定(産業別)最低賃金の場合）

※令和8年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(火)発効とするためには、10月１日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日 →	異議申出 締切	10営業日 →	官報 公示	30日 →	発効
1月5日（火）		1月20日（水）		2月3日（水）		**3月5日（金）**
1月6日（水）		1月21日（木）		2月4日（木）		**3月6日（土）**
1月7日（木）		1月22日（金）		2月5日（金）		**3月7日（日）**
1月8日（金）		1月25日（月）		2月8日（月）		**3月10日（水）**
1月9日（土）		1月25日（月）		2月8日（月）		**3月10日（水）**
1月10日（日）		1月25日（月）		2月8日（月）		**3月10日（水）**
1月11日（月）		1月26日（火）		2月9日（火）		**3月11日（木）**
1月12日（火）		1月27日（水）		2月10日（水）		**3月12日（金）**
1月13日（水）		1月28日（木）		2月12日（金）		**3月14日（日）**
1月14日（木）		1月29日（金）		2月15日（月）		**3月17日（水）**
1月15日（金）		2月1日（月）		2月16日（火）		**3月18日（木）**
1月16日（土）		2月1日（月）		2月16日（火）		**3月18日（木）**
1月17日（日）		2月1日（月）		2月16日（火）		**3月18日（木）**
1月18日（月）		2月2日（火）		2月17日（水）		**3月19日（金）**
1月19日（火）		2月3日（水）		2月18日（木）		**3月20日（土）**
1月20日（水）		2月4日（木）		2月19日（金）		**3月21日（日）**
1月21日（木）		2月5日（金）		2月22日（月）		**3月24日（水）**
1月22日（金）		2月8日（月）		2月24日（水）		**3月26日（金）**
1月23日（土）		2月8日（月）		2月24日（水）		**3月26日（金）**
1月24日（日）		2月8日（月）		2月24日（水）		**3月26日（金）**
1月25日（月）		2月9日（火）		2月25日（木）		**3月27日（土）**
1月26日（火）		2月10日（水）		2月26日（金）		**3月28日（日）**
1月27日（水）		2月12日（金）		3月1日（月）		**3月31日（水）**
1月28日（木）		2月12日（金）		3月1日（月）		**3月31日（水）**

全国の地域別最低賃金一覧表（金額順）

（単位：円）

都道府県名	時間額（円）	令和8年審議における引上げ額（円）	発効予定年月日
東　京	1,280	54	2026年 10月1日
神奈川	1,279	54	2026年 10月1日
大　阪	1,231	54	2026年 10月1日
埼　玉	1,196	55	2026年 10月1日
千　葉	1,195	55	2026年 10月1日
愛　知	1,195	55	2026年 10月1日
京　都	1,180	58	2026年 11月16日
兵　庫	1,172	56	2026年 10月1日
静　岡	1,154	57	2026年 10月15日
三　重	1,143	56	2026年 10月1日
広　島	1,141	56	2026年 10月11日
滋　賀	1,136	56	2026年 10月3日
茨　城	1,136	62	2026年 10月18日
北海道	1,131	56	2026年 10月1日
栃　木	1,125	57	2026年 10月1日
岐　阜	1,121	56	2026年 10月1日
群　馬	1,120	57	2026年 10月3日
富　山	1,119	57	2026年 10月1日
長　野	1,117	56	2026年 10月2日
福　岡	1,114	57	2026年 10月4日
石　川	1,113	59	2026年 10月3日
山　梨	1,113	61	2026年 11月1日
福　井	1,112	59	2026年 10月4日
新　潟	1,108	58	2026年 10月1日
奈　良	1,107	56	2026年 10月4日
岡　山	1,104	57	2026年 10月2日
徳　島	1,103	57	2026年 11月1日
和歌山	1,101	56	2026年 10月3日
山　口	1,101	58	2026年 10月8日
宮　城	1,098	60	2026年 10月1日
大　分	1,096	61	2026年 11月1日
佐　賀	1,095	65	2026年 11月15日
福　島	1,094	61	2026年 10月16日
愛　媛	1,093	60	2026年 11月1日
香　川	1,092	56	2026年 10月1日
熊　本	1,092	58	2026年 12月1日
島　根	1,092	59	2026年 10月10日
山　形	1,092	60	2026年 10月30日
秋　田	1,090	59	2026年 10月14日
岩　手	1,090	59	2026年 12月1日
鳥　取	1,090	60	2026年 10月3日
青　森	1,090	61	2026年 10月29日
鹿児島	1,090	64	2026年 10月25日
長　崎	1,087	56	2026年 11月2日
高　知	1,086	63	2026年 10月29日
沖　縄	1,086	63	2026年 12月2日
宮　崎	1,085	62	2026年 10月24日
全国加重平均	1,177	56	－

令和８年賃金改定状況調査結果

＜調査の概要＞

１．調査の地域　全国

２．調 査 産 業　日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく次の産業
（ア）製造業
（イ）卸売業，小売業
（ウ）学術研究，専門・技術サービス業
（エ）宿泊業，飲食サービス業
（オ）生活関連サービス業，娯楽業
（カ）医療，福祉
（キ）サービス業（他に分類されないもの）

３．調査事業所
（１）数　16,541 事業所
（２）選定の方法
事業所母集団データベース（令和５年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が 30 人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において１人１時間あたり賃金上昇率の標準誤差が 0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。
※　産業は上記２に掲げる７つの産業で、事業所規模は１～９人と 10～29 人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,711	1,729	30.3%
B ランク	6,108	2,133	34.9%
C ランク	4,722	1,684	35.7%
合計	16,541	5,546	33.5%

４．集計労働者　33,528 人
（うち、令和７年６月と令和８年６月の両方に在籍していた労働者は 27,828 人（83.0%））

５．調 査 事 項〔基準となる期日又は期間〕
（１）事業所に関する事項
イ　主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和８年６月１日現在〕
ロ　事業所の労働者数〔令和８年６月１日現在〕
ハ　事業所の月間所定労働日数、通常労働日の１日の所定労働時間数〔令和８年６月分〕
ニ　事業所の年間所定労働日数〔令和６年度分、令和７年度分〕
ホ　賃金改定の状況〔令和８年１月～６月〕
（２）労働者に関する事項
イ　性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和８年６月１日現在〕
ロ　賃金形態〔令和７年６月分、令和８年６月分〕
ハ　基本給額、諸手当〔令和７年６月分、令和８年６月分（見込額）〕
ニ　月間所定労働日数、１日の所定労働時間数〔令和７年６月分、令和８年６月分〕

６．利用上の注意

（１）集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。

（２）集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。

（３）集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。

（４）各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第１表　賃金改定実施状況別事業所割合

（%）

ランク	産業計					製造業					卸売業，小売業					学術研究，専門・技術サービス業				
	計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所	
				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	52.3	0.8	25.5	21.3	100.0	49.5	0.4	34.9	15.2	100.0	51.2	1.4	24.7	22.8	100.0	58.3	0.2	22.6	18.9
B	100.0	51.8	0.3	26.1	21.7	100.0	50.5	0.1	22.4	27.0	100.0	52.0	0.5	23.9	23.6	100.0	69.0	0.0	13.7	17.3
C	100.0	55.9	0.6	20.7	22.9	100.0	49.8	0.4	17.2	32.6	100.0	54.9	0.3	21.4	23.4	100.0	63.3	1.2	16.2	19.3
計	100.0	52.5	0.5	25.2	21.7	100.0	50.0	0.3	27.1	22.7	100.0	52.1	0.8	23.8	23.3	100.0	63.1	0.2	18.4	18.3
R7年	100.0	49.2	0.8	26.7	23.4	100.0	54.2	0.9	26.7	18.1	100.0	45.6	0.4	27.8	26.3	100.0	54.1	1.6	21.2	23.1

ランク	宿泊業，飲食サービス業					生活関連サービス業，娯楽業					医療，福祉					サービス業（他に分類されないもの）				
	計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所	
				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	40.3	0.5	29.3	29.9	100.0	38.1	0.9	44.8	16.3	100.0	72.8	0.4	7.4	19.4	100.0	53.8	1.6	21.3	23.2
B	100.0	34.7	0.0	41.3	24.0	100.0	44.0	0.3	34.9	20.8	100.0	74.9	0.6	8.5	16.0	100.0	44.9	0.2	37.7	17.2
C	100.0	46.2	0.0	27.7	26.0	100.0	46.4	0.6	27.4	25.6	100.0	76.6	0.3	9.2	13.8	100.0	56.6	2.5	22.4	18.5
計	100.0	38.5	0.2	34.8	26.5	100.0	41.9	0.6	38.0	19.5	100.0	74.2	0.5	8.1	17.2	100.0	49.7	1.0	29.8	19.5
R7年	100.0	37.4	0.2	31.7	30.7	100.0	36.8	0.5	35.8	26.8	100.0	67.5	0.9	14.9	16.8	100.0	52.6	1.9	28.2	17.4

第２表　事業所の平均賃金改定率

（%）

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
A	4.2	4.2	4.0	4.4	5.1	4.6	3.7	4.8	-13.5	-10.9	-5.2	-40.0	-40.5	-26.6	-7.3	-14.9	2.1	2.0	2.0	2.5	1.8	1.5	2.7	2.3
B	4.3	4.3	3.8	4.6	6.4	6.0	3.7	3.3	-5.5	-7.9	-4.3			-10.0	-6.4	-4.3	2.2	2.2	1.9	3.2	2.2	2.6	2.7	1.5
C	4.5	3.9	4.6	3.6	5.3	5.6	3.6	4.9	-17.1	-1.5	-16.9	-37.5		-1.0	-31.2	-14.3	2.4	1.9	2.4	1.8	2.5	2.6	2.7	2.4
計	4.3	4.2	4.0	4.4	5.7	5.4	3.7	4.1	-11.9	-8.9	-5.6	-38.6	-40.5	-19.2	-9.0	-13.8	2.2	2.1	2.0	2.7	2.1	2.2	2.7	1.9
R7年	4.7	5.0	4.8	4.0	4.7	5.9	3.8	5.4	-9.6	-6.7	-14.3	-15.2	-3.9	-15.9	-2.3	-8.8	2.2	2.6	2.1	1.9	1.7	2.1	2.5	2.7

（注）空欄は該当する数値がないことを示す。

第３表　事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業			
	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数
A	1.5 %	3.0 %	5.0 %	0.58	1.2 %	3.0 %	4.6 %	0.57	1.5 %	3.0 %	5.0 %	0.58	1.9 %	3.2 %	5.8 %	0.61
B	1.5	3.0	5.5	0.67	1.4	3.0	5.8	0.73	1.4	3.0	5.0	0.60	1.6	3.0	5.0	0.57
C	1.6	3.5	6.0	0.63	1.0	2.2	5.0	0.91	1.5	3.6	6.2	0.65	1.1	3.4	4.8	0.54
計	1.5	3.0	5.2	0.62	1.3	3.0	5.0	0.62	1.5	3.0	5.0	0.58	1.5	3.0	5.5	0.67
R7年	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	3.2	5.1	0.48	1.5	3.1	5.1	0.58	2.0	2.9	4.9	0.50

ランク	宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数
A	2.0 %	4.0 %	7.0 %	0.63	1.3 %	3.0 %	5.3 %	0.67	1.5 %	2.8 %	5.0 %	0.63	1.5 %	3.4 %	4.8 %	0.49
B	2.0	5.0	10.1	0.81	2.0	4.2	9.3	0.87	1.5	3.0	5.0	0.58	1.4	2.8	4.3	0.52
C	2.0	5.0	8.0	0.60	1.6	4.6	9.0	0.80	1.5	3.0	5.0	0.58	2.4	3.6	6.0	0.50
計	2.0	5.0	7.6	0.56	2.0	4.2	6.5	0.54	1.5	3.0	5.0	0.58	1.5	3.0	4.8	0.55
R7年	1.0	2.5	6.0	1.00	1.1	3.8	8.0	0.91	1.1	2.5	4.9	0.76	1.3	3.0	5.3	0.67

（注）１　特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

２　分散係数 ＝ $\dfrac{\text{第３・四分位数（Q３）} - \text{第１・四分位数（Q１）}}{\text{中位数（Q２）}} \times 1/2$

27

第４表①　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

（円、％）

性	ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年
男女計	A	1,656	1,696	2.4	2.1	1,664	1,701	2.2	1.6	1,701	1,740	2.3	2.8	1,906	1,995	4.7	1.3	1,340	1,377	2.8	2.3	1,469	1,482	0.9	-0.3	1,691	1,738	2.8	2.3	1,773	1,774	0.1	2.8
	B	1,445	1,494	3.4	2.9	1,502	1,552	3.3	2.2	1,438	1,496	4.0	2.9	1,693	1,757	3.8	1.9	1,221	1,242	1.7	3.2	1,302	1,355	4.1	1.1	1,487	1,541	3.6	3.9	1,534	1,576	2.7	2.8
	C	1,343	1,388	3.4	3.0	1,367	1,403	2.6	2.8	1,349	1,397	3.6	2.7	1,647	1,686	2.4	1.1	1,137	1,172	3.1	4.4	1,227	1,270	3.5	2.2	1,369	1,423	3.9	3.3	1,440	1,483	3.0	3.2
	計	1,517	1,562	3.0	2.5	1,550	1,594	2.8	2.0	1,528	1,578	3.3	2.8	1,796	1,870	4.1	1.4	1,256	1,285	2.3	3.0	1,362	1,397	2.6	0.6	1,554	1,605	3.3	3.1	1,618	1,644	1.6	2.9
男	A	1,856	1,891	1.9	1.6	1,824	1,857	1.8	1.1	1,909	1,949	2.1	2.3	2,145	2,273	6.0	1.0	1,469	1,504	2.4	1.7	1,754	1,746	-0.5	-1.1	1,907	1,926	1.0	-0.3	1,941	1,912	-1.5	3.0
	B	1,631	1,681	3.1	1.8	1,681	1,721	2.4	1.6	1,637	1,708	4.3	2.4	1,984	2,049	3.3	0.4	1,319	1,357	2.9	2.7	1,442	1,495	3.7	-0.6	1,642	1,692	3.0	0.8	1,647	1,683	2.2	1.7
	C	1,500	1,540	2.7	2.3	1,508	1,539	2.1	2.3	1,501	1,551	3.3	2.1	1,851	1,882	1.7	0.7	1,217	1,234	1.4	5.0	1,333	1,364	2.3	0.3	1,534	1,596	4.0	2.8	1,547	1,580	2.1	3.0
	計	1,707	1,750	2.5	1.8	1,720	1,757	2.2	1.4	1,728	1,783	3.2	2.3	2,050	2,143	4.5	0.7	1,372	1,406	2.5	2.6	1,566	1,590	1.5	-0.7	1,738	1,776	2.2	0.5	1,741	1,753	0.7	2.4
女	A	1,511	1,554	2.8	2.6	1,367	1,414	3.4	2.3	1,516	1,557	2.7	3.3	1,713	1,763	2.9	1.3	1,269	1,309	3.2	2.5	1,308	1,344	2.8	0.4	1,653	1,704	3.1	2.8	1,580	1,609	1.8	2.8
	B	1,315	1,363	3.7	3.8	1,219	1,279	4.9	3.4	1,277	1,325	3.8	3.6	1,478	1,534	3.8	3.4	1,179	1,192	1.1	3.5	1,236	1,288	4.2	2.5	1,463	1,517	3.7	4.4	1,338	1,393	4.1	4.6
	C	1,240	1,290	4.0	3.4	1,149	1,197	4.2	3.9	1,222	1,272	4.1	3.4	1,421	1,472	3.6	1.4	1,106	1,148	3.8	3.8	1,174	1,223	4.2	3.4	1,339	1,393	4.0	3.5	1,280	1,337	4.5	3.5
	計	1,383	1,429	3.3	3.2	1,265	1,319	4.3	3.0	1,360	1,406	3.4	3.4	1,591	1,645	3.4	2.1	1,202	1,228	2.2	3.2	1,257	1,302	3.6	1.7	1,523	1,576	3.5	3.6	1,441	1,485	3.1	3.6

第４表②　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

（円、％）

就業形態	ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年
一般パート計	A	1,656	1,696	2.4	2.1	1,664	1,701	2.2	1.6	1,701	1,740	2.3	2.8	1,906	1,995	4.7	1.3	1,340	1,377	2.8	2.3	1,469	1,482	0.9	-0.3	1,691	1,738	2.8	2.3	1,773	1,774	0.1	2.8
	B	1,445	1,494	3.4	2.9	1,502	1,552	3.3	2.2	1,438	1,496	4.0	2.9	1,693	1,757	3.8	1.9	1,221	1,242	1.7	3.2	1,302	1,355	4.1	1.1	1,487	1,541	3.6	3.9	1,534	1,576	2.7	2.8
	C	1,343	1,388	3.4	3.0	1,367	1,403	2.6	2.8	1,349	1,397	3.6	2.7	1,647	1,686	2.4	1.1	1,137	1,172	3.1	4.4	1,227	1,270	3.5	2.2	1,369	1,423	3.9	3.3	1,440	1,483	3.0	3.2
	計	1,517	1,562	3.0	2.5	1,550	1,594	2.8	2.0	1,528	1,578	3.3	2.8	1,796	1,870	4.1	1.4	1,256	1,285	2.3	3.0	1,362	1,397	2.6	0.6	1,554	1,605	3.3	3.1	1,618	1,644	1.6	2.9
一般	A	1,858	1,904	2.5	2.1	1,818	1,855	2.0	1.5	1,913	1,953	2.1	2.8	2,012	2,119	5.3	1.4	1,624	1,657	2.0	2.5	1,657	1,654	-0.2	-1.9	1,834	1,914	4.4	2.5	1,881	1,877	-0.2	3.6
	B	1,597	1,653	3.5	2.5	1,601	1,652	3.2	2.1	1,619	1,685	4.1	2.7	1,768	1,839	4.0	1.5	1,415	1,474	4.2	2.5	1,429	1,492	4.4	0.3	1,560	1,616	3.6	4.0	1,642	1,675	2.0	2.5
	C	1,454	1,496	2.9	2.5	1,441	1,474	2.3	2.6	1,455	1,502	3.2	2.6	1,684	1,725	2.4	0.5	1,307	1,317	0.8	5.1	1,319	1,354	2.7	1.4	1,432	1,476	3.1	2.6	1,499	1,546	3.1	3.3
	計	1,681	1,731	3.0	2.3	1,665	1,709	2.6	1.9	1,711	1,764	3.1	2.8	1,882	1,968	4.6	1.4	1,485	1,523	2.6	2.9	1,507	1,540	2.2	-0.5	1,633	1,696	3.9	3.2	1,722	1,743	1.2	2.9
パート	A	1,367	1,397	2.2	2.1	1,241	1,280	3.1	1.8	1,340	1,378	2.8	2.7	1,467	1,483	1.1	0.2	1,241	1,280	3.1	2.2	1,258	1,289	2.5	3.3	1,566	1,583	1.1	2.2	1,413	1,435	1.6	-0.9
	B	1,223	1,262	3.2	3.5	1,185	1,231	3.9	2.8	1,170	1,216	3.9	3.5	1,419	1,460	2.9	3.4	1,164	1,174	0.9	3.6	1,161	1,202	3.5	2.8	1,386	1,437	3.7	3.8	1,255	1,320	5.2	3.3
	C	1,141	1,192	4.5	4.1	1,105	1,149	4.0	4.0	1,138	1,189	4.5	3.2	1,323	1,352	2.2	4.4	1,078	1,122	4.1	4.1	1,093	1,147	4.9	3.8	1,232	1,308	6.2	5.0	1,234	1,265	2.5	3.1
	計	1,273	1,310	2.9	2.9	1,201	1,243	3.5	2.5	1,230	1,275	3.7	3.1	1,438	1,465	1.9	1.6	1,182	1,208	2.2	3.1	1,194	1,233	3.3	3.0	1,458	1,495	2.5	3.1	1,311	1,354	3.3	2.1

第４表③　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和７年６月と令和８年６月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

（円、％）

性 就業形態 ランク		産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業			
		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年
計	A	1,659	1,709	3.0	2.9	1,670	1,717	2.8	2.4	1,700	1,750	2.9	2.8	1,917	2,001	4.4	2.2
	B	1,451	1,504	3.7	3.4	1,511	1,567	3.7	2.9	1,453	1,504	3.5	3.4	1,702	1,766	3.8	3.4
	C	1,348	1,402	4.0	3.6	1,372	1,420	3.5	3.2	1,356	1,409	3.9	3.8	1,653	1,712	3.6	2.4
	計	1,522	1,573	3.4	3.2	1,558	1,609	3.3	2.7	1,536	1,586	3.3	3.2	1,806	1,879	4.0	2.7
男	A	1,861	1,909	2.6	2.7	1,834	1,878	2.4	2.1	1,904	1,956	2.7	2.7	2,161	2,254	4.3	2.2
	B	1,646	1,697	3.1	2.8	1,686	1,739	3.1	2.3	1,661	1,715	3.3	3.4	1,994	2,066	3.6	2.6
	C	1,507	1,557	3.3	3.4	1,510	1,552	2.8	2.7	1,520	1,568	3.2	3.5	1,859	1,912	2.9	2.0
	計	1,716	1,766	2.9	2.8	1,727	1,775	2.8	2.3	1,739	1,792	3.0	3.0	2,063	2,143	3.9	2.4
女	A	1,515	1,566	3.4	3.2	1,369	1,421	3.8	2.9	1,519	1,566	3.1	3.0	1,715	1,792	4.5	2.0
	B	1,314	1,369	4.2	4.0	1,225	1,286	5.0	3.9	1,284	1,332	3.7	3.4	1,483	1,541	3.9	4.2
	C	1,243	1,300	4.6	3.8	1,153	1,210	4.9	3.9	1,222	1,278	4.6	4.0	1,423	1,489	4.6	3.1
	計	1,385	1,438	3.8	3.6	1,270	1,327	4.5	3.5	1,364	1,413	3.6	3.3	1,595	1,663	4.3	2.9
一般	A	1,859	1,917	3.1	3.0	1,822	1,869	2.6	2.3	1,911	1,965	2.8	2.9	2,024	2,117	4.6	2.7
	B	1,607	1,663	3.5	3.3	1,610	1,669	3.7	2.6	1,640	1,689	3.0	3.4	1,780	1,851	4.0	3.3
	C	1,457	1,507	3.4	3.3	1,445	1,492	3.3	3.0	1,460	1,506	3.2	3.6	1,690	1,749	3.5	2.3
	計	1,686	1,741	3.3	3.2	1,672	1,725	3.2	2.5	1,721	1,771	2.9	3.2	1,894	1,975	4.3	2.9
パート	A	1,368	1,408	2.9	2.7	1,232	1,279	3.8	2.5	1,342	1,385	3.2	2.5	1,461	1,510	3.4	-1.4
	B	1,217	1,266	4.0	3.6	1,190	1,234	3.7	3.8	1,176	1,230	4.6	3.3	1,420	1,457	2.6	4.0
	C	1,142	1,204	5.4	4.4	1,104	1,155	4.6	4.0	1,141	1,209	6.0	4.1	1,323	1,381	4.4	3.7
	計	1,271	1,318	3.7	3.4	1,199	1,245	3.8	3.3	1,235	1,286	4.1	3.1	1,435	1,480	3.1	1.1

性 就業形態 ランク		宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年
計	A	1,338	1,380	3.1	2.9	1,467	1,492	1.7	3.7	1,698	1,755	3.4	3.2	1,774	1,813	2.2	3.8
	B	1,203	1,248	3.7	3.9	1,304	1,355	3.9	2.4	1,495	1,558	4.2	4.3	1,543	1,585	2.7	3.0
	C	1,139	1,184	4.0	4.4	1,228	1,278	4.1	3.8	1,375	1,438	4.6	3.5	1,437	1,496	4.1	3.9
	計	1,246	1,290	3.5	3.5	1,362	1,402	2.9	3.2	1,561	1,622	3.9	3.8	1,623	1,665	2.6	3.5
男	A	1,467	1,503	2.5	3.5	1,749	1,757	0.5	3.0	1,904	1,959	2.9	1.8	1,945	1,978	1.7	3.7
	B	1,341	1,374	2.5	3.1	1,449	1,493	3.0	1.9	1,668	1,733	3.9	2.7	1,655	1,698	2.6	2.5
	C	1,222	1,253	2.5	3.9	1,329	1,381	3.9	3.9	1,542	1,619	5.0	3.7	1,534	1,593	3.8	3.8
	計	1,380	1,414	2.5	3.4	1,564	1,593	1.9	2.6	1,750	1,812	3.5	2.5	1,744	1,786	2.4	3.2
女	A	1,273	1,317	3.5	2.5	1,313	1,348	2.7	4.3	1,661	1,719	3.5	3.5	1,581	1,627	2.9	3.9
	B	1,144	1,195	4.5	4.3	1,235	1,288	4.3	2.8	1,467	1,529	4.2	4.6	1,348	1,387	2.9	4.2
	C	1,107	1,157	4.5	4.7	1,178	1,227	4.2	3.7	1,346	1,406	4.5	3.4	1,288	1,346	4.5	4.1
	計	1,187	1,235	4.0	3.7	1,259	1,305	3.7	3.5	1,529	1,589	3.9	3.9	1,448	1,492	3.0	4.0
一般	A	1,610	1,653	2.7	3.3	1,635	1,657	1.3	3.5	1,842	1,925	4.5	3.2	1,887	1,926	2.1	4.0
	B	1,429	1,469	2.8	3.5	1,435	1,489	3.8	2.1	1,563	1,633	4.5	4.6	1,648	1,689	2.5	3.1
	C	1,302	1,324	1.7	4.6	1,321	1,363	3.2	3.8	1,436	1,495	4.1	2.8	1,497	1,556	3.9	4.0
	計	1,482	1,520	2.6	3.6	1,502	1,541	2.6	2.9	1,638	1,710	4.4	3.7	1,726	1,768	2.4	3.6
パート	A	1,244	1,285	3.3	2.6	1,270	1,299	2.3	4.4	1,569	1,603	2.2	3.3	1,406	1,445	2.8	2.8
	B	1,126	1,174	4.3	4.1	1,157	1,203	4.0	3.2	1,397	1,448	3.7	4.0	1,259	1,301	3.3	2.9
	C	1,080	1,132	4.8	4.3	1,095	1,156	5.6	3.9	1,240	1,310	5.6	5.1	1,219	1,279	4.9	3.8
	計	1,165	1,211	3.9	3.5	1,197	1,238	3.4	3.8	1,465	1,510	3.1	3.8	1,310	1,353	3.3	2.9

（資料注）第４表①、②の集計労働者33,528人のうち、本表の集計対象となる令和７年６月と令和８年６月の両方に在籍していた労働者は27,828人（83.0%）。

30

参考１　賃金引上げの実施時期別事業所数割合

（%）

ランク		１～６月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
			変わらない	早　い	遅　い	その他
A		100.0	86.5	6.0	1.6	5.8
B		100.0	79.4	9.6	2.7	8.3
C		100.0	70.9	16.1	5.2	7.8
計		100.0	81.1	9.1	2.6	7.2
	R7年	100.0	82.1	7.4	1.1	9.4

（注）「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、
会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考２　事由別賃金改定未実施事業所割合

（%）

ランク	産業計						製造業						卸売業，小売業						学術研究，専門・技術サービス業					
	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５
A	100.0	34.5	3.5	14.9	39.6	7.4	100.0	23.0	4.6	23.4	46.3	2.7	100.0	40.2	1.2	11.5	40.4	6.7	100.0	43.3	0.3	11.1	43.4	2.0
B	100.0	33.2	4.7	19.0	35.5	7.5	100.0	42.9	4.0	14.9	30.4	7.8	100.0	38.8	2.9	15.5	34.8	7.9	100.0	34.5	11.5	16.9	27.3	9.8
C	100.0	38.0	5.3	17.9	29.6	9.3	100.0	47.2	4.9	17.0	17.6	13.2	100.0	34.9	8.1	15.5	32.2	9.3	100.0	34.5	0.0	7.0	38.5	20.0
計	100.0	34.3	4.3	17.3	36.5	7.7	100.0	35.0	4.4	18.6	35.8	6.2	100.0	38.8	3.0	14.0	36.5	7.6	100.0	39.5	4.0	12.6	37.5	6.3
R7年	100.0	33.5	4.3	18.0	35.3	8.8	100.0	29.1	3.9	20.9	38.8	7.3	100.0	37.7	3.1	16.4	34.9	7.8	100.0	34.7	6.1	11.4	36.4	11.5

ランク	宿泊業，飲食サービス業						生活関連サービス業，娯楽業						医療，福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５
A	100.0	36.5	2.4	15.7	33.8	11.5	100.0	20.0	1.9	23.2	50.2	4.7	100.0	46.1	15.1	4.8	22.7	11.3	100.0	31.2	5.9	11.8	36.0	15.1
B	100.0	23.3	5.1	34.5	28.8	8.3	100.0	24.3	5.3	14.6	48.1	7.7	100.0	42.5	11.0	13.6	21.1	11.9	100.0	26.8	2.8	13.6	55.1	1.7
C	100.0	40.3	1.1	28.2	23.4	7.1	100.0	38.4	6.2	17.7	34.0	3.7	100.0	40.8	6.0	11.8	28.2	13.2	100.0	32.2	6.4	15.5	39.4	6.6
計	100.0	30.3	3.6	26.8	30.0	9.3	100.0	24.0	3.9	18.6	47.4	6.0	100.0	43.9	12.3	9.4	22.6	11.7	100.0	28.8	4.2	13.2	47.2	6.6
R7年	100.0	34.6	3.1	22.3	28.5	11.5	100.0	27.5	3.7	19.7	37.4	11.6	100.0	35.1	12.4	20.2	26.8	5.4	100.0	28.1	3.5	11.5	50.3	6.5

（注）事由１　昨年同様、７月以降実施の予定
事由２　昨年は１～６月に実施したが、今年は７月以降実施の予定
事由３　昨年は実施したが、今年は凍結の予定
事由４　昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
事由５　昨年は実施しなかったが、今年は７月以降実施の予定

付表　労働者構成比率及び年間所定労働日数

1　パートタイム労働者比率

（%）

令和７年	令和８年
40.2	41.1

2　男女別労働者数比率

（%）

	令和７年	令和８年
男性	41.3	41.3
女性	58.7	58.7

3　年間所定労働日数（事業所平均）

（日）

令和６年度	令和７年度
247.4	247.1

賃金改定状況調査結果第４表　ランク別賃金上昇率の推移

第４表①②

※第４表①は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）
※第４表②は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

第４表③

※第４表③は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（前年６月と当年６月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

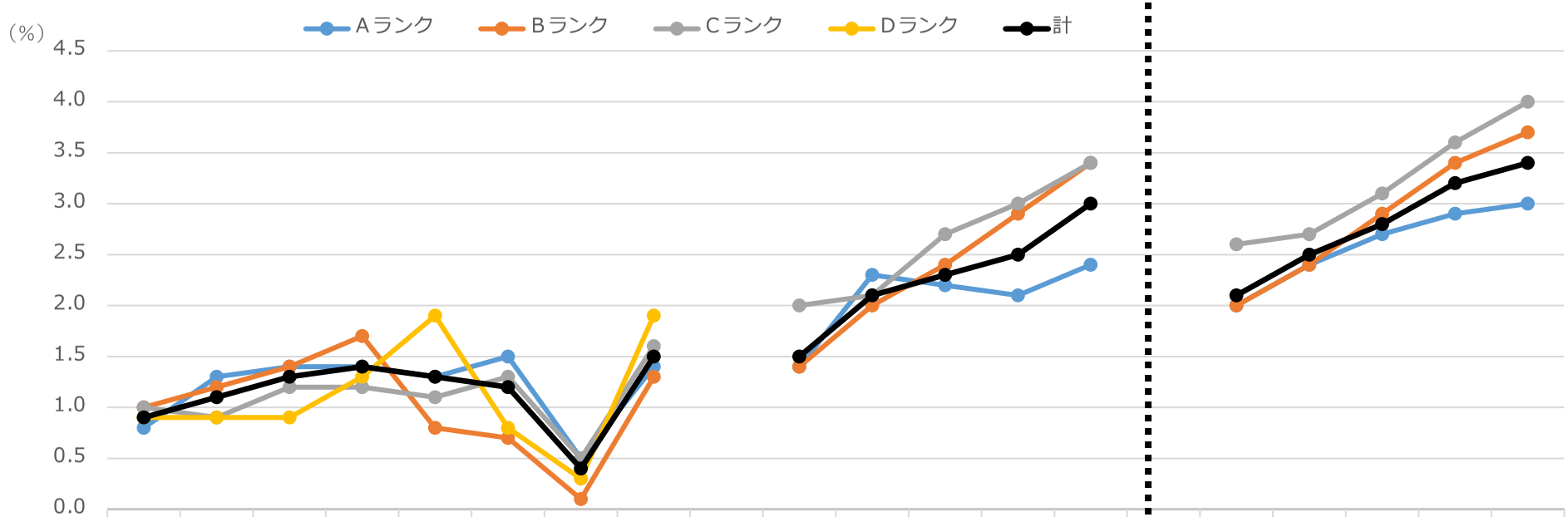

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2022組替集計	2023	2024	2025	2026	2022組替集計	2023	2024	2025	2026
Aランク	0.8	1.3	1.4	1.4	1.3	1.5	0.5	1.4	1.4	2.3	2.2	2.1	2.4	2.0	2.4	2.7	2.9	3.0
Bランク	1.0	1.2	1.4	1.7	0.8	0.7	0.1	1.3	1.4	2.0	2.4	2.9	3.4	2.0	2.4	2.9	3.4	3.7
Cランク	1.0	0.9	1.2	1.2	1.1	1.3	0.5	1.6	2.0	2.1	2.7	3.0	3.4	2.6	2.7	3.1	3.6	4.0
Dランク	0.9	0.9	0.9	1.3	1.9	0.8	0.3	1.9										
計	0.9	1.1	1.3	1.4	1.3	1.2	0.4	1.5	1.5	2.1	2.3	2.5	3.0	2.1	2.5	2.8	3.2	3.4

（資料出所）厚生労働省「賃金改定状況調査」
（注）１．各ランクは、各年における適用ランクである。
２．「2022組替集計」のB及びCランクは、2022年調査の調査票情報を用いて2023年のランクに合わせて組み替え集計した結果である。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

令和８年７月 31 日
【照会先】
政策統括官付 労使関係担当参事官室
参 事 官　　大塚　弘満
室長補佐　　中野　康司
（代表電話）　03(5253)1111（内線 7766）
（直通電話）　03(3502)6735

報道関係者　各位

令和８年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します

～２年連続で妥結額 18,000 円台、３年連続で賃上げ率５％台の高水準の賃上げ～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和８年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金 10 億円以上かつ従業員 1,000 人以上の労働組合のある企業 428 社。

【集計概要】

平均妥結額は 18,167 円で、前年（18,629 円）に比べ 462 円の減。

また、現行ベース（交渉前の平均賃金）に対する賃上げ率は 5.18％で、前年（5.52％）に比べ 0.34 ポイントの減。

しかしながら、妥結額は２年連続して 18,000 円台、賃上げ率は３年連続して５％台であり、高水準の賃上げとなっている。

（第１表・第２表）

第１表　令和８年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

産業	集計企業数	平均年齢	現行ベース	要求額	妥結額	賃上げ率	（参考）令和７年		
							社数	妥結額	賃上げ率
	社	歳	円	円	円	%	社	円	%
１　建設	27	35.7	354,623	23,226	22,879	6.45%	23	21,537	5.96%
２　食料品・たばこ	33	39.0	332,354	18,845	17,031	5.12%	31	18,257	5.41%
３　繊維	13	40.9	341,063	19,654	17,615	5.16%	18	18,006	5.40%
４　紙・パルプ	5	42.6	327,689	18,442	15,323	4.68%	7	16,908	5.40%
５　化学	48	39.1	377,547	21,976	20,976	5.56%	41	21,589	5.96%
６　ゴム製品	11	40.7	328,024	18,496	18,392	5.61%	11	15,602	4.92%
７　窯業	12	40.3	343,599	19,819	18,911	5.50%	5	19,778	5.96%
８　鉄鋼	12	35.5	341,676	21,807	17,176	5.03%	14	20,162	6.19%
９　非鉄金属	13	39.4	345,774	18,613	17,693	5.12%	10	17,352	5.30%
１０　機械	30	38.9	356,291	22,850	21,217	5.95%	32	20,582	5.99%
１１　電気機器	43	40.6	370,034	18,687	17,779	4.80%	25	20,236	5.63%
１２　造船	8	39.2	385,299	21,846	21,123	5.48%	8	20,775	5.62%
１３　精密機器	7	38.4	344,450	20,932	20,572	5.97%	4	18,361	5.13%
１４　自動車	49	40.0	350,761	20,159	19,500	5.56%	48	18,917	5.56%
１５　その他製造	11	38.8	353,203	22,030	18,226	5.16%	12	17,079	5.75%
１６　電力・ガス	11	39.2	303,238	17,639	17,345	5.72%	12	16,058	5.40%
１７　情報通信	7	41.0	400,586	18,252	25,684	6.41%	5	23,966	6.15%
１８　運輸	12	42.5	319,100	16,694	10,983	3.44%	14	14,424	4.93%
１９　卸・小売	60	39.8	332,448	20,042	14,662	4.41%	51	15,085	4.70%
２０　金融・保険	4	39.3	363,254	27,915	23,554	6.48%	3	19,761	5.54%
２１　サービス	12	42.4	330,284	20,160	15,260	4.62%	16	16,163	5.03%
平均 ※集計企業数、社数は総数	428	40.0	350,630	19,806	18,167	5.18%	390	18,629	5.52%

（注）

１．本年の集計対象企業は、妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業428社である。ただし、要求額については、具体的な要求額が把握できた402社について算出している。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均である。

２．妥結額は、原則として定期昇給込みの賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント（30歳、35歳など）での妥結額を含んでいる。

第２表　民間主要企業における春季賃上げ状況の推移

年	現行ベース（円）	妥結額（円）	賃上げ率（%）	分散係数
昭和				
４０	29,635	3,150	10.6	0.16
４１	32,095	3,403	10.6	0.12
４２	35,037	4,371	12.5	0.07
４３	38,800	5,296	13.6	0.07
４４	43,339	6,865	15.8	0.07
４５	49,503	9,166	18.5	0.06
４６	57,459	9,727	16.9	0.07
４７	66,243	10,138	15.3	0.08
４８	75,446	15,159	20.1	0.05
４９	88,209	28,981	32.9	0.07
５０	116,783	15,279	13.1	0.16
５１	131,349	11,596	8.8	0.10
５２	143,109	12,536	8.8	0.07
５３	156,615	9,218	5.9	0.20
５４	166,026	9,959	6.0	0.10
５５	173,320	11,679	6.74	0.06
５６	182,690	14,037	7.68	0.06
５７	194,154	13,613	7.01	0.06
５８	203,655	8,964	4.40	0.15
５９	209,617	9,354	4.46	0.12
６０	215,998	10,871	5.03	0.09
６１	222,869	10,146	4.55	0.14
６２	232,118	8,275	3.56	0.18
６３	238,409	10,573	4.43	0.12
平成				
元	246,549	12,747	5.17	0.11
2	252,752	15,026	5.94	0.08
3	264,082	14,911	5.65	0.08
4	276,275	13,662	4.95	0.11
5	284,444	11,077	3.89	0.12
6	291,694	9,118	3.13	0.12
7	296,006	8,376	2.83	0.10
8	305,066	8,712	2.86	0.10
9	308,106	8,927	2.90	0.11
１０	312,914	8,323	2.66	0.12
１１	316,745	7,005	2.21	0.15
１２	315,347	6,499	2.06	0.14
１３	315,359	6,328	2.01	0.15
１４	316,399	5,265	1.66	0.15
１５	321,308	5,233	1.63	0.16
１６	319,788	5,348	1.67	0.18
１７	316,940	5,422	1.71	0.16
１８	316,723	5,661	1.79	0.18
１９	314,910	5,890	1.87	0.14
２０	308,948	6,149	1.99	0.13
２１	307,991	5,630	1.83	0.16
２２	303,151	5,516	1.82	0.17
２３	303,453	5,555	1.83	0.17
２４	303,238	5,400	1.78	0.18
２５	304,330	5,478	1.80	0.17
２６	306,469	6,711	2.19	0.18
２７	309,431	7,367	2.38	0.22
２８	310,671	6,639	2.14	0.20
２９	311,022	6,570	2.11	0.19
３０	311,183	7,033	2.26	0.20
令和				
元	311,255	6,790	2.18	0.19
2	315,051	6,286	2.00	0.20
3	314,357	5,854	1.86	0.20
4	313,728	6,898	2.20	0.22
5	312,640	11,245	3.60	0.30
6	326,724	17,415	5.33	0.21
7	337,240	18,629	5.52	0.16
8	350,630	18,167	5.18	0.17

（注）

１．平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証１部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。（昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。）

平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。（加重平均）

２．分散係数は、妥結額の四分位分散係数で、次の式により計算した。

なお、四分位分散係数は、妥結額の企業間のばらつきが大きいほど、その値は大きくなり、ばらつきが小さいほど値は小さくなる。

$$\text{四分位分散係数} = \frac{\text{第３ 四分位数} - \text{第１ 四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

第2表・参考　厚生労働省　民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況　賃上げ率の推移（%）

集計対象が異なるため厳密な比較は出来ないものの、令和8年の賃上げ率は、一昨年、昨年に続き5%台の高水準となった。

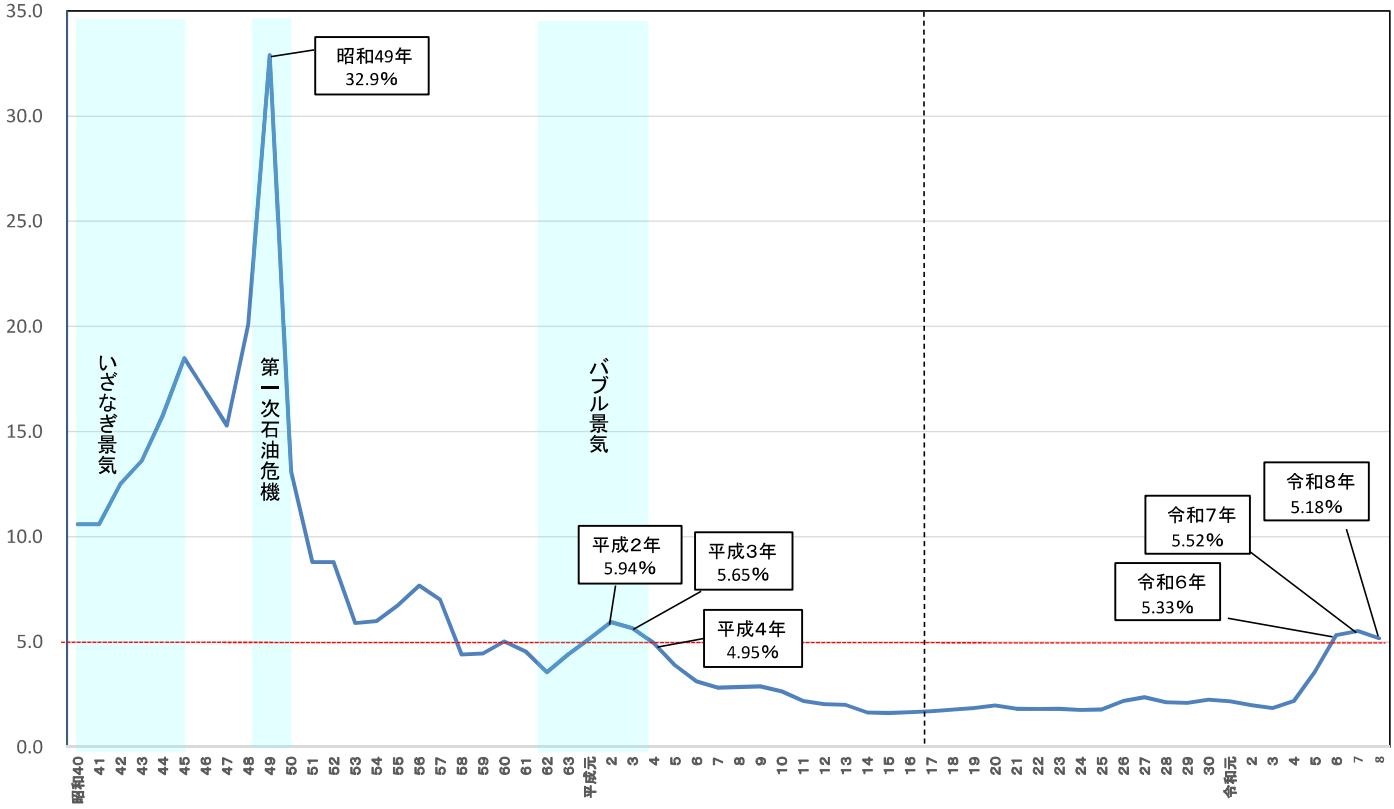

（注）平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。（昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降 は加重平均。）
平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。（加重平均）

第３表　令和８年春季賃上げ交渉における要求提出時期別企業数

要　求 提出時期		令和８年				令和７年（参考）			
		要求提出企業数		累　計		要求提出企業数		累　計	
		社	（%）	社	（%）	社	（%）	社	（%）
２　月	上旬以前	47	11.9%	47	11.9%	46	12.4%	46	12.4%
	中　旬	187	47.2%	234	59.1%	204	54.8%	250	67.2%
	下　旬	88	22.2%	322	81.3%	75	20.2%	325	87.4%
３　月	上　旬	37	9.3%	359	90.7%	19	5.1%	344	92.5%
	中　旬	19	4.8%	378	95.5%	13	3.5%	357	96.0%
	下　旬	6	1.5%	384	97.0%	5	1.3%	362	97.3%
４　月	上　旬	5	1.3%	389	98.2%	5	1.3%	367	98.7%
	中　旬	3	0.8%	392	99.0%	3	0.8%	370	99.5%
	下　旬	2	0.5%	394	99.5%	2	0.5%	372	100.0%
５　月	上　旬	0	0.0%	394	99.5%	0	0.0%	372	100.0%
	中旬以降	2	0.5%	396	100.0%	0	0.0%	372	100.0%
計		396	100.0%	396	100.0%	372	100.0%	372	100.0%

（注）１．（%）は構成比。
２．令和８年の集計対象企業428社のうち、32社は要求提出時期を把握できなかったため、本表の集計からは除外している。

第４表　令和８年春季賃上げ交渉における妥結時期別企業数

妥結時期		令和８年				令和７年（参考）			
		妥結企業数		累　　計		妥結企業数		累　　計	
		社	（%）	社	（%）	社	（%）	社	（%）
３　月	上旬以前	24	5.8%	24	5.8%	25	6.7%	25	6.7%
	中　旬	236	56.6%	260	62.4%	231	61.6%	256	68.3%
	下　旬	97	23.3%	357	85.6%	69	18.4%	325	86.7%
４　月	上　旬	15	3.6%	372	89.2%	14	3.7%	339	90.4%
	中　旬	10	2.4%	382	91.6%	11	2.9%	350	93.3%
	下　旬	13	3.1%	395	94.7%	13	3.5%	363	96.8%
５　月	上　旬	3	0.7%	398	95.4%	7	1.9%	370	98.7%
	中　旬	3	0.7%	401	96.2%	5	1.3%	375	100.0%
	下　旬	15	3.6%	416	99.8%	0	0.0%	375	100.0%
６　月	上　旬	1	0.2%	417	100.0%	0	0.0%	375	100.0%
	中旬以降	0	0.0%	417	100.0%	0	0.0%	375	100.0%
計		417	100.0%	417	100.0%	375	100.0%	375	100.0%

（注）１．（%）は構成比。

２．令和８年の集計対象企業428社のうち、11社は妥結時期を把握できなかったため、本表の集計からは除外している。

愛 媛 の 経 済 指 標

1　生産･公共工事･住宅着工

		令和6 (2024) 年	令和7 (2025) 年	前年比 (%)
1	鉱工業生産指数 (2020年＝100)	97.8	98.4	0.6
2	公共工事請負金額※ (百万円)	184,243	184,547	0.2
3	新設住宅着工戸数 (戸)	5,281	4,678	-11.4
4	建築着工床面積(非居住用) (㎡)	370,762	334,799	-9.7

※ [2] は年度計

2　消費･観光･物価

		令和6 (2024) 年	令和7 (2025) 年	前年比 (%)
5	百貨店･スーパー販売額 (億円)	2,077	2,102	1.2
6	コンビニエンスストア商品販売額等 (億円)	107,484	109,148	1.5
7	乗用車新規登録台数※ (台)	23,499	23,691	0.8
8	同 (軽自動車) (台)	15,541	16,733	7.7
9	道後温泉旅館宿泊客数 (人)	769,047	818,071	6.4
10	消費者物価指数※※ (2020年＝100)	108.0	111.0	2.8

※　普通車･小型車の値　　※※＝松山市

3　雇用･企業倒産

		令和6 (2024) 年	令和7 (2025) 年	前年比 (%)
11	有効求人倍率(季節調整値) (倍)	1.36	1.40	2.9
12	新規求人数 (人)	128,485	123,700	-3.7
13	新規求職者数 (人)	51,339	49,894	-2.8
14	企業倒産件数 (件)	62	58	-6.5
15	同　負債額※ (百万円)	10,803	67,207	522.1

※　負債総額1,000万円以上

4　金融･貿易

		令和6（2024）年	令和7（2025）年	前年比（%）
16	銀行預金残高※　（億円）	89,678	90,638	1.1
17	銀行貸出金残高※　（億円）	79,067	84,015	6.3
18	貿易輸出額　（百万円）	779,615	774,551	-0.6
19	貿易輸入額　（百万円）	1,745,709	1,555,771	-10.9

※ [16] [17] は各年･月末残高

（調査機関）

1 愛媛県企画統計課
2 西日本建設業保証
3 国土交通省
4 同上
5 四国経済産業局
6 経済産業省
7 四国運輸局
8 全国軽自動車協会連合会
9 道後温泉旅館協同組合
10 総務省
11 愛媛労働局
12 同上
13 同上
14 東京商工ﾘｻｰﾁ
15 同上
16 日本銀行
17 同上
18 神戸税関
19 同上

愛媛の経済指標（産別用追補）

1　愛媛県鉱工業指数（季節調整済指数）（抜粋）

（R2年平均＝100）

年　月	鉱工業計	汎用・生産用機械工業	電気機械工業	輸送機械工業	パルプ・紙・紙加工品工業
ウェイト	10,000.0	1,507.5	622.7	804.3	1,480.4
令和5年平均	99.6	113.1	96.9	96.6	98.2
令和6年平均	97.8	101.7	83.7	100.4	95.4
令和7年平均	98.5	120.0	82.5	106.5	89.8
令和8年　1月	92.7	102.5	85.9	111.3	84.1
2月	91.4	90.4	81.2	108.3	82.4
3月	103.7	133.3	93.4	94.5	86.8
4月	97.2	102.3	102.7	101.1	86.7
5月	88.5	86.5	92.0	71.3	77.2
速報　6月	99.0	122.6	105.0	71.5	91.3
前月比	8.0	31.1	5.3	2.6	13.6
前年同月比	4.8	44.2	23.7	△ 28.9	1.1

1　前月比は季節調整済指数、前年同月比は原指数による。
2　季節調整とは、原指数に含まれる季節変動分を算出して原指数から取り除くこと。
3　愛媛県の指数計算において、国土交通省「造船造機統計調査」、厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」及び農林水産省「牛乳乳製品統計調査」の調査票情報を利用している。

（調査機関：愛媛県企画統計課）

愛 媛 県 内 経 済 情 勢 報 告

令 和 8 年 7 月

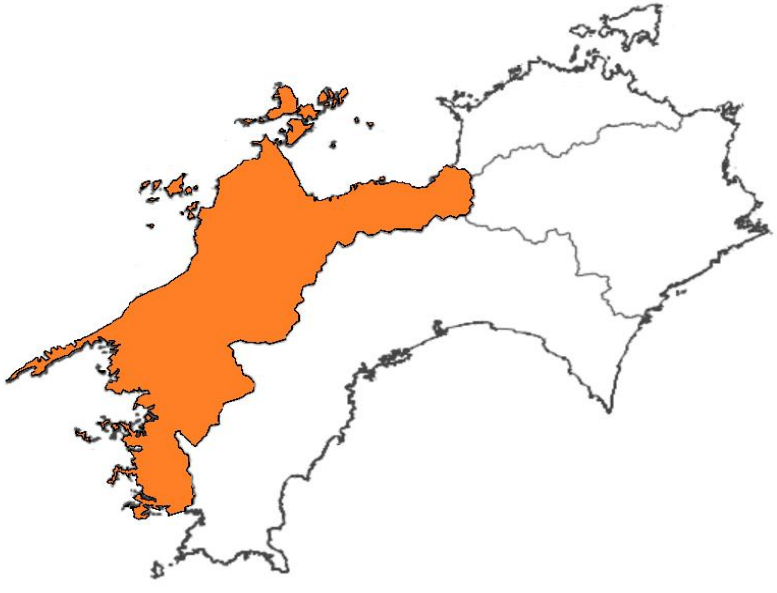

財　　務　　省

松 山 財 務 事 務 所

資料№12

愛媛県内経済情勢報告

	令和8年4月判断	令和8年7月判断	4月判断との比較	総括判断の要点
総括判断	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	⇨	個人消費は、観光が回復しているほか、百貨店・スーパーで堅調となっていることから、全体としては緩やかに持ち直している。 生産活動は、パルプ・紙で弱い動きとなっているものの、電気機械で緩やかに持ち直しつつあることから、全体としては一進一退の状況にある。 雇用情勢は、緩やかに持ち直しつつある。

〔先行き〕

先行きについては、所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかに持ち直していくことが期待されるものの、中東情勢や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

項目	令和8年4月判断	令和8年7月判断	4月判断との比較
個人消費	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	⇨
生産活動	一進一退の状況にある	一進一退の状況にある	⇨
雇用情勢	緩やかに持ち直しつつある	緩やかに持ち直しつつある	⇨
公共事業	前年度を上回っている	前年度を下回っている	↘
住宅建設	前年を上回っている	前年を下回っている	↘
設備投資	7年度は前年度を下回る見込みとなっている	8年度は前年度を下回る見込みとなっている	⇨

※　8年7月判断は、前回8年4月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

個人消費

個人消費
緩やかに持ち直している

〇百貨店・スーパーは、衣料品に弱さがみられるものの、飲食料品が堅調であることから、全体としては堅調となっている。

〇コンビニエンスストアは、冷凍食品やファーストフードに動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

〔百貨店・スーパー販売状況（前年同月比）〕（注）全店舗ベース

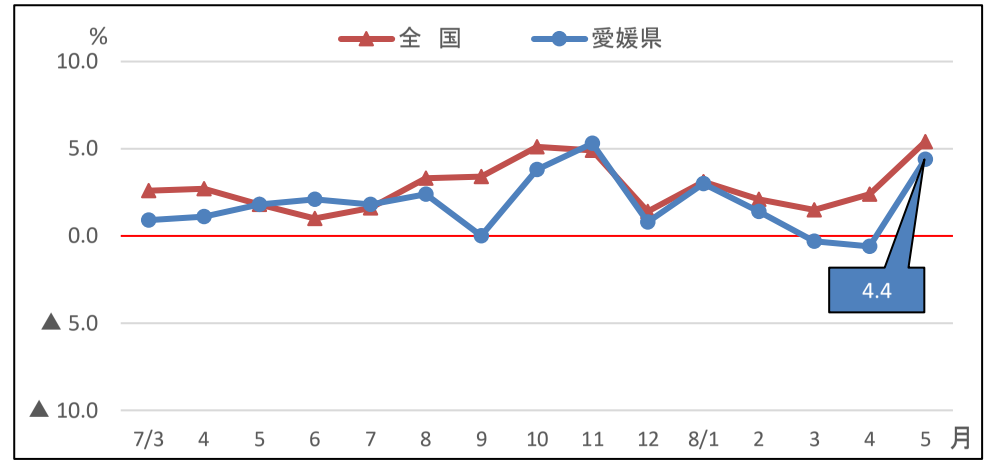

【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

≪百貨店・スーパー≫
〇物価高の影響により高単価アイテムが不振となっていることから衣料品の伸び悩みがみられた。飲食料品は総菜を中心に引き続き堅調となっている。

≪コンビニエンスストア≫
〇キャンペーンにより冷凍食品やファーストフードが好調。一方で、キャンペーンや備蓄米を販売したことにより前年の売行きが好調であった反動から米飯の売上げが落ち込んでいる。

〔コンビニエンスストア販売状況（前年同月比）〕

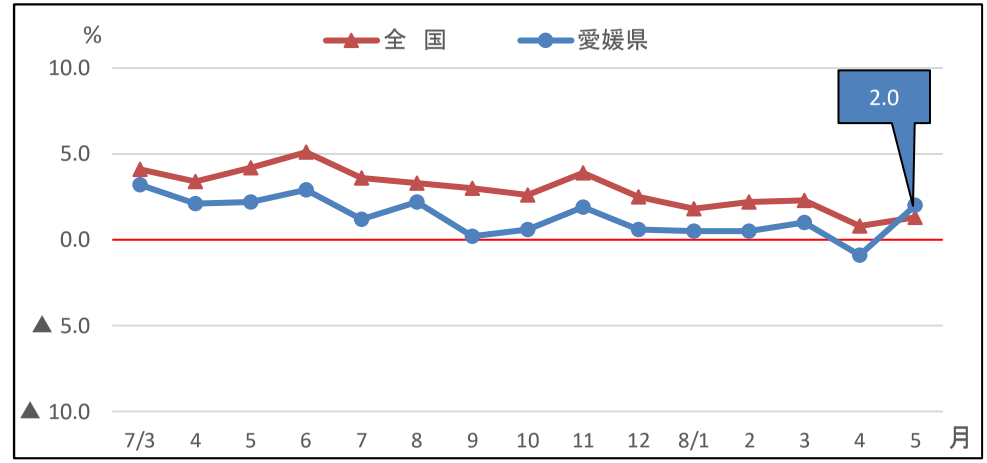

【出所】経済産業省、四国経済産業局

47

個人消費

〇ドラッグストアは、医薬品に弱さがみられるものの、日用品等に動きがみられることから、全体としては順調となっている。

〇家電大型専門店は、エアコン等に動きがみられることから、全体としては好調となっている。

〔ドラッグストア販売状況（前年同月比）〕

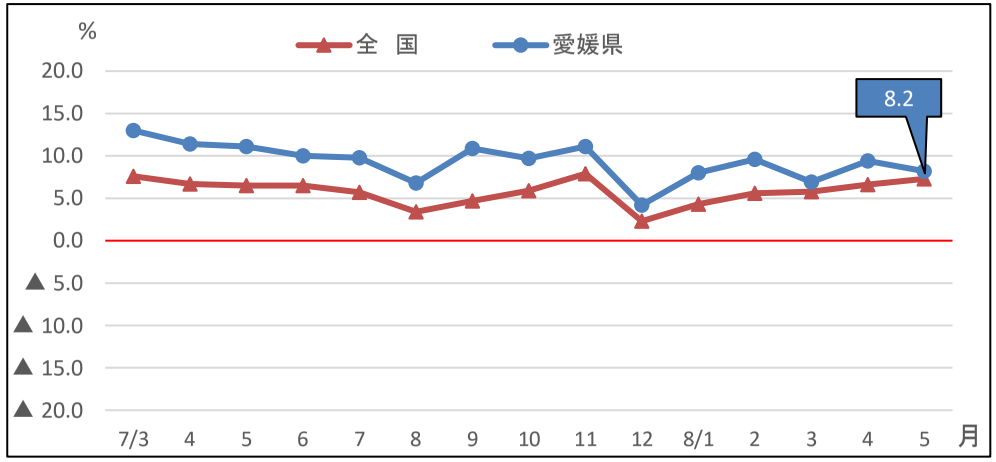

【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

≪ドラッグストア≫
〇今年は花粉の飛散が早まった影響から花粉症関連の医薬品が4月以降は落ち込んだ一方で、中東情勢の影響によりごみ袋やラップといった日用品が買いだめ目的で購入され、売上げを伸ばした。また、化粧品は引き続き好調に推移している。

≪家電大型専門店≫
〇エアコンでは2027年問題による駆け込み需要がみられており、スマートフォンやゲーム機も売上げを伸ばしている。

〔家電大型専門店販売状況（前年同月比）〕

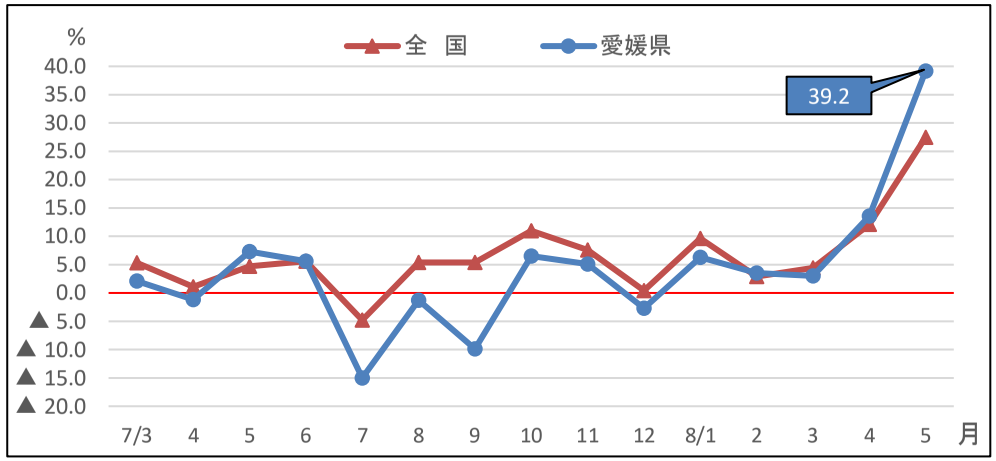

【出所】経済産業省、四国経済産業局

個人消費

○ホームセンターは、日用品や冷房器具等の季節商品に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

○乗用車の新車登録・届出台数は、軽乗用車は前年を下回っているものの、普通車、小型車で前年を上回っていることから、全体としては前年を上回っている。

○観光は、直行便が好調であることなどから、回復している。

○旅行は、国内旅行は持ち直しのテンポが緩やかになっており、海外旅行は持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている。

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

≪ホームセンター≫
○除草関連品や扇風機がよく売れたほか、中東情勢の影響から、トイレットペーパーやごみ袋などの売上げが伸びた。また、2027年問題によるエアコンの駆け込み需要もみられた。

≪乗用車≫
○引き続き物価高による買い控えがみられるものの、4月より環境性能割が廃止された影響から販売台数が増加している。

≪観光≫
○宣伝効果もあって、国内外から多くの観光客が訪れている。

≪旅行≫
○国内旅行は、大型テーマパークが一定の需要を維持しているものの、旅行需要の停滞が感じられる。海外旅行は、中東情勢の影響により燃油サーチャージが上昇していることから落ち込みがみられる。

〔ホームセンター販売状況（前年同月比）〕

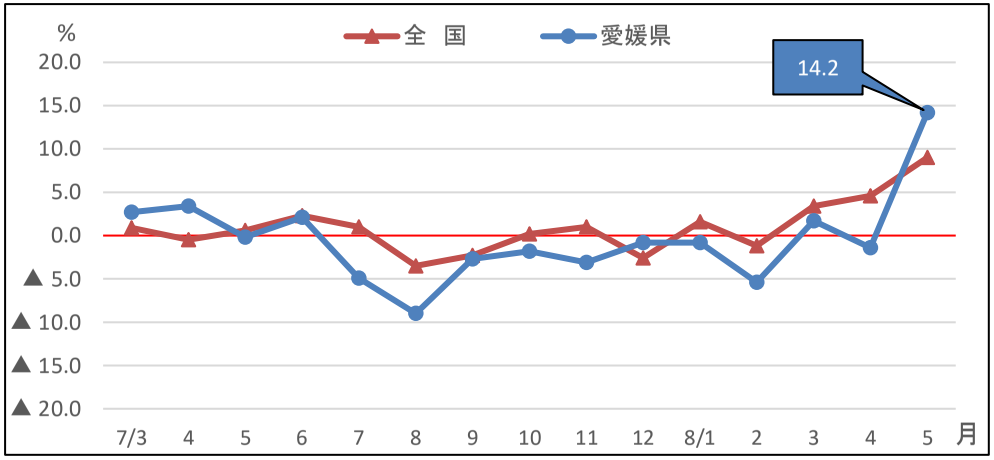

【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔愛媛県の乗用車新車登録・届出台数（前年同月比）〕

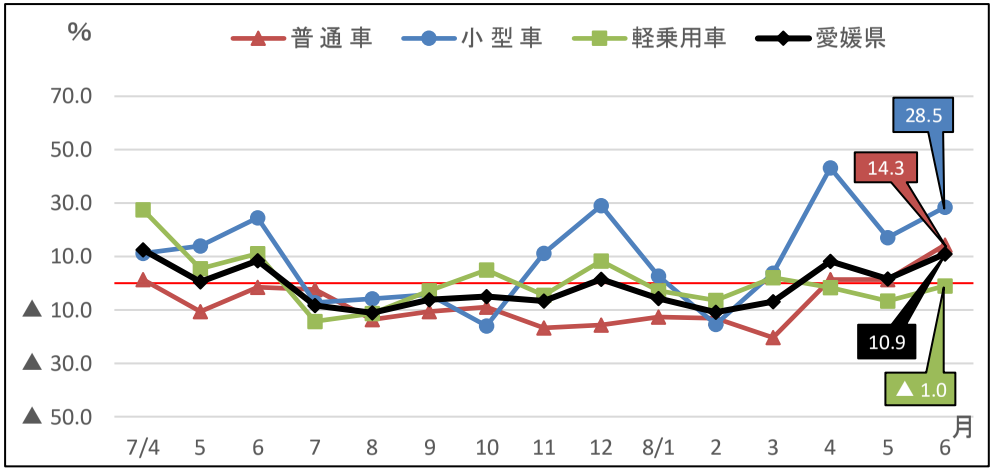

【出所】(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会のデータから算出

生産活動

生産活動
一進一退の状況にある

○輸送機械は、一定量の受注残を維持し、高操業が続いていることから、持ち直しつつある。

○汎用・生産用機械は、海外向けの需要が増加していることから、持ち直している。

○電気機械は、産業向けの需要が増加していることから、緩やかに持ち直しつつある。

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

≪輸送機械≫
○受注環境に大きな変化はなく、引き続き一定量の受注残を維持している。

≪電気機械≫
○産業向けの需要が増加しており、今後も増加が見込まれる。

〔鉱工業生産指数（季節調整済指数・3か月移動平均）〕

（令和2年=100）

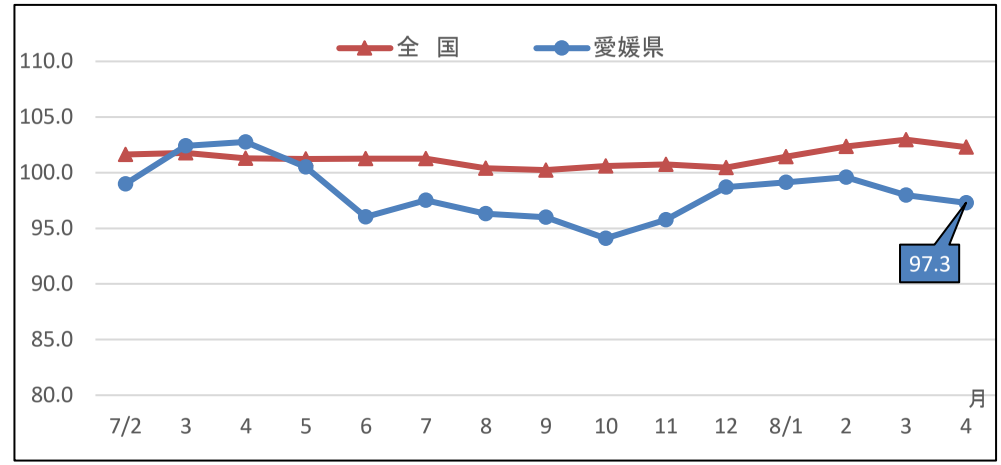

【出所】経済産業省、愛媛県の公表データから算出

〔愛媛県の鉱工業生産指数（業種別・季節調整済指数・3か月移動平均）〕

（令和2年=100）

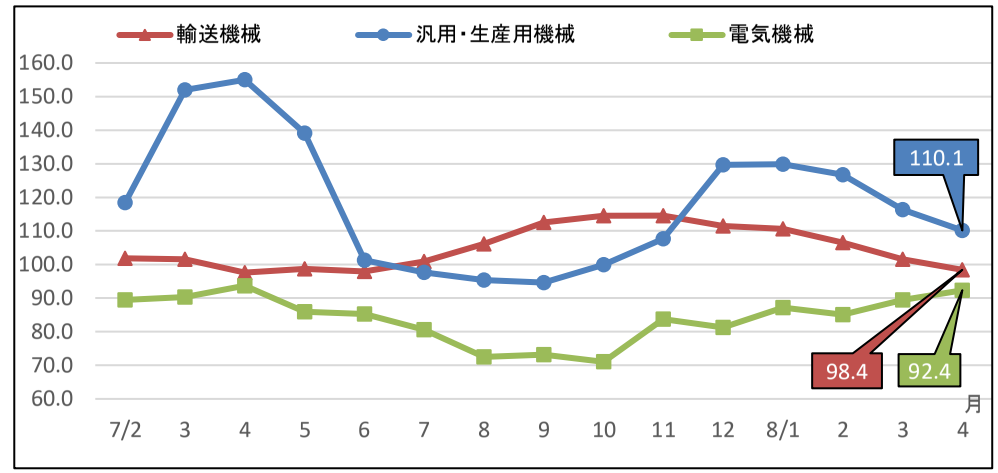

【出所】愛媛県の公表データから算出

生産活動

〇化学は、横ばいの状況にある。

〇非鉄金属は、回復に向けたテンポが緩やかになっている。

〇食料品は、外食向けやホテル向けで動きがみられることから、持ち直しつつある。

〇パルプ・紙は、印刷用紙などの需要に弱さがみられることから、弱い動きとなっている。

〇繊維は、一進一退の状況にある。

〇プラスチック製品は、受注に弱さがみられることから、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている。

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

≪非鉄金属≫
〇原材料の品質の関係で、生産量が減少している。

≪パルプ・紙≫
〇ペーパーレス化などが進んでいるほか、物価高の影響で全般的に需要が減少している。

〔愛媛県の鉱工業生産指数（業種別・季節調整済指数・3か月移動平均）〕
（令和2年=100）

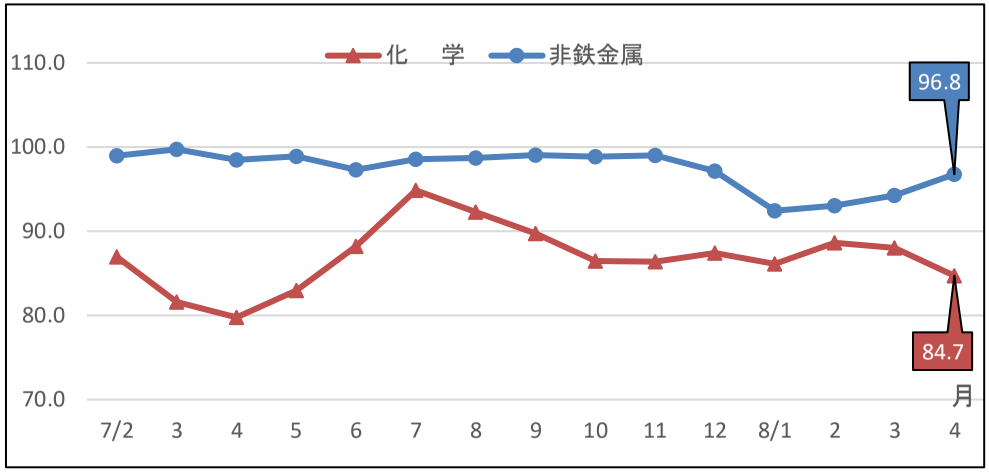

【出所】愛媛県の公表データから算出

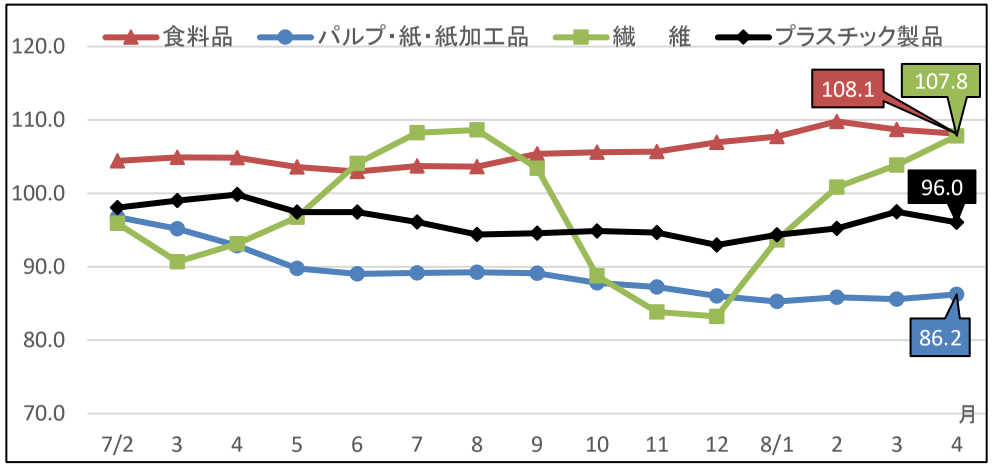

【出所】愛媛県の公表データから算出

雇用情勢

<u>雇用情勢</u>
緩やかに持ち直しつつある

〇有効求人倍率は、横ばいとなっている。

〇新規求人数は、令和8年3月～5月の期間合計が前年同期を下回っている。

〔有効求人倍率（季節調整値）〕

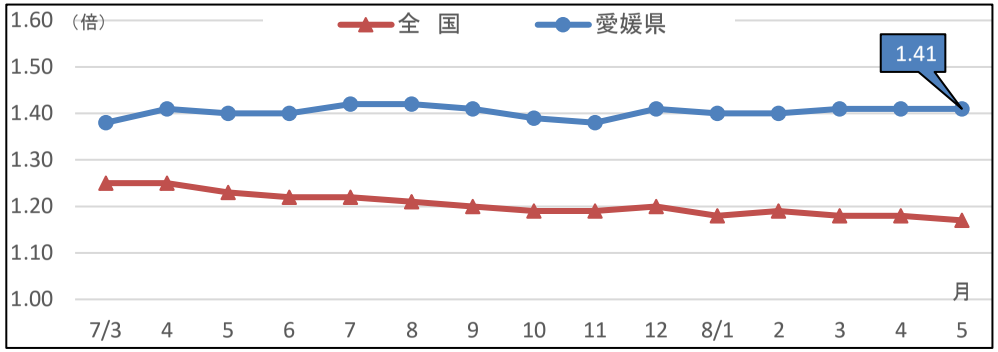

【出所】厚生労働省、愛媛労働局

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

≪労働局≫
〇工場で生産設備投資があっても、企業が省人化に努めていることから、新規求人に結びつかないケースが見受けられる。
小売業では、セルフレジの導入もあって、パートタイムの求人の手控えがみられる。

〔愛媛県の新規求人数　（原数値・前年同月比）〕

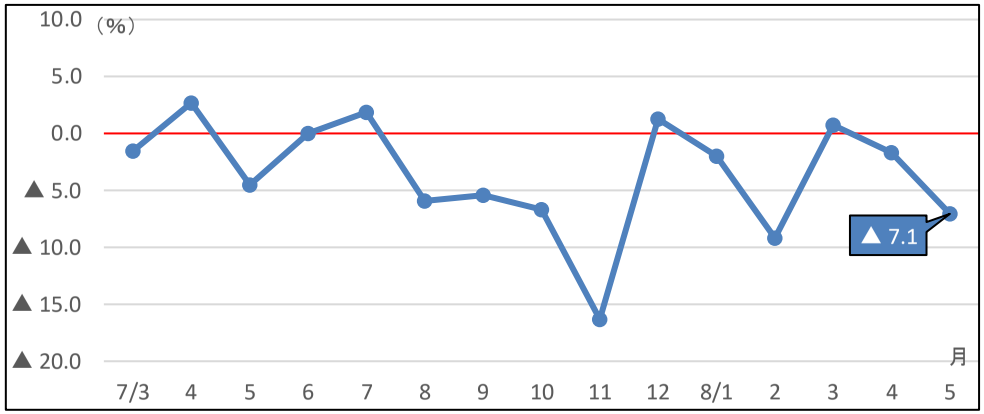

【出所】愛媛労働局

公共事業・住宅建設

公共事業
前年度を下回っている

○前払金保証請負金額でみると、県で前年度を上回っているものの、国、独立行政法人等及び市町で前年度を下回っていることから、全体としては前年度を下回っている。

〔愛媛県の公共工事前払金保証請負金額(6月累計額)〕

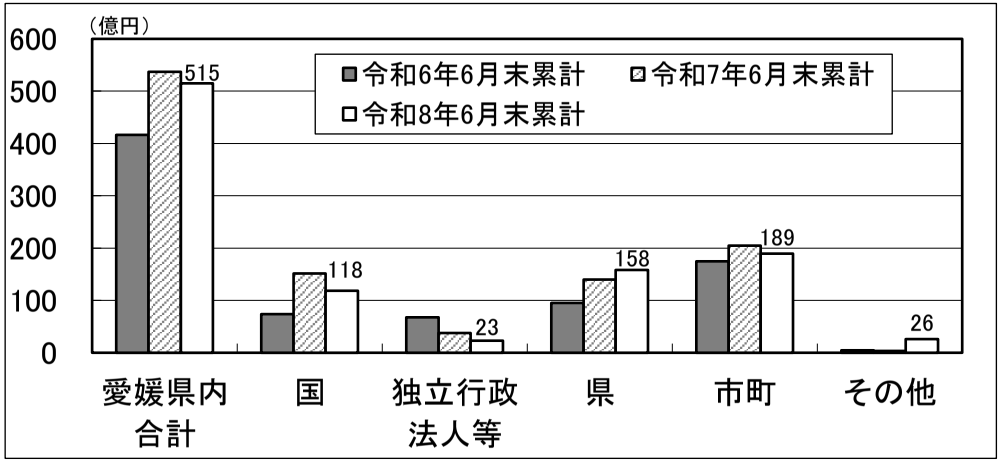

【出所】西日本建設業保証(株)等

住宅建設
前年を下回っている

○新設住宅着工戸数でみると、分譲で前年を上回っているものの、持家、貸家で前年を下回っていることから、全体としては前年を下回っている。

〔新設住宅着工戸数(前年同月比)〕

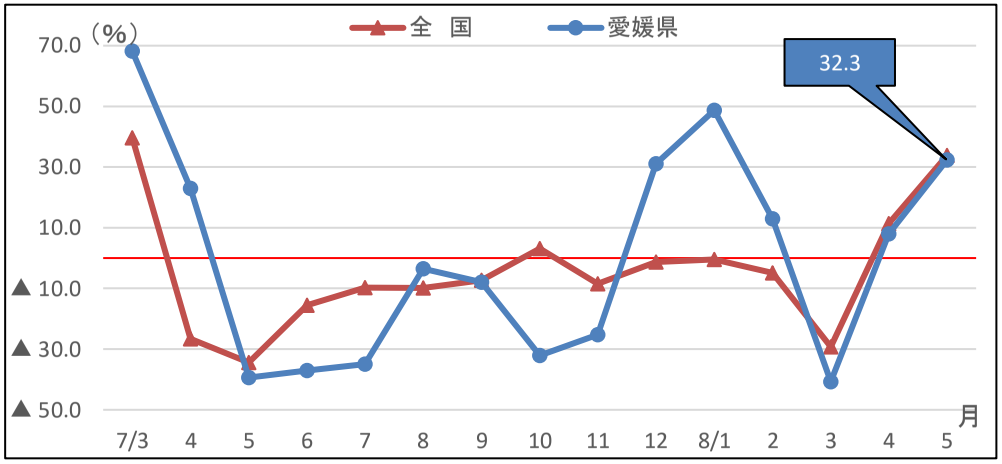

【出所】国土交通省

〔利用関係別着工戸数(愛媛県)〕

	前期(令和6年6月～令和7年5月)				今期(令和7年6月～令和8年5月)				前年同期比
	6月～8月	9月～11月	12月～2月	3月～5月	6月～8月	9月～11月	12月～2月	3月～5月	(3月～5月)
持 家	763	748	532	659	701	656	602	612	▲7.1%
貸 家	625	363	278	524	365	233	382	246	▲53.1%
分 譲	237	386	89	110	153	260	173	170	54.5%
合 計	1,668	1,503	904	1,300	1,225	1,157	1,167	1,168	▲10.2%

※合計は給与住宅を含む

【出所】国土交通省の公表データから算出

設備投資・（企業倒産）・（消費者物価）

設備投資
8年度は前年度を下回る見込みとなっている

（企業倒産）
件数、負債総額ともに前年を上回っている

（消費者物価）
前年を上回っている

〔設備投資額　前年度比（愛媛県）〕

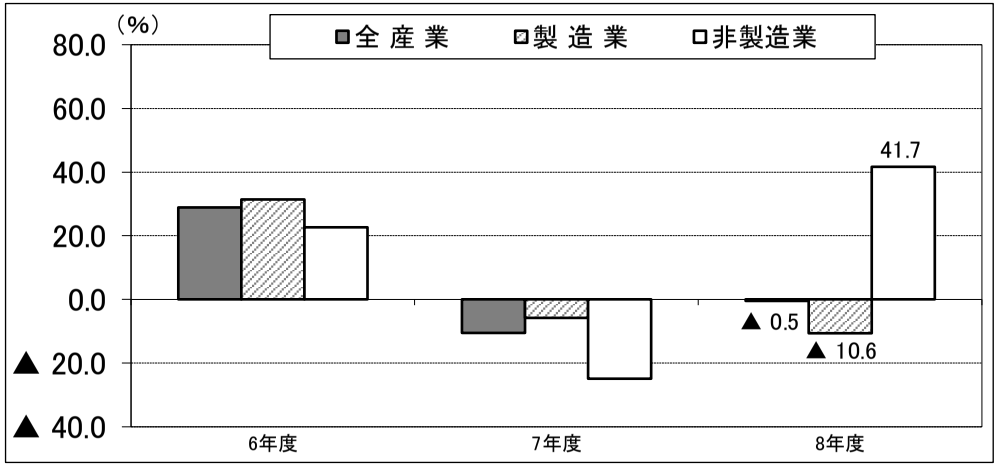

※ソフトウェア含む、土地除く

※令和6年度は令和7年1-3月期、令和7年度は令和8年1-3月期、
令和8年度見込みは令和8年4-6月期の法人企業景気予測調査結果

【出所】四国財務局松山財務事務所

〔倒産件数、負債総額（負債額1,000万円以上、愛媛県）〕

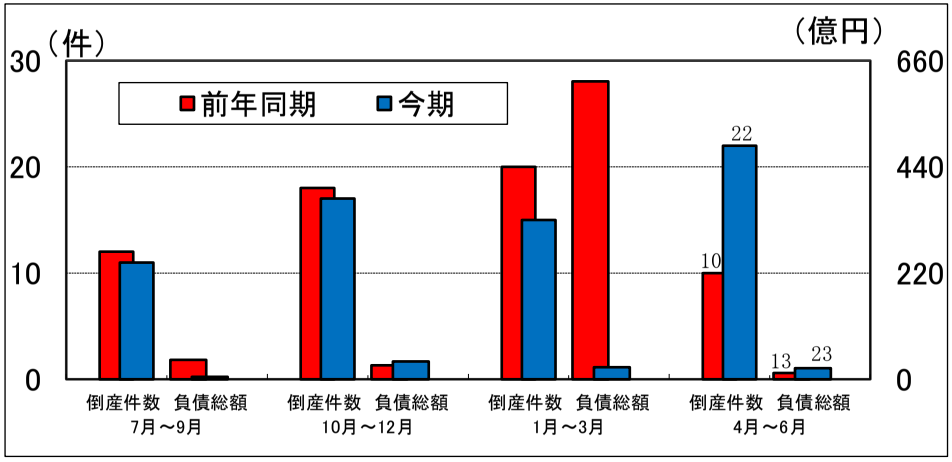

【出所】東京商エリサーチの公表データから算出

〔消費者物価指数（生鮮食品を除く総合：前年同月比）〕

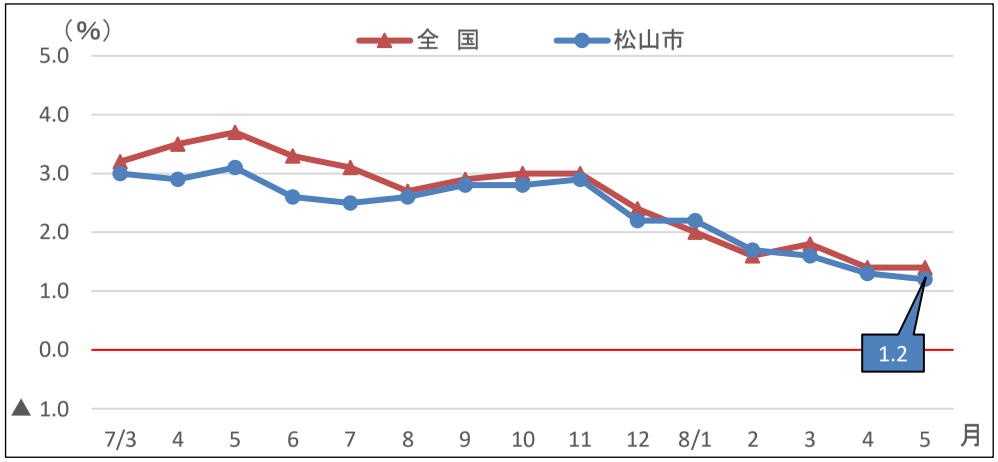

【出所】総務省

※計数は、季節調整替え、基準改定、速報の確報化、誤計数の判明等により、過去に遡って訂正される場合があるので、利用される場合は、各発表機関の直近の公表データをご確認ください。

■お問い合わせは
TEL（089）941-7185
総務課(内線610)又は
財務課(内線630)へ

2026 年 7 月 1 日
日本銀行松山支店

企業短期経済観測調査結果の概要（2026 年 6 月）
― 愛媛県分 ―

（回答期間） 5 月 28 日～6 月 30 日

（調査対象企業数）

	調査対象企業数		回答率
		うち中堅・中小	
全 産 業	132 社	123 社	100.0%
製 造 業	55 社	50 社	100.0%
非製造業	77 社	73 社	100.0%

（注）回答率は、業況判断の有効回答社数／調査対象企業数×100。

（参考）事業計画の前提となっている想定為替レート（全産業）

（円/ドル）

	2026 年 3 月調査	2026 年 6 月調査
2025 年度	150.35	150.87
2026 年度	153.41	155.35

１．業況判断

（「良い」－「悪い」、%ポイント）

		2026年3月調査		2026年6月調査			
		最近	先行き	最近		先行き	
					変化幅		変化幅
愛媛県	全産業	14	3	13	▲ 1	1	▲12
	製造業	24	9	22	▲ 2	2	▲20
	食料品	12	▲12	0	▲12	▲12	▲12
	紙・パルプ	33	25	33	0	9	▲24
	金属製品	0	▲20	0	0	▲20	▲20
	はん用・生産用・業務用機械	33	16	33	0	0	▲33
	輸送用機械	36	27	36	0	18	▲18
	その他製造業	25	0	25	0	0	▲25
	非製造業	8	▲ 1	8	0	0	▲ 8
	建設	5	▲ 4	14	＋ 9	0	▲14
	卸売	6	▲17	0	▲ 6	0	0
	小売	12	12	12	0	12	0
	運輸・郵便	17	9	17	0	9	▲ 8
	対事業所サービス	0	0	▲25	▲25	▲50	▲25
	対個人サービス	▲13	0	0	＋13	▲13	▲13
全国	全産業	18	11	18	0	11	▲ 7
	製造業	12	7	14	＋ 2	7	▲ 7
	非製造業	21	13	21	0	14	▲ 7

（注 1）愛媛県の業種別は、対象企業数が 3 社以上の業種のみ記載。
（注 2）「最近」の変化幅は、前回調査の「最近」との対比。「先行き」の変化幅は、今回調査の「最近」との対比。以下、同じ。

（参考）業況判断の推移

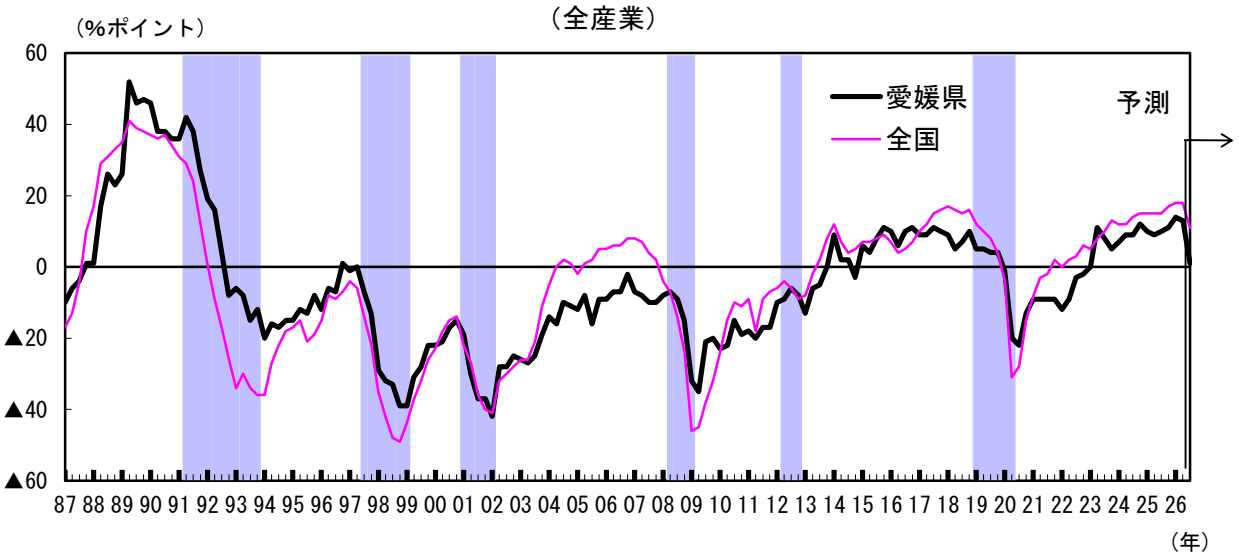

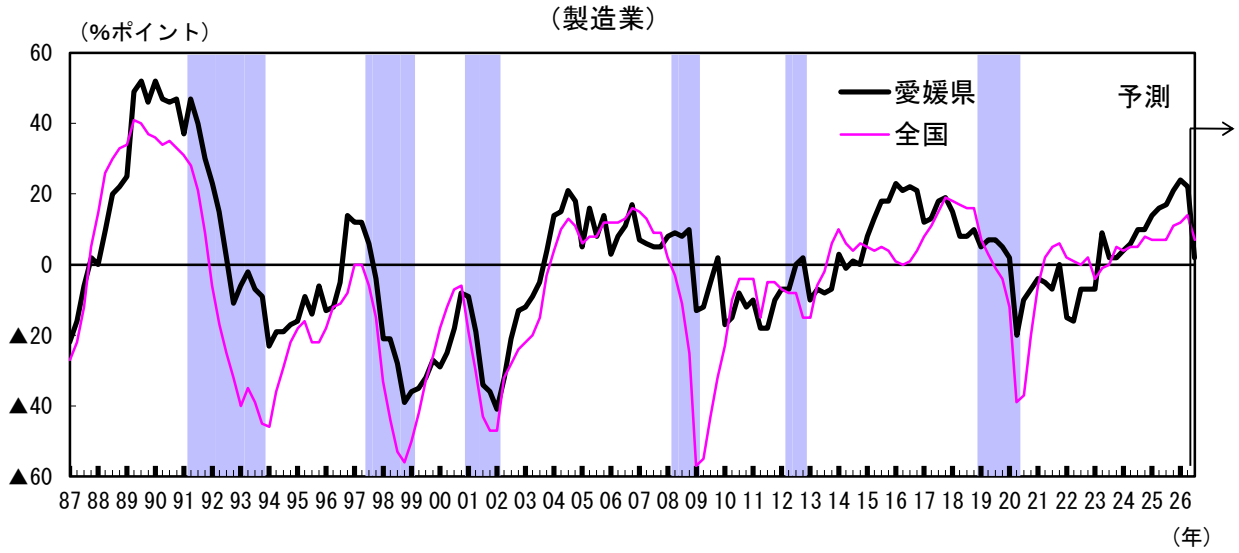

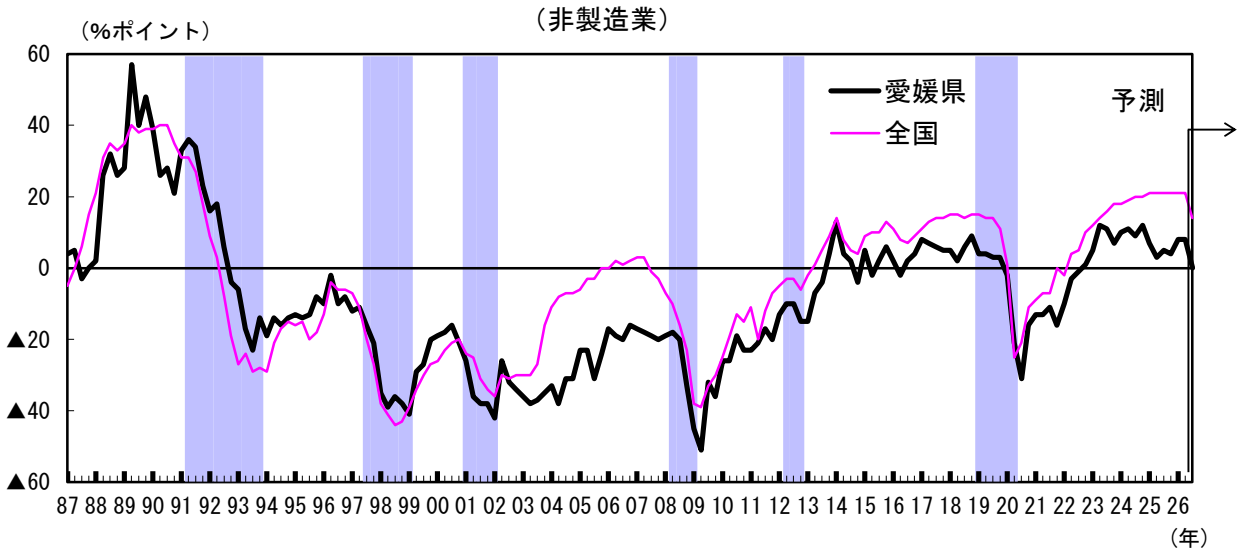

（注 1）シャドーは、景気後退期（内閣府調べ）。
（注 2）2004 年 3 月調査の調査対象企業等の見直しにおける前回調査の計数は、見直し後（新ベース）の計数を用いて接続。
（注 3）2004 年 3 月調査以外の調査対象企業見直し時における前回調査の計数は、見直し前（旧ベース）の計数を用いて接続。

２．事業計画（全規模）

（１）売上高

（前年度比、%）

	24 年度	25 年度	修正率	26 年度	修正率
全 産 業	＋ 3.8	＋ 6.1	▲ 0.3	＋ 3.9	＋ 2.9
製 造 業	＋ 4.3	＋ 7.5	▲ 0.5	＋ 4.6	＋ 2.9
非製造業	＋ 2.1	＋ 1.7	＋ 0.5	＋ 1.4	＋ 2.8

（２）経常利益

（前年度比、%）

	24 年度	25 年度	修正率	26 年度	修正率
全 産 業	＋45.4	＋26.1	＋10.1	▲15.3	▲ 8.1
製 造 業	＋54.1	＋30.3	＋12.5	▲15.7	▲ 7.6
非製造業	＋22.6	＋10.5	＋ 0.6	▲13.3	▲ 9.9

（３）設備投資額（含む土地投資額）

（前年度比、%）

	24 年度	25 年度	修正率	26 年度	修正率
全 産 業	＋16.1	▲14.0	▲ 6.0	＋11.2	＋ 4.4
製 造 業	＋ 4.7	▲10.0	▲ 7.0	＋20.6	＋10.1
非製造業	＋50.3	▲22.1	▲ 3.4	▲11.2	▲10.5

（４）ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）

（前年度比、%）

	24 年度	25 年度	修正率	26 年度	修正率
全 産 業	＋ 9.2	▲ 9.8	▲ 3.1	＋15.3	＋ 8.1
製 造 業	▲ 1.9	▲ 5.2	▲ 3.0	＋23.5	＋14.0
非製造業	＋52.8	▲21.7	▲ 3.4	▲10.2	▲11.5

（注1） 修正率は、前回調査との対比。
（注2） 24 年度は、調査対象企業見直し前のベース。

【参考】事業計画（中堅・中小）

（１）売上高

（前年度比、%）

	24 年度	25 年度	修正率	26 年度	修正率
全 産 業	＋ 4.2	＋ 3.4	＋ 0.3	＋ 2.0	＋ 2.3
製 造 業	＋ 5.6	＋ 2.6	＋ 0.4	＋ 3.5	＋ 3.4
非製造業	＋ 2.4	＋ 4.6	＋ 0.1	▲ 0.2	＋ 0.7

（２）経常利益

（前年度比、%）

	24 年度	25 年度	修正率	26 年度	修正率
全 産 業	＋10.4	＋18.1	＋ 6.1	▲11.5	▲ 5.8
製 造 業	＋33.3	＋25.5	＋10.4	▲12.7	▲ 2.5
非製造業	▲ 9.2	＋ 6.9	▲ 0.7	▲ 9.3	▲10.9

（３）設備投資額（含む土地投資額）

（前年度比、%）

	24 年度	25 年度	修正率	26 年度	修正率
全 産 業	＋ 9.7	▲17.4	▲ 6.8	＋ 8.3	▲ 5.3
製 造 業	▲10.5	＋ 0.7	▲ 9.7	＋ 6.0	▲ 6.8
非製造業	＋49.3	▲38.5	▲ 0.8	＋12.7	▲ 2.4

（４）ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）

（前年度比、%）

	24 年度	25 年度	修正率	26 年度	修正率
全 産 業	＋ 2.4	▲15.1	▲ 4.8	＋14.4	▲ 3.2
製 造 業	▲22.1	＋ 7.3	▲ 6.7	＋14.2	▲ 2.9
非製造業	＋63.5	▲41.6	▲ 0.4	＋14.9	▲ 4.0

（注1） 修正率は、前回調査との対比。
（注2） 24 年度は、調査対象企業見直し前のベース。

３．その他判断項目

（１）国内での製商品・サービス需給判断

（「需要超過」－「供給超過」、%ポイント）

	2026年3月調査		2026年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲ 8	▲ 9	0	＋ 8	▲ 1	▲ 1
製造業	▲ 6	▲ 8	6	＋12	5	▲ 1
非製造業	▲10	▲10	▲ 5	＋ 5	▲ 6	▲ 1

（２）製商品在庫水準判断

（「過大」－「不足」、%ポイント）

	2026年3月調査		2026年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	0		▲ 4	▲ 4		
製造業	0		▲ 4	▲ 4		
非製造業	0		▲ 4	▲ 4		

（３）仕入価格判断

（「上昇」－「下落」、%ポイント）

	2026年3月調査		2026年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	60	70	74	＋14	76	＋ 2
製造業	62	73	78	＋16	87	＋ 9
非製造業	59	67	70	＋11	68	▲ 2

（４）販売価格判断

（「上昇」－「下落」、%ポイント）

	2026年3月調査		2026年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	35	42	41	＋ 6	52	＋11
製造業	33	45	42	＋ 9	60	＋18
非製造業	38	41	40	＋ 2	45	＋ 5

（５）生産・営業用設備判断

（「過剰」－「不足」、%ポイント）

	2026 年 3 月調査		2026 年 6 月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全 産 業	▲ 8	▲ 8	▲10	▲ 2	▲ 9	＋ 1
製 造 業	▲13	▲13	▲15	▲ 2	▲13	＋ 2
非製造業	▲ 5	▲ 3	▲ 7	▲ 2	▲ 5	＋ 2

（６）雇用人員判断

（「過剰」－「不足」、%ポイント）

	2026 年 3 月調査		2026 年 6 月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全 産 業	▲50	▲51	▲50	0	▲51	▲ 1
製 造 業	▲44	▲48	▲46	▲ 2	▲48	▲ 2
非製造業	▲56	▲54	▲53	＋ 3	▲54	▲ 1

（７）企業金融判断（全産業）

（%ポイント）

	2026 年 3 月調査		2026 年 6 月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り（「楽である」－「苦しい」）	13		13	0		
金融機関の貸出態度（「緩い」－「厳しい」）	21		18	▲ 3		
借入金利水準（「上昇」－「低下」）	66	66	62	▲ 4	69	＋ 7

以　　上

法人企業景気予測調査結果
愛　媛　県　の　概　要

令和　８　年　７～９　月期調査

目　　次

調　査　要　領・・・・・・・・　1
1．企　業　の　景　況・・・・・・・・　2
2．従　業　員　数・・・・・・・・　3
3．売　上　高・・・・・・・・　4
4．経　常　利　益・・・・・・・・　4
5．設　備　投　資・・・・・・・・　4
6．資　料　編・・・・・・・・　5
（1）判断調査項目ＢＳＩ表（原数値）
（2）今年度における設備投資の対象
（3）人手不足が会社経営に与える影響

財　務　省　四　国　財　務　局
松　山　財　務　事　務　所

調 査 要 領

１．調査の目的と根拠

我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的に、統計法に基づく一般統計調査として内閣府と財務省が共管で実施。

２．調査対象の範囲

愛媛県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、「資本金」という。）１千万円以上の法人企業（県外に本店の所在する工場を含む）。

ただし、電気・ガス・水道及び金融、保険は資本金1億円以上を対象。

３．調査対象企業数及び回収状況

愛媛県の調査対象企業数及び回収状況は次のとおり

	調査企業数（社）	回答企業数（社）	回収率（%）
製　造　業	43	38	88.4
非　製　造　業	73	65	89.0
合　　計	116	103	88.8

４．調査時点

令和　8　年　8　月　15　日

５．調査対象期間（時点）

・判断項目：現　　状（令和8年7～9月期及び9月末）

　　見通し（令和8年10～12月期及び12月末、令和9年1～3月期及び3月末）

・計数項目：令和8年度

６．調査方法

調査票による郵送またはオンライン調査（自計記入による）

（注）

判断調査項目については、原則としてＢＳＩ（Business　Survey　Index）による。

ＢＳＩは、前期と比較した「上昇」又は「下降」等の変化方向別の回答社数の構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

例　「企業の景況」の場合
　　前期と比べて
　　「上昇」と回答した企業の構成比・・・40.0%
　　「不変」と回答した企業の構成比・・・25.0%
　　「下降」と回答した企業の構成比・・・30.0%
　　「不明」と回答した企業の構成比・・・ 5.0%

ＢＳＩ＝（「上昇」と回答した企業の構成比40.0%）－
　　（「下降」と回答した企業の構成比30.0%）＝10.0%ポイントの「上昇」超

1. 企業の景況･･･現状7～9月期は「下降」超幅が縮小

現状7～9月期は、全産業では▲14.6%ポイントとなっており、前期（8年4～6月期）に比べ「下降」超幅が縮小している。
業種別にみると、製造業で「下降」超幅が縮小し、非製造業で「下降」超幅が拡大している。

先行きについて、全産業でみると、10～12月期は「上昇」超に転じ、1～3月期は「上昇」超幅が拡大する見通しとなっている。

企業の景況判断　BSI（前期比「上昇」－「下降」社数構成比）〔原数値〕　（単位：%ポイント）

区　分	8年4～6月 前回調査	8年7～9月 現状判断	8年10～12月 見通し	9年1～3月 見通し
全　産　業	▲ 14.7	（ 2.0 ） ▲ 14.6	（ 2.9 ） 1.9	4.9
製　造　業	▲ 16.2	（ 16.2 ） ▲ 10.5	（ 0.0 ） ▲ 2.6	7.9
非 製 造 業	▲ 13.8	（ ▲ 6.2 ） ▲ 16.9	（ 4.6 ） 4.6	3.1

（注）8年7～9月、8年10～12月の（　）書きは前回調査時の見通し

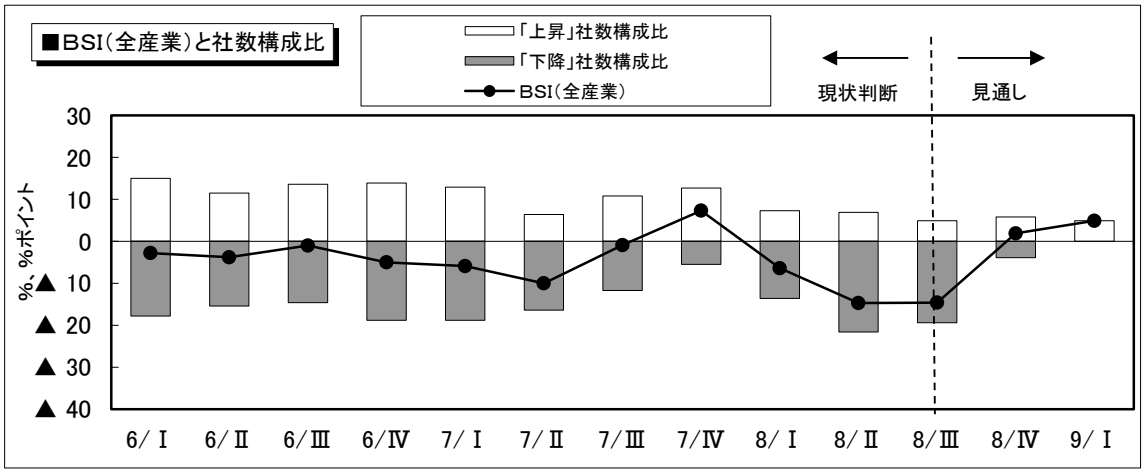

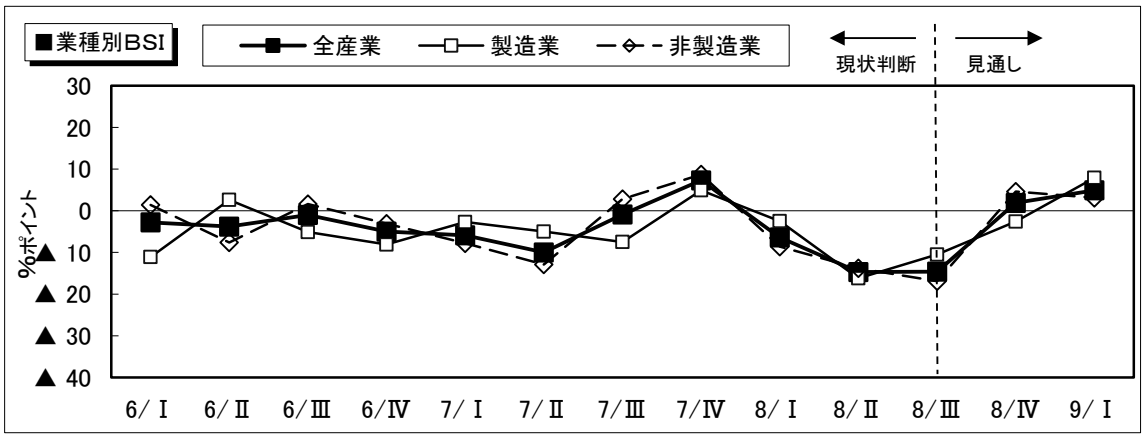

2. 従 業 員 数･･･現状9月末は「不足気味」超幅が拡大

現状9月末は、全産業では「不足気味」超幅が拡大している。
業種別にみると、製造業で「不足気味」超幅が縮小し、非製造業で「不足気味」超幅が拡大している。

先行きについて、全産業でみると、12月末は「不足気味」超幅が拡大し、3月末は「不足気味」超幅が縮小する見通しとなっている。

従業員数判断 BSI(期末判断「不足気味」ー「過剰気味」社数構成比)〔原数値〕 (単位:%ポイント)

区　分	8年6月末 前回調査	8年9月末 現状判断	8年12月末 見通し	9年3月末 見通し
全　産　業	24.5	(　23.5) 27.2	(　22.5) 28.2	24.3
製　造　業	32.4	(　29.7) 31.6	(　27.0) 31.6	23.7
非 製 造 業	20.0	(　20.0) 24.6	(　20.0) 26.2	24.6

(注)8年9月末、8年12月末の( )書きは前回調査時の見通し

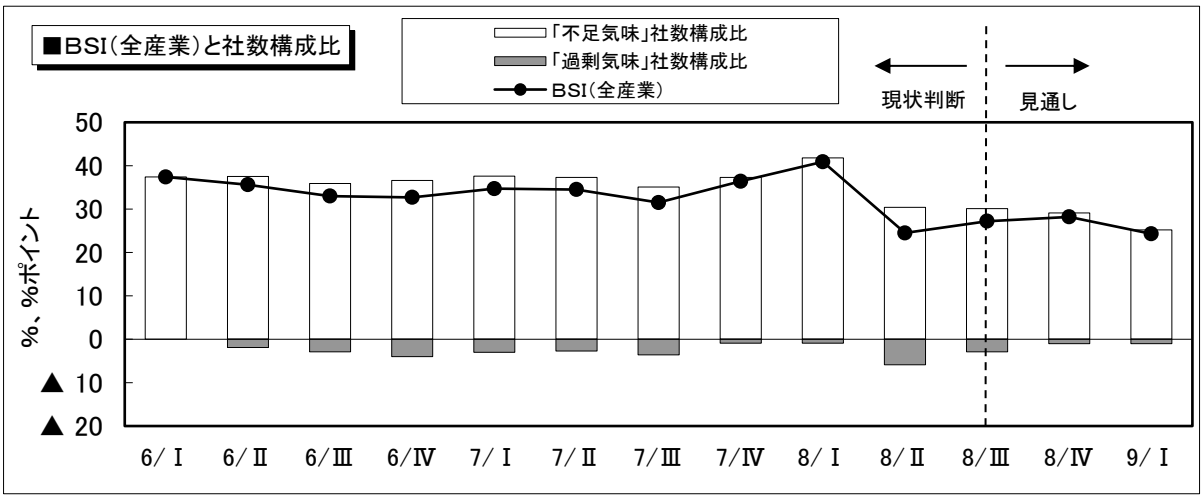

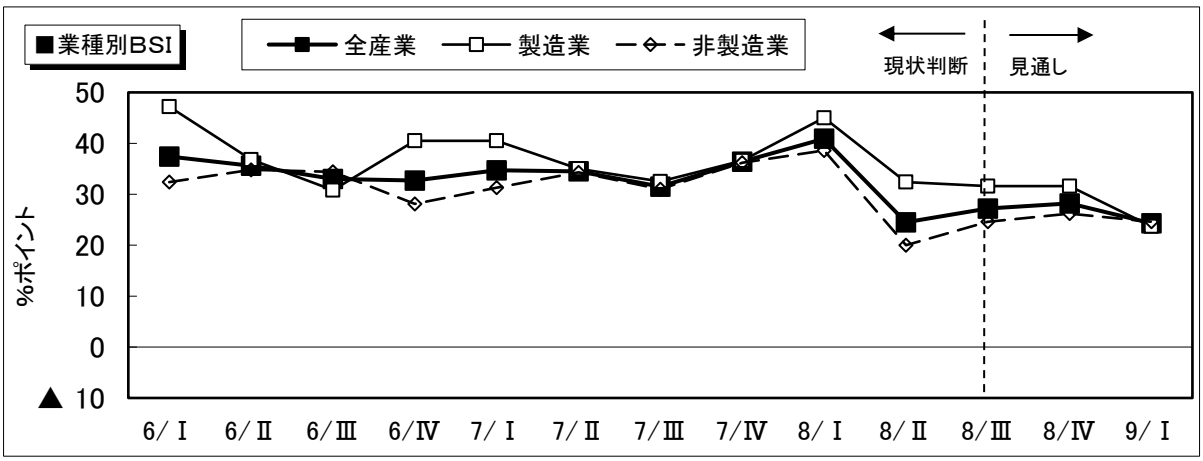

3. 売 上 高･･･増収見込み

8年度は、全産業では前年度比で6.1%の増収見込みとなっている。
業種別にみると、製造業で10.7%、非製造業で1.2%の増収見込みとなっている。

売上高(前年度比増減率)　　(単位:%)

区　　分	7年度	8年度
全　産　業	2.6	6.1
製　造　業	3.7	10.7
非 製 造 業	1.6	1.2

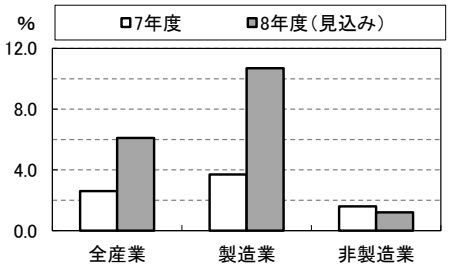

(注1)県内に本店が所在する企業(「電気・ガス・水道」、「金融、保険」除く)

(注2)7年度は8年1～3月期調査の結果

4. 経 常 利 益･･･増益見込み

8年度は、全産業では前年度比で22.7%の増益見込みとなっている。
業種別にみると、製造業で40.7%の増益見込み、非製造業で26.6%の減益見込みとなっている。

経常利益(前年度比増減率)　　(単位:%)

区　　分	7年度	8年度
全　産　業	▲ 16.1	22.7
製　造　業	▲ 18.0	40.7
非 製 造 業	▲ 9.7	▲ 26.6

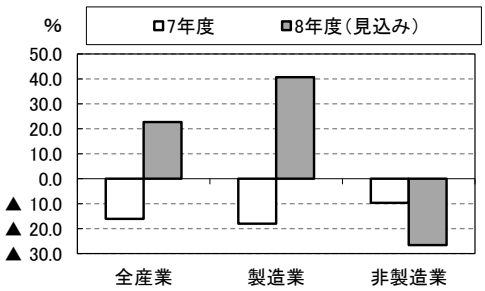

(注1)県内に本店が所在する企業(「電気・ガス・水道」、「金融、保険」除く)
(注2)7年度は8年1～3月期調査の結果

5. 設 備 投 資･･･減少見込み

8年度は、全産業では前年度比で1.3%の減少見込みとなっている。
業種別にみると、製造業で11.8%の減少見込み、非製造業で42.0%の増加見込みとなっている。

設備投資(前年度比増減率)　　(単位:%)

区　　分	7年度	8年度
全　産　業	▲ 10.5	▲ 1.3
製　造　業	▲ 5.8	▲ 11.8
非 製 造 業	▲ 24.9	42.0

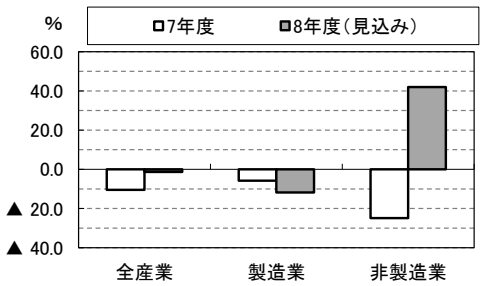

(注1)土地購入額を除き、ソフトウェア投資額を含む
(注2)7年度は8年1～3月期調査の結果

6. 資 料 編

(1)判 断 調 査 項 目 B S I 表 (原数値)

(単位:%ポイント)

項目別 ＼ 業種別 / 期間別	全産業			製造業			非製造業		
	8年 7～9月	10～12月	1～3月	8年 7～9月	10～12月	1～3月	8年 7～9月	10～12月	1～3月
企業の景況 「上昇」-「下降」	▲ 14.6	1.9	4.9	▲ 10.5	▲ 2.6	7.9	▲ 16.9	4.6	3.1
国内の景況 「上昇」-「下降」	▲ 2.1	2.1	4.3	5.6	2.8	8.3	▲ 6.9	1.7	1.7
生産・販売などのための設備 「不足」-「過大」 (期末判断)	2.2	5.6	3.3	5.6	2.8	2.8	0.0	7.4	3.7
従業員数 「不足気味」-「過剰気味」 (期末判断)	27.2	28.2	24.3	31.6	31.6	23.7	24.6	26.2	24.6

(2)今年度における設備投資の対象

項目別 ＼ 業種別	全産業		製造業		非製造業	
	構成比	順位	構成比	順位	構成比	順位
建物(本社・支社等の内部管理用)	17.7%	8	15.6%	7	19.1%	8
建物(工場・店舗等の生産・販売等用)	29.1%	4	37.5%	2	23.4%	6
建物以外の構造物・構築物	24.1%	6	28.1%	6	21.3%	7
生産・販売等の機械及び装置(情報機器を除く)	57.0%	①	81.3%	①	40.4%	2
情報機器	29.1%	4	31.3%	4	27.7%	5
車両、船舶及び航空機等	22.8%	7	9.4%	8	31.9%	4
工具、器具及び備品	43.0%	2	37.5%	2	46.8%	①
ソフトウェア	35.4%	3	31.3%	4	38.3%	3
土地	13.9%	9	6.3%	9	19.1%	8
その他	0.0%		0.0%		0.0%	

(注)3つ以内の複数回答

(3)人手不足が会社経営に与える影響

項目別 ＼ 業種別	全産業		製造業		非製造業	
	構成比	順位	構成比	順位	構成比	順位
賃上げに伴う人件費の上昇	51.3%	①	60.0%	①	45.8%	2
採用コストの増加	34.6%	4	36.7%	3	33.3%	4
業務負担・勤務時間の増加	51.3%	①	53.3%	2	50.0%	①
サービス・品質の低下	24.4%	5	20.0%	6	27.1%	5
受注量・生産量の制限	21.8%	6	36.7%	3	12.5%	7
事業の縮小・撤退	7.7%	9	0.0%		12.5%	7
技術伝承・人材育成の停滞	35.9%	3	33.3%	5	37.5%	3
無人化・省力化投資の増加	12.8%	8	13.3%	7	12.5%	7
特になし	15.4%	7	10.0%	8	18.8%	6
その他	0.0%		0.0%		0.0%	

(注)3つ以内の複数回答

お問い合わせ先

ＴＥＬ　（089）941-7185

総務課　（内線　610）又は
財務課　（内線　630）へ

2026 年 9 月 14 日
日本銀行松山支店

愛媛県金融経済概況

１. 概観

愛媛県の景気は、中東情勢の影響もあって一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては持ち直している。

すなわち、個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。住宅投資は、弱い動きとなっている。設備投資は、増加している。公共投資は、高水準で推移している。こうした中、生産は、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

２. 各論

⑴ 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、一部に弱い動きがみられる。

設備投資は、増加している。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。

業態・品目別の需要動向

大型小売店販売（百貨店、ｽｰﾊﾟｰ、ﾄﾞﾗｯｸﾞｽﾄｱ等）	底堅く推移している。
コンビニエンスストア販売	底堅く推移している。
家電販売	増加している。
乗用車販売	持ち直している。
宿泊・観光施設の入込み	堅調に推移している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

(2) 生産

生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

業種別の生産動向

繊維	横ばい圏内の動きとなっている。
紙・パルプ	横ばい圏内で推移している。
化学	弱い動きとなっている。
プラスチック製品	低調に推移している。
非鉄金属	堅調に推移している。
食料品	増加している。
はん用・生産用機械	横ばい圏内で推移している。
電気機械	持ち直している。
輸送機械（造船）	高操業となっている。

(3) 雇用・所得

雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

(4) 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、１％台のプラスとなっている。

(5) 企業倒産

企業倒産は、前年を上回った。

(6) 金融情勢

実質預金、貸出金とも前年を上回っている。貸出約定平均金利は、前月比上昇した。

以　上

愛媛県金融経済概況

参考図表

▽公共工事請負額

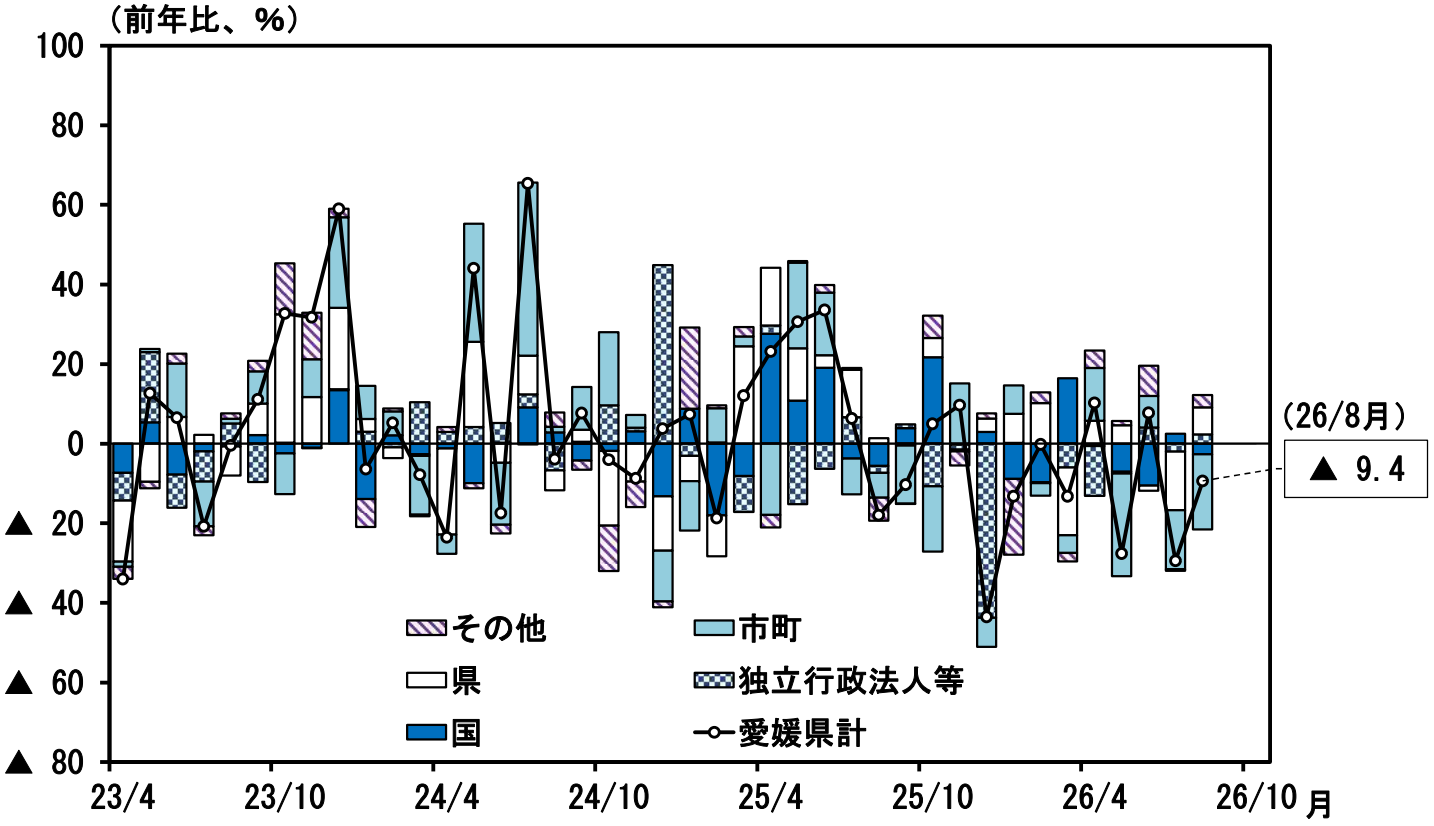

（出所）西日本建設業保証株式会社

▽輸出額

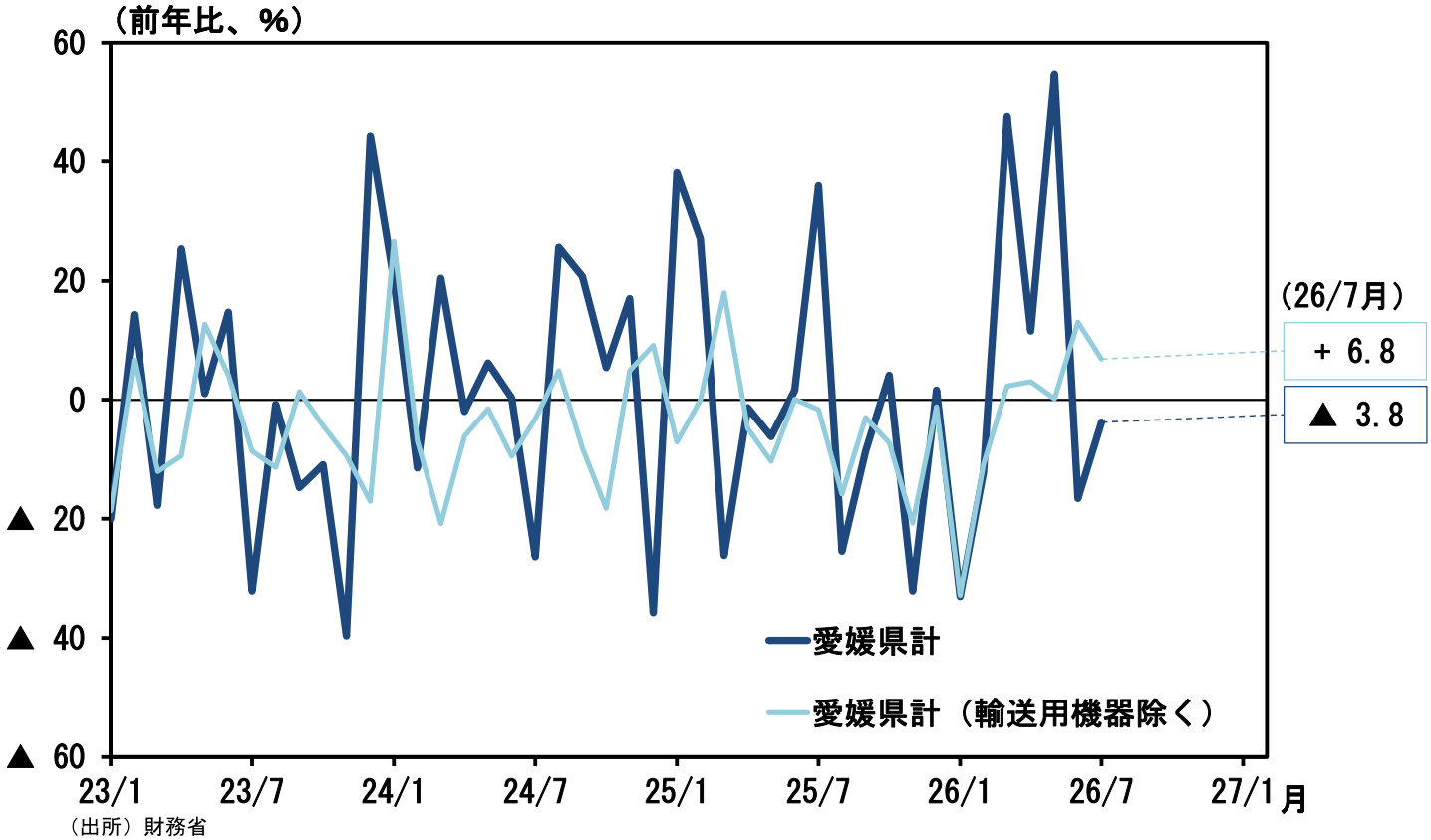

（出所）財務省

▽設備投資

愛媛県短観（ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額＜除く土地投資額＞）

（前年度比、%）

		24年度	25年度	26年度
全規模	全 産 業	＋ 9.2	▲ 9.8	＋15.3
	製 造 業	▲ 1.9	▲ 5.2	＋23.5
	非製造業	＋52.8	▲21.7	▲10.2

建築着工統計（工事費予定額＜非居住用＞）

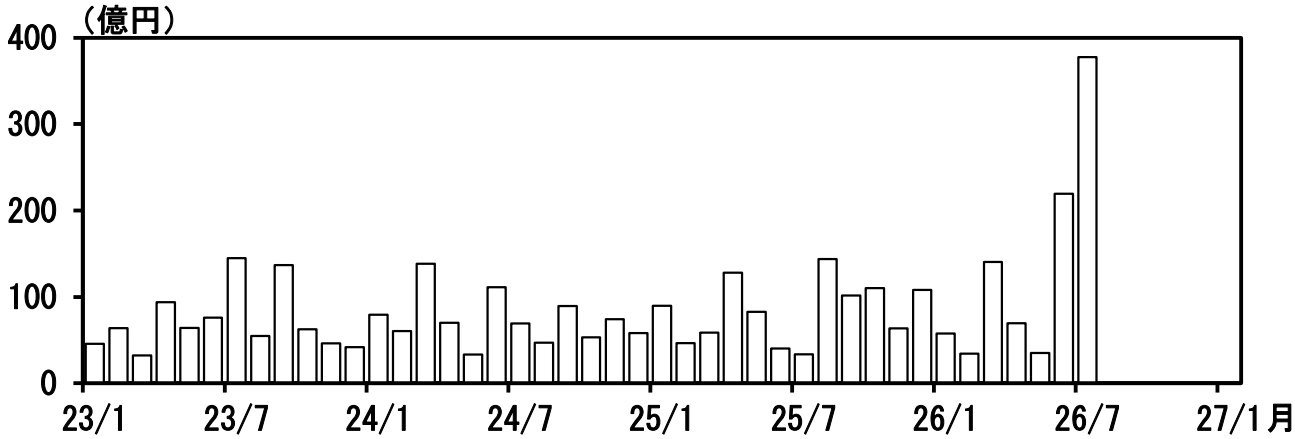

（注）1. 愛媛県短観の24年度および25年度は実績値。26年度は26/6月時点の計画値。
2. 愛媛県短観の24年度は、調査対象企業見直し前のベース。
（出所）日本銀行松山支店、国土交通省

▽大型小売店等の販売額

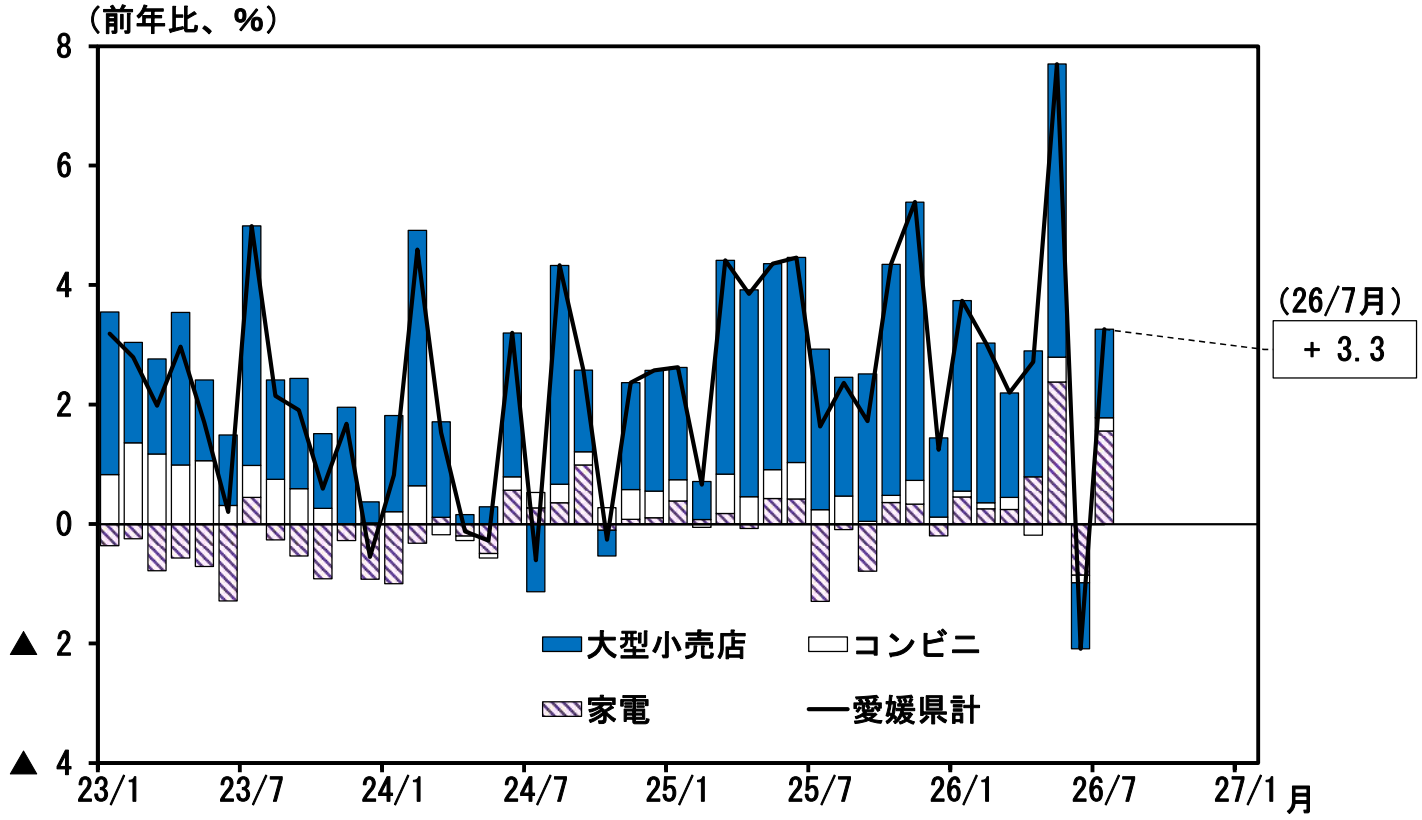

（注）大型小売店は百貨店、スーパー、ドラッグストア等。リンク係数を用いて当店算出。
（出所）経済産業省

▽延べ宿泊者数

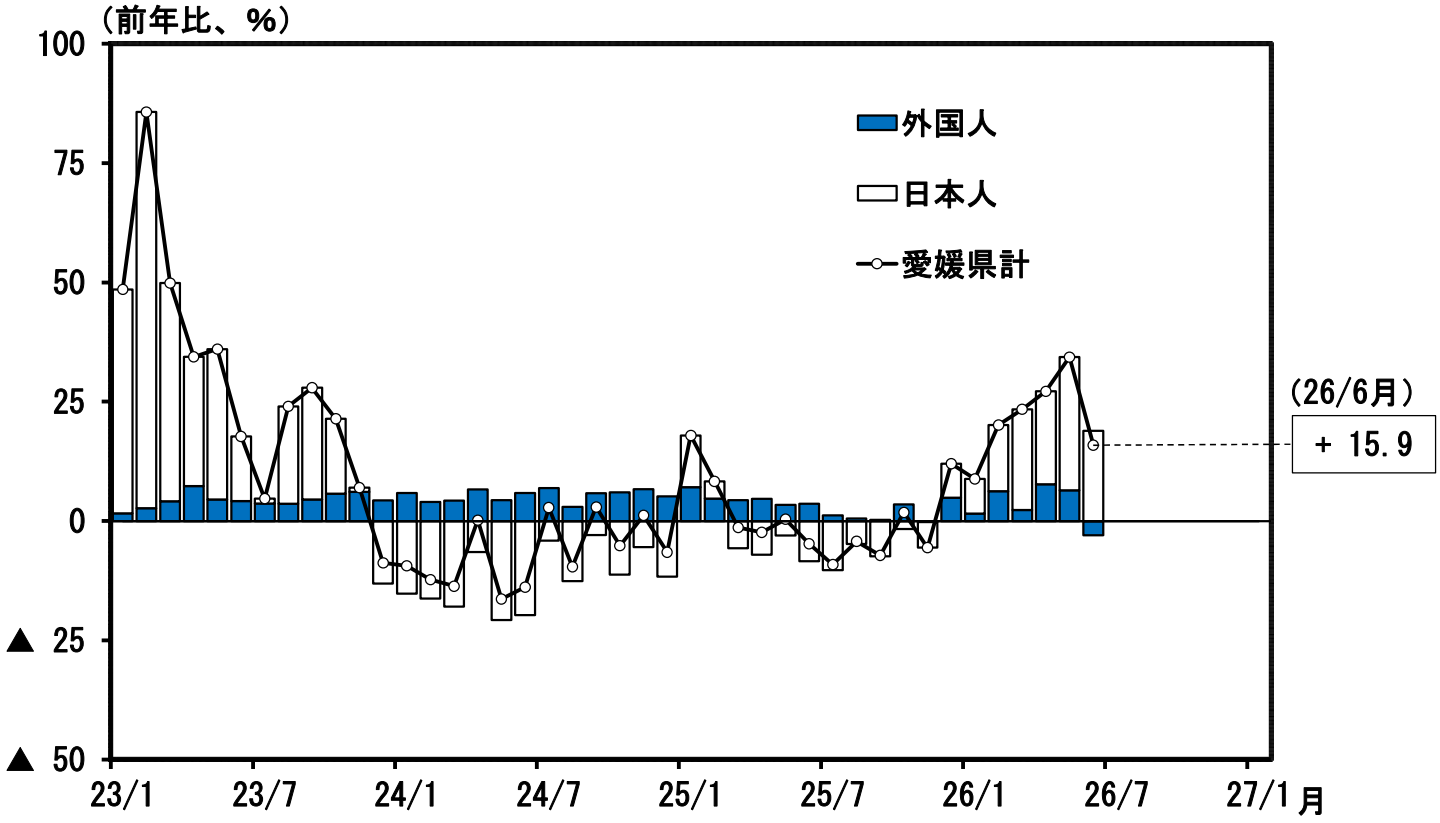

（出所）観光庁

▽新設住宅着工戸数

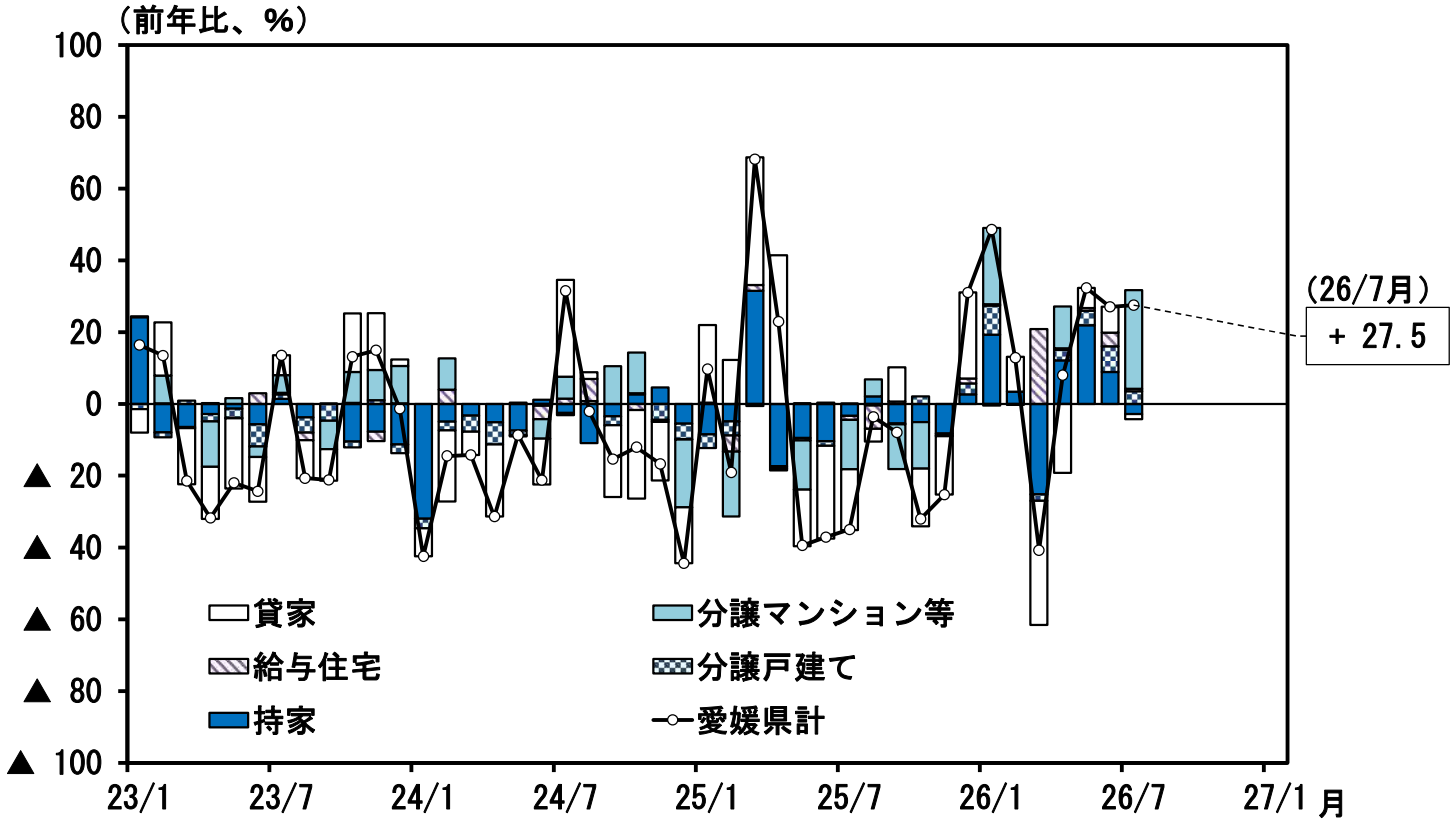

（出所）国土交通省

▽鉱工業生産指数

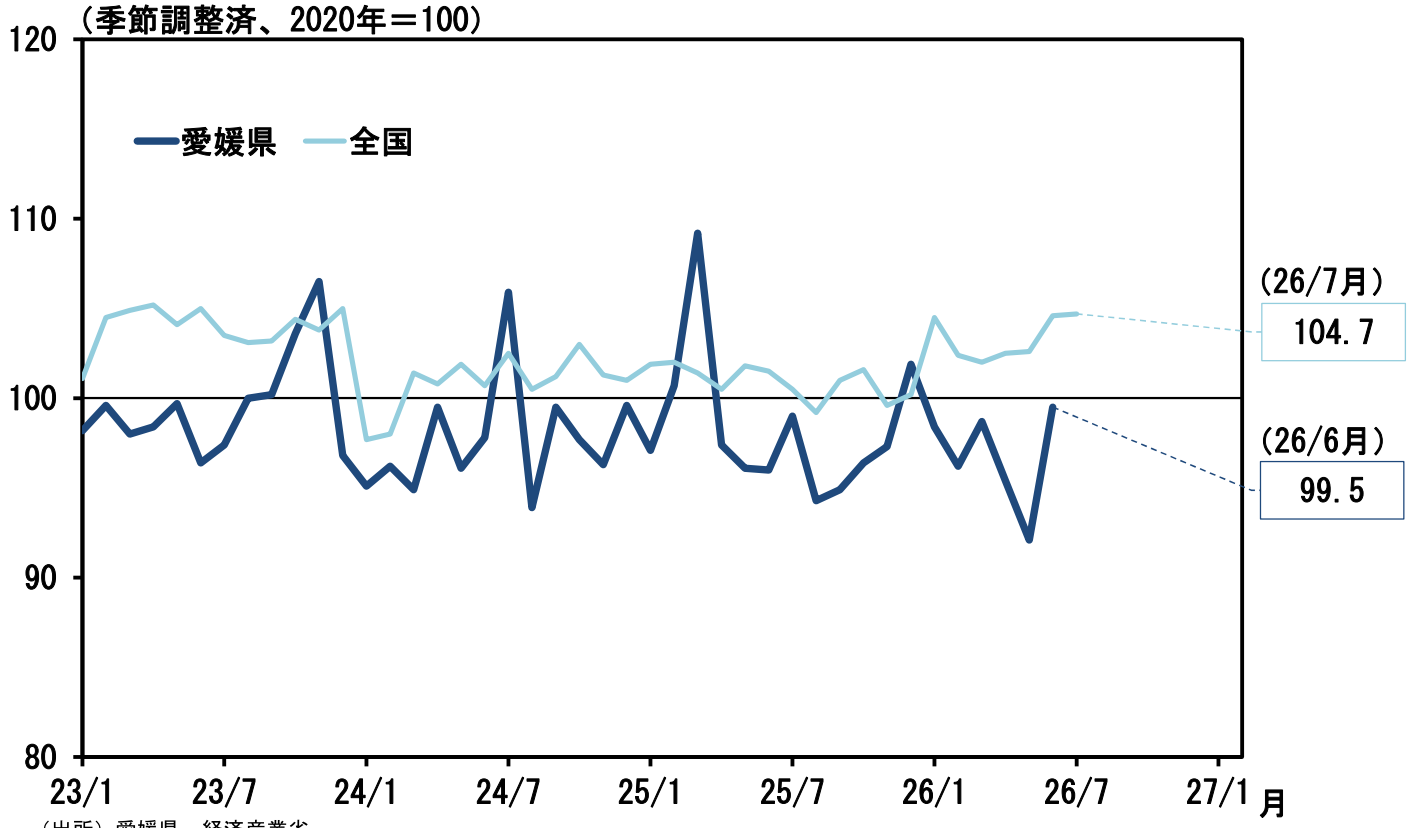

（出所）愛媛県、経済産業省

▽有効求人倍率

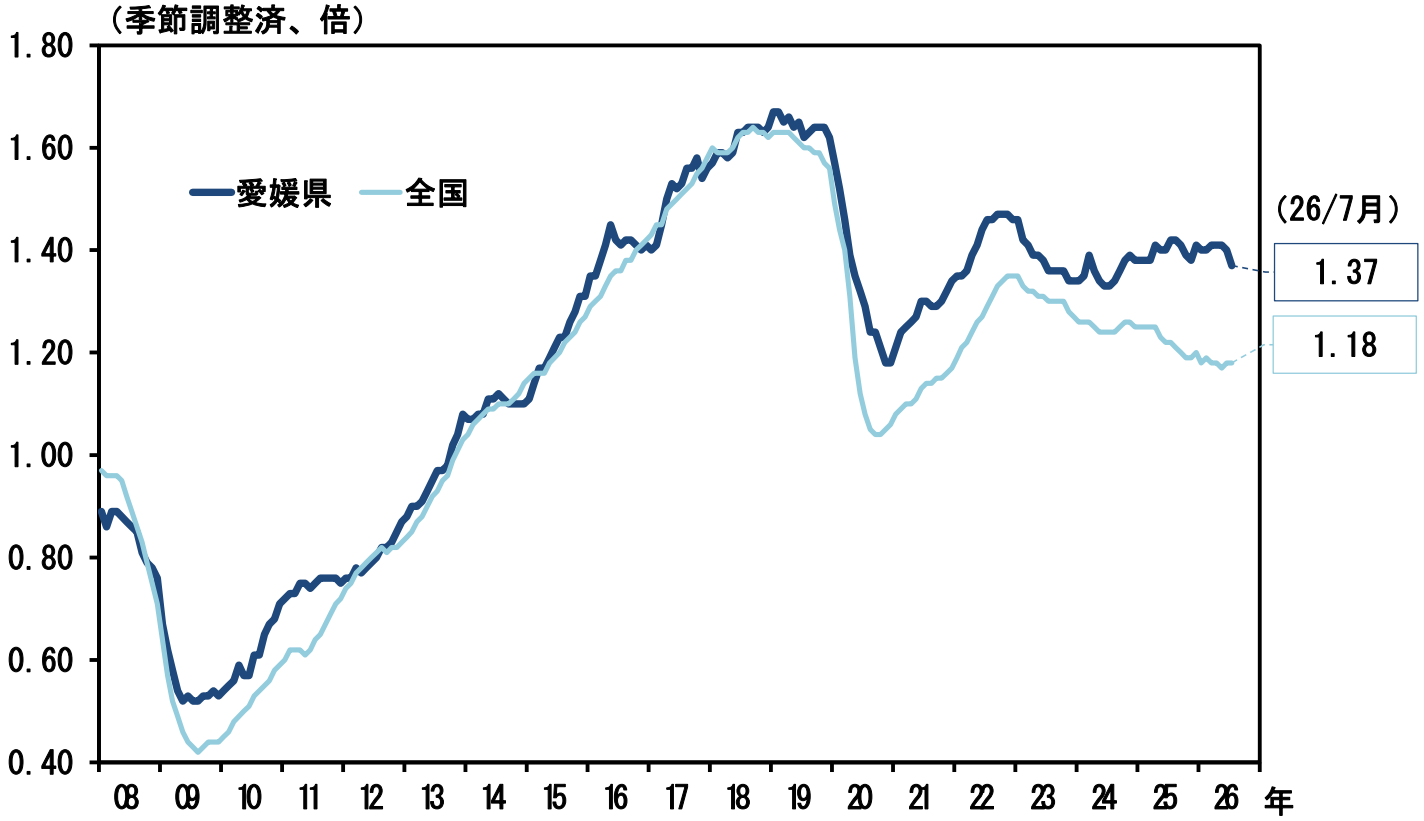

（出所）愛媛労働局、厚生労働省

▽消費者物価指数

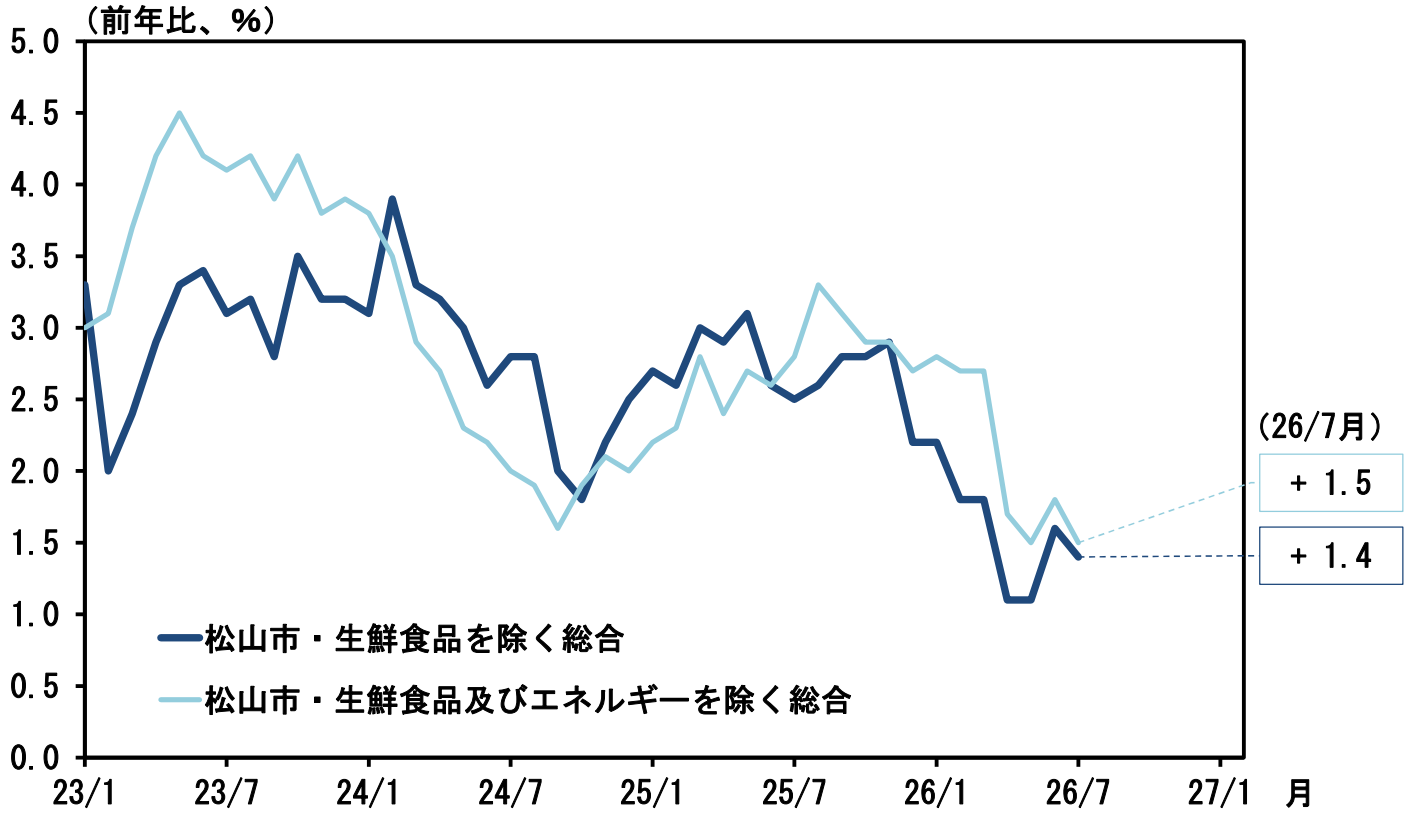

（注）23～25年は2020年基準、26年以降は2025年基準。
（出所）総務省

▽実質預金（月末残高）

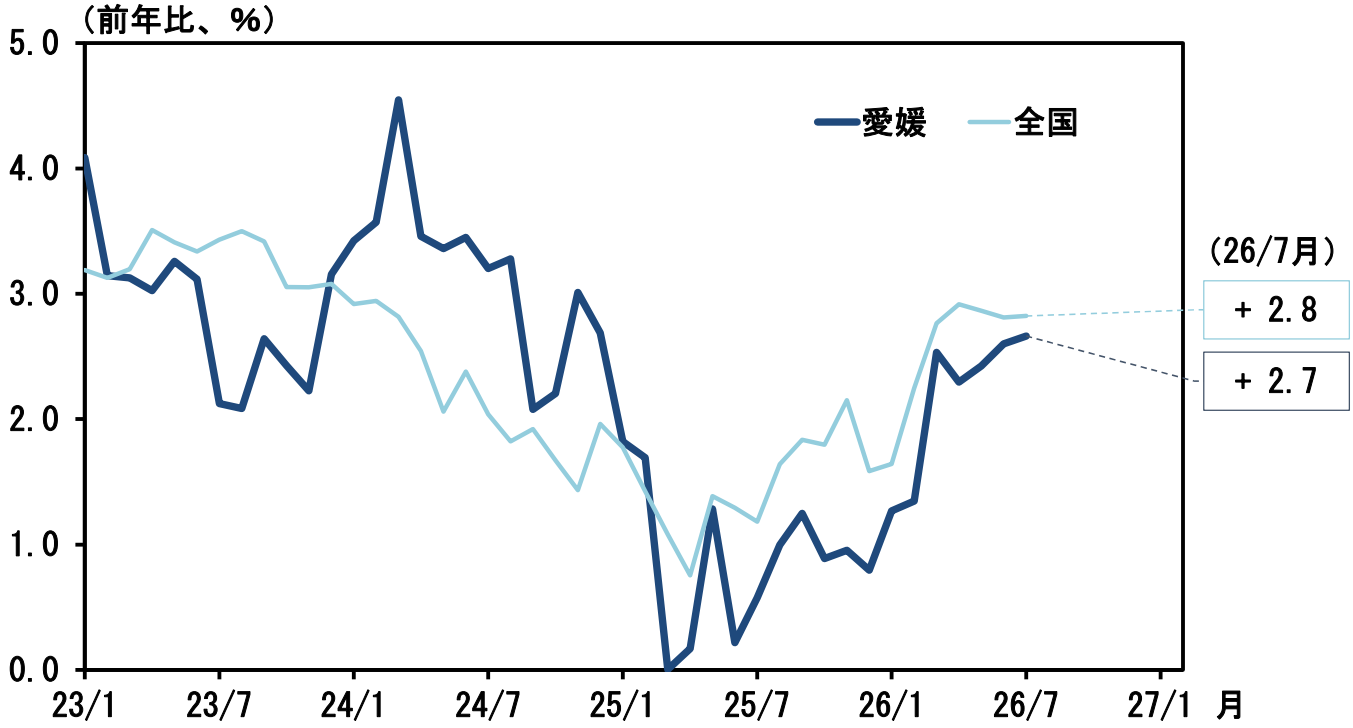

（注）1. 愛媛…国内銀行、県内に本店を置く信用金庫の県内店舗の合計。
2. 全国…国内銀行、信用金庫の合計。
3. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。
ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
4. 銀行勘定を集計（オフショア勘定を除く）。
5. 実質預金は、総預金から切手手形を控除したもの。
（出所）日本銀行松山支店

▽貸出金（月末残高）

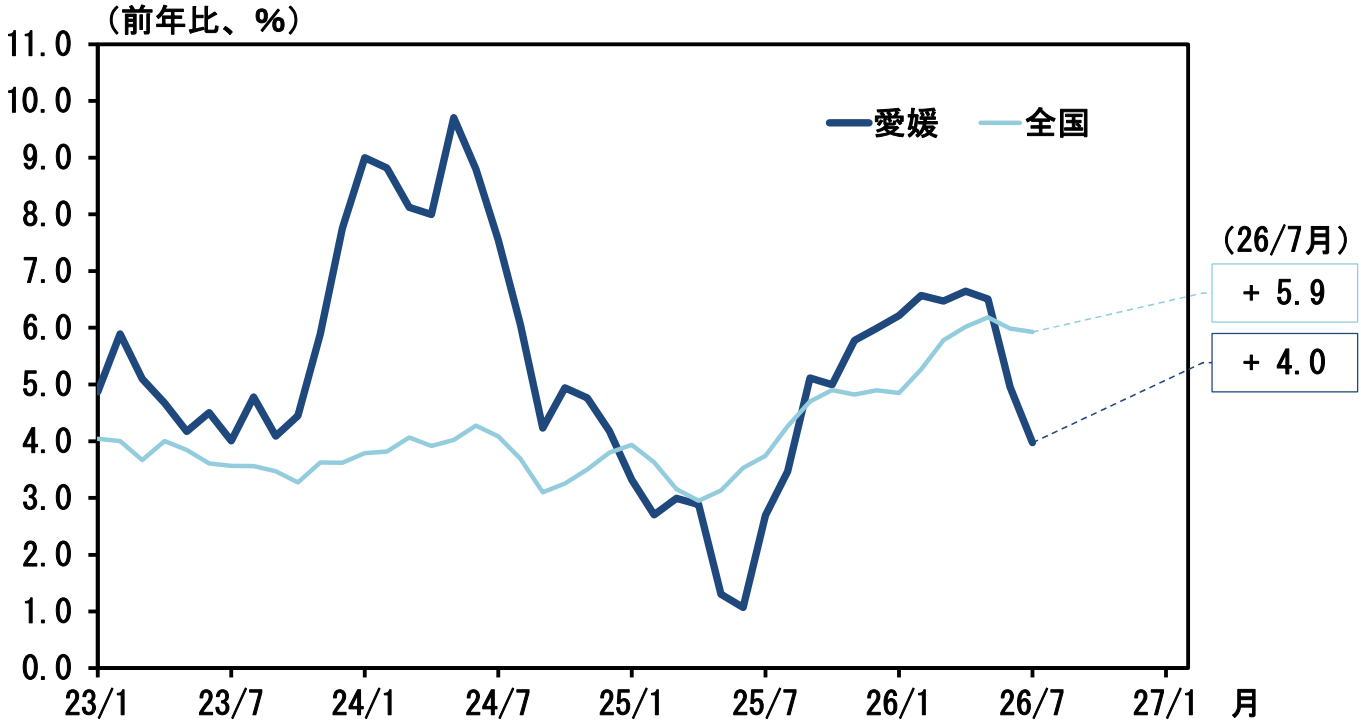

（注）1. 愛媛…国内銀行、県内に本店を置く信用金庫の県内店舗の合計。
2. 全国…国内銀行、信用金庫の合計。
3. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。
ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
4. 銀行勘定を集計（オフショア勘定、中央政府向け貸出を除く）。
（出所）日本銀行松山支店

▽貸出約定平均金利（ストック）

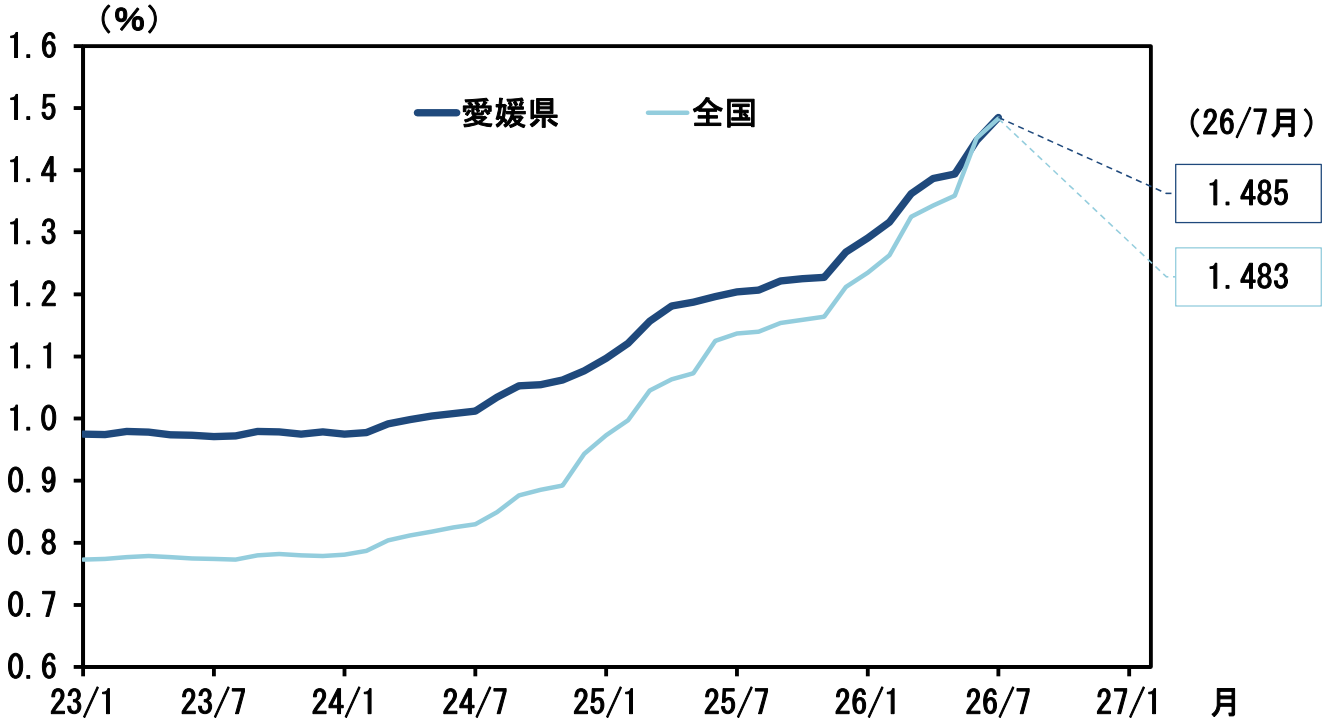

（注）1. 愛媛県…県内に本店を置く、国内銀行と信用金庫の全店舗分（県外店舗を含む）。
2. 全国…国内銀行分。
3. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。
ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
4. 貸出約定平均金利は、貸出金利を貸出金残高で加重平均したもの。
（出所）日本銀行、日本銀行松山支店

愛媛労働局

Press Release

愛　媛　労　働　局　発　表
令 和 8 年 8 月 28 日 （ 金 ）

報道関係者　各位

担当	愛媛労働局職業安定部職業安定課
	課　長　中村　義生
	課長補佐　阿部　慎司
	地方労働市場情報官　松本　功一
	電　話　089－943－5221

管内の雇用失業情勢（令和８年７月分）について
― 有効求人倍率は１．３７倍(季節調整値) ―
前月差で２か月連続低下

愛媛労働局では、公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況をとりまとめ、求人倍率等の指標を作成し毎月公表しています。

«ポイント»

○ 有効求人倍率（季節調整値）は１．３７倍となり、前月差で２か月連続低下した。
正社員求人倍率（原数値）は１．１９倍で前年同月差で29か月ぶり低下した。

○ 地域別の有効求人倍率（原数値）は、東予・中予・南予の全地域で前年同月を下回った。
東予地域は１．２８倍、中予地域は１．３４倍、南予地域は１．２６倍となった。

○ 新規求人数（原数値）は、前年同月比で２か月ぶり減少した。
主な産業別では、「製造業」（9.3%増）、「運輸業、郵便業」（6.4%増）で前年同月を上回ったが、「宿泊業、飲食サービス業」（13.8%減）、「建設業」（8.0%減）、「卸売業、小売業」（4.8%減）、「サービス業」（2.7%減）、「医療、福祉」（1.0%減）で前年同月を下回った。

○ 新規求職者数（原数値）は、前年同月比で２か月ぶり減少した。

求人・求職及び有効求人倍率の推移

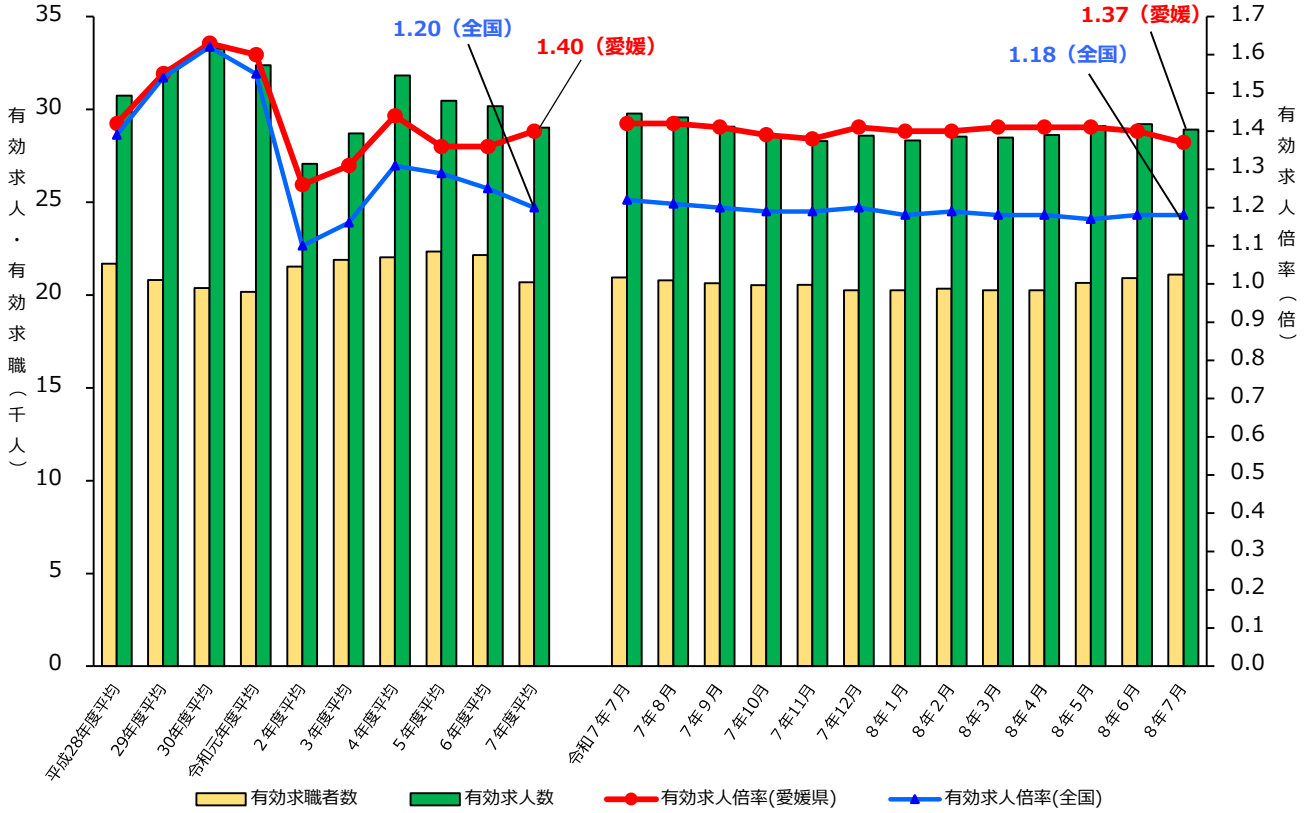

(注)　1. 月別の有効求職者数、有効求人数、有効求人倍率は季節調整値。なお､令和７年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

管内の雇用失業情勢(令和８年７月分)概要

Ⅰ　主要指標

1　求人倍率 [資料Ｐ10.11.12]

項目	令和８年７月	前月差(比)	ポイント	(前月差)
有効求人倍率	1.37 倍	▲ 0.03 p	前月差で２か月連続低下	
有効求人	28,897	▲ 1.0 %	前月比で４か月ぶり減少	▲ 305
有効求職	21,112	1.0 %	前月比で４か月連続増加	210
新規求人倍率	2.44 倍	▲ 0.04 p	前月差で２か月ぶり低下	
新規求人	10,329	1.8 %	前月比で２か月連続増加	184
新規求職	4,236	3.6 %	前月比で２か月ぶり増加	149

(注)　数値は季節調整値

【一般・パート別有効求人倍率】 [資料Ｐ7]

項目	令和８年７月	前年同月差	ポイント
一般（フルタイム）	1.53 倍	0.00 p	前年同月と同水準
正社員	1.19 倍	▲ 0.01 p	前年同月差で29か月ぶり低下
パートタイム	1.00 倍	▲ 0.10 p	前年同月差で３か月連続低下

【地域別有効求人倍率】 [資料Ｐ8]

項目	令和８年７月	前年同月差	ポイント
東予	1.28 倍	▲ 0.03 p	前年同月差で19か月連続低下
中予	1.34 倍	▲ 0.04 p	前年同月差で22か月ぶり低下
南予	1.26 倍	▲ 0.12 p	前年同月差で４か月連続低下

2　求　人 [資料Ｐ4.5.10]

項目	令和８年７月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有効求人	28,143	▲ 2.7 %	前年同月比で12か月連続減少	▲ 768
新規求人	10,297	▲ 2.0 %	前年同月比で２か月ぶり減少	▲ 213
（主な産業）建設業	762	▲ 8.0 %		▲ 66
製造業	1,179	9.3 %		100
運輸業，郵便業	614	6.4 %		37
卸売業，小売業	1,296	▲ 4.8 %		▲ 65
宿泊業，飲食サービス業	445	▲ 13.8 %		▲ 71
医療，福祉	3,100	▲ 1.0 %		▲ 30
サービス業	1,732	▲ 2.7 %		▲ 48

3　求　　職　[資料Ｐ10.11]

項　　目	令和８年７月	前年同月比	ポイント	（前年同月差）
有　効　求　職	21,515	1.0 %	前年同月比で24か月ぶり増加	205
新　規　求　職	4,181	▲ 0.5 %	前年同月比で２か月ぶり減少	▲ 22

［態様別(新規求職)状況］ [資料Ｐ6]

項　　目	令和８年７月	前年同月比	ポイント	（前年同月差）
在　職　者	1,031	3.3 %	前年同月比で２か月連続増加	33
離　職　者	2,697	▲ 2.5 %	前年同月比で２か月ぶり減少	▲ 70
事業主都合離職者	538	▲ 5.8 %	前年同月比で３か月連続減少	▲ 33
自己都合離職者	2,006	▲ 1.4 %	前年同月比で２か月ぶり減少	▲ 28
無　業　者	453	3.4 %	前年同月比で８か月連続増加	15

4　就　　職　[資料Ｐ9.10]

項　　目		令和８年７月	前年同月(期)比	ポイント	（前年同月(期)差）
当　月	就職件数	1,227	▲ 6.1 %	前年同月比で２か月ぶり減少	▲ 80
	就職率	29.3 %	▲ 1.8 p	前年同月差で２か月ぶり低下	
累　計（４～７月）	就職件数	5,159	▲ 4.9 %	前年同期比で減少	▲ 267
	就職率	28.1 %	▲ 0.7 p	前年同期差で低下	

5　雇用保険関係

項　　目	令和８年７月	前年同月比	ポイント	（前年同月差）
受給資格決定件数(一般)	※1,208	▲ 10.6 %	前年同月比で２か月ぶり減少	▲ 143
受給者実人員	5,333	▲ 8.8 %	前年同月比で２か月ぶり減少	▲ 513
月末現在雇用保険被保険者数	388,279	▲ 0.7 %	前年同月比で70か月連続減少	▲ 2,718

※受給資格決定件数（一般）は、速報値のため修正があり得る。

Ⅱ　雇用失業情勢判断

雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人の動きに弱さがみられる。今後も物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

愛媛労働局では、多くの産業において人手不足感が高まっている状況を踏まえ、雇用のミスマッチの解消に取り組むとともに、リスキリングによる能力向上の支援等を進めている。

また、少子高齢化、若年者の県外への流出など労働力人口の減少が進む中で、多様な人材がその能力を最大限生かして活躍できる社会を実現するために、就業環境の整備や再就職支援を引き続き重点的に実施する。

※　令和８年８月分の求人倍率の公表予定日

・愛媛県内分(愛媛労働局取りまとめ) －10月２日(金)　　・全国分(厚生労働省取りまとめ) －10月２日(金)

産業別新規求人の動向

令和8年7月

愛媛労働局

産業分類	7年7月	7年8月	7年9月	7年10月	7年11月	7年12月	8年1月	8年2月	8年3月	8年4月	8年5月	8年6月	8年7月	年度合計（対前年度比）
農，林，漁業	59	33	141	127	50	82	80	76	81	49	69	74	63	255
	▲ 26.3	▲ 49.2	5.2	32.3	▲ 29.6	17.1	14.3	24.6	▲ 5.8	▲ 29.0	64.3	▲ 22.1	6.8	▲ 3.8
鉱業，砕石業，砂利採取業	5	5	2	6	0	0	0	0	5	1	3	5	0	9
	—	66.7	▲ 50.0	200.0	▲ 100.0	—	▲ 100.0	—	—	▲ 50.0	—	▲ 16.7	▲ 100.0	▲ 30.8
建設業	828	703	855	879	714	807	770	717	847	766	744	752	762	3,024
	22.7	▲ 1.7	▲ 6.9	17.5	▲ 8.6	▲ 8.0	▲ 10.2	▲ 9.0	▲ 5.2	▲ 1.7	▲ 7.8	▲ 17.1	▲ 8.0	▲ 8.9
製造業	1,079	1,141	1,205	1,284	928	1,335	1,290	1,164	1,335	1,208	1,105	1,291	1,179	4,783
	▲ 12.6	▲ 14.7	▲ 3.8	4.6	▲ 32.9	11.0	17.5	▲ 15.2	10.1	▲ 10.3	▲ 7.1	9.9	9.3	▲ 0.1
食料品製造業	210	244	278	212	191	225	225	245	266	201	244	238	234	917
	▲ 20.5	▲ 14.4	▲ 6.7	▲ 20.3	▲ 26.3	▲ 3.4	3.7	▲ 14.9	23.7	12.9	▲ 0.8	▲ 3.3	11.4	4.2
繊維工業	98	118	99	123	94	105	131	125	114	127	118	89	147	481
	▲ 28.5	▲ 9.9	11.2	1.7	▲ 41.6	36.4	15.9	▲ 10.1	▲ 7.3	18.7	26.9	▲ 25.2	50.0	15.3
パルプ・紙・紙加工品製造業	182	167	185	148	135	292	155	178	192	165	152	181	155	653
	4.6	▲ 7.7	5.7	▲ 4.5	▲ 25.0	21.2	▲ 6.6	▲ 18.3	2.7	▲ 50.5	▲ 23.2	4.0	▲ 14.8	▲ 26.4
金属製品製造業	99	112	116	162	63	114	157	104	119	178	114	142	161	595
	▲ 21.4	▲ 1.8	38.1	6.6	▲ 51.9	37.3	44.0	▲ 14.8	15.5	48.3	20.0	32.7	62.6	41.3
はん用機械器具製造業	79	67	78	85	78	88	89	81	90	95	87	82	101	365
	▲ 6.0	▲ 23.0	▲ 19.6	16.4	▲ 20.4	0.0	8.5	▲ 3.6	8.4	▲ 3.1	3.6	32.3	27.8	13.0
生産用機械器具製造業	35	74	52	63	45	88	68	49	82	42	29	73	42	186
	▲ 47.8	37.0	▲ 42.9	1.6	▲ 22.4	14.3	19.3	▲ 47.3	20.6	13.5	▲ 65.1	10.6	20.0	▲ 15.8
電気機械器具製造業	37	24	60	103	36	36	86	36	76	86	58	61	54	259
	▲ 14.0	▲ 66.7	42.9	232.3	▲ 45.5	▲ 14.3	290.9	44.0	13.4	22.9	480.0	▲ 6.2	45.9	42.3
輸送用機械器具製造業	151	144	179	165	111	181	190	168	181	159	120	205	104	588
	26.9	▲ 33.0	14.7	26.9	▲ 49.5	11.7	77.6	▲ 18.0	24.0	2.6	▲ 43.7	31.4	▲ 31.1	▲ 12.9
電気・ガス・熱供給・水道業	10	14	22	21	15	21	11	12	28	7	4	15	12	38
	11.1	▲ 12.5	▲ 47.6	50.0	87.5	▲ 4.5	▲ 54.2	▲ 20.0	27.3	▲ 50.0	▲ 66.7	▲ 25.0	20.0	▲ 32.1
情報通信業	89	118	70	69	117	78	75	124	56	58	130	65	70	323
	▲ 14.4	45.7	▲ 28.6	▲ 37.8	58.1	▲ 14.3	▲ 56.6	82.4	21.7	▲ 60.0	160.0	0.0	▲ 21.3	▲ 7.4
運輸業，郵便業	577	425	436	600	382	388	538	418	456	579	370	460	614	2,023
	▲ 4.5	▲ 15.3	▲ 11.0	▲ 1.0	▲ 30.3	▲ 25.4	▲ 9.0	▲ 15.9	▲ 13.5	0.5	▲ 10.4	▲ 3.8	6.4	▲ 1.0
卸売業，小売業	1,361	1,302	1,002	1,413	1,160	1,013	1,313	1,208	1,086	1,180	1,377	970	1,296	4,823
	▲ 4.8	▲ 12.4	▲ 20.0	▲ 9.2	▲ 20.8	▲ 16.6	▲ 15.7	▲ 13.6	▲ 15.2	▲ 14.7	8.9	▲ 12.8	▲ 4.8	▲ 5.8
金融業，保険業	120	65	64	77	45	55	153	44	43	117	36	60	115	328
	▲ 17.8	▲ 1.5	4.9	▲ 37.4	▲ 50.5	▲ 17.9	40.4	▲ 63.6	▲ 38.6	11.4	▲ 36.8	▲ 18.9	▲ 4.2	▲ 7.9
不動産業，物品賃借業	110	49	68	78	51	60	47	55	63	56	56	54	51	217
	115.7	▲ 39.5	4.6	▲ 16.1	▲ 42.7	▲ 24.1	▲ 36.5	▲ 31.3	▲ 29.2	▲ 31.7	▲ 5.1	▲ 26.0	▲ 53.6	▲ 33.0
学術研究，専門・技術サービス業	226	173	192	262	192	225	276	200	235	256	283	205	268	1,012
	14.7	19.3	▲ 9.0	26.6	31.5	8.2	33.3	26.6	▲ 4.1	49.7	40.8	▲ 1.0	18.6	25.7
宿泊業，飲食サービス業	516	512	466	567	418	418	452	402	518	446	379	511	445	1,781
	▲ 15.7	8.2	▲ 19.2	▲ 20.3	▲ 15.4	▲ 5.6	▲ 27.9	▲ 19.6	15.9	▲ 21.6	▲ 19.2	18.6	▲ 13.8	▲ 10.3
宿泊業	144	150	137	201	143	104	138	162	168	142	160	135	165	602
	4.3	▲ 17.1	▲ 16.0	26.4	▲ 25.1	▲ 21.2	▲ 14.8	▲ 3.6	3.1	▲ 17.4	▲ 4.8	▲ 3.6	14.6	▲ 3.5
飲食サービス業	372	362	329	366	275	314	314	240	350	304	219	376	280	1,179
	▲ 21.5	24.0	▲ 20.5	▲ 33.7	▲ 9.2	1.0	▲ 32.5	▲ 27.7	23.2	▲ 23.4	▲ 27.2	29.2	▲ 24.7	▲ 13.4
生活関連サービス業，娯楽業	287	427	350	274	264	323	267	322	270	254	275	250	260	1,039
	▲ 7.7	7.6	▲ 7.4	▲ 18.9	▲ 23.5	3.2	▲ 11.6	▲ 30.0	▲ 23.5	▲ 3.1	▲ 36.9	▲ 19.6	▲ 9.4	▲ 19.8
教育，学習支援業	124	125	125	121	86	128	160	160	164	147	95	146	98	486
	39.3	16.8	50.6	▲ 20.4	▲ 22.5	17.4	▲ 3.0	12.7	13.9	45.5	9.2	27.0	▲ 21.0	13.8
医療，福祉	3,130	2,811	2,908	3,024	2,687	3,061	3,274	3,059	3,091	3,100	2,706	3,093	3,100	11,999
	5.6	▲ 6.3	▲ 3.9	▲ 8.2	▲ 14.9	▲ 2.2	1.7	▲ 6.2	▲ 1.0	10.1	▲ 13.6	6.5	▲ 1.0	0.2
医療業	971	990	1,126	992	960	1,175	1,185	1,056	1,137	1,176	977	1,102	1,071	4,326
	▲ 10.5	▲ 7.3	1.4	▲ 13.4	▲ 10.8	▲ 1.2	13.7	▲ 7.1	▲ 2.5	28.7	▲ 7.1	1.0	10.3	7.4
社会保険・社会福祉・介護事業	2,136	1,799	1,770	2,016	1,715	1,872	2,048	1,984	1,931	1,906	1,711	1,966	2,006	7,589
	14.9	▲ 5.9	▲ 6.7	▲ 5.0	▲ 16.8	▲ 2.6	▲ 4.0	▲ 5.9	▲ 0.4	1.4	▲ 17.2	9.3	▲ 6.1	▲ 3.7
複合サービス事業	122	106	90	151	56	45	87	64	93	85	43	77	94	299
	▲ 3.2	47.2	▲ 3.2	18.0	80.6	7.1	▲ 41.6	82.9	17.7	▲ 55.5	▲ 35.8	▲ 32.5	▲ 23.0	▲ 39.5
サービス業（他に分類されないもの）	1,780	1,494	1,726	1,932	1,538	1,805	1,686	1,648	1,914	1,859	1,625	1,949	1,732	7,165
	11.0	0.1	15.5	▲ 14.4	▲ 6.2	24.1	▲ 0.2	▲ 6.6	21.4	7.1	▲ 3.5	12.0	▲ 2.7	3.2
職業紹介・労働者派遣業	897	833	958	1,032	792	925	873	812	1,095	1,158	989	1,073	1,096	4,316
	18.2	4.1	39.0	▲ 20.1	▲ 12.0	31.2	▲ 4.5	▲ 11.1	43.1	34.7	16.6	26.2	22.2	24.9
公務（他に分類されるものを除く）・その他	87	49	125	116	217	689	765	293	132	150	72	99	138	459
	3.6	▲ 57.8	▲ 45.9	▲ 9.4	▲ 2.7	23.5	37.3	16.3	▲ 12.6	2.7	▲ 37.9	▲ 31.7	58.6	▲ 7.1
合計	10,510	9,552	9,847	11,001	8,920	10,533	11,244	9,966	10,417	10,318	9,372	10,076	10,297	40,063
	1.9	▲ 5.9	▲ 5.4	▲ 6.7	▲ 16.3	1.3	▲ 2.0	▲ 9.2	0.7	▲ 1.7	▲ 7.1	1.0	▲ 2.0	▲ 2.4

（注）1　上段：新規求人数（原数値、パートを含む。）、下段：新規求人の対前年度比。

2　令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。
令和6年4月から令和7年3月の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について（）で示している。

安定所別・主要産業別新規求人の動向

（　令和８年７月　対前年増減数）

愛媛労働局

	松山			今治			新居浜			西条			四国中央			八幡浜			宇和島			大洲			県計		
	8年7月	7年7月	増減	8年7月	7年7月	増減	8年7月	7年7月	増減	8年7月	7年7月	増減	8年7月	7年7月	増減	8年7月	7年7月	増減	8年7月	7年7月	増減	8年7月	7年7月	増減	8年7月	7年7月	増減
農，林，漁業	8	9	▲ 1	1	6	▲ 5	2	1	1	8	5	3	2	4	▲ 2	15	16	▲ 1	27	18	9	0	0	0	63	59	4
鉱業，砕石業，砂利採取業	0	0	0	0	5	▲ 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	▲ 5
建設業	334	414	▲ 80	89	85	4	104	97	7	32	21	11	45	50	▲ 5	35	25	10	68	63	5	55	73	▲ 18	762	828	▲ 66
製造業	323	260	63	272	242	30	124	82	42	118	116	2	207	218	▲ 11	31	48	▲ 17	32	54	▲ 22	72	59	13	1,179	1,079	100
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	0	0	3	▲ 3	4	0	4	1	1	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	12	10	2
情報通信業	64	72	▲ 8	0	0	0	0	5	▲ 5	0	0	0	1	2	▲ 1	0	0	0	5	10	▲ 5	0	0	0	70	89	▲ 19
運輸業，郵便業	292	304	▲ 12	75	69	6	79	69	10	42	31	11	55	56	▲ 1	16	24	▲ 8	18	9	9	37	15	22	614	577	37
卸売業，小売業	713	776	▲ 63	230	161	69	60	81	▲ 21	75	99	▲ 24	54	61	▲ 7	76	82	▲ 6	56	68	▲ 12	32	33	▲ 1	1,296	1,361	▲ 65
金融業，保険業	64	78	▲ 14	49	33	16	0	3	▲ 3	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	6	▲ 6	0	0	0	115	120	▲ 5
不動産業，物品賃借業	31	61	▲ 30	1	7	▲ 6	6	19	▲ 13	4	4	0	6	14	▲ 8	0	2	▲ 2	1	3	▲ 2	2	0	2	51	110	▲ 59
学術研究，専門・技術サービス業	204	127	77	9	19	▲ 10	23	28	▲ 5	6	7	▲ 1	1	3	▲ 2	3	0	3	14	23	▲ 9	8	19	▲ 11	268	226	42
宿泊業，飲食サービス業	242	260	▲ 18	63	54	9	26	20	6	10	30	▲ 20	21	59	▲ 38	32	21	11	30	39	▲ 9	21	33	▲ 12	445	516	▲ 71
生活関連サービス業，娯楽業	119	150	▲ 31	14	17	▲ 3	12	13	▲ 1	39	20	19	20	11	9	35	52	▲ 17	13	21	▲ 8	8	3	5	260	287	▲ 27
教育，学習支援業	57	81	▲ 24	4	27	▲ 23	5	8	▲ 3	18	3	15	1	0	1	9	2	7	0	3	▲ 3	4	0	4	98	124	▲ 26
医療，福祉	1,722	1,720	2	322	382	▲ 60	230	303	▲ 73	197	157	40	105	94	11	166	134	32	221	195	26	137	145	▲ 8	3,100	3,130	▲ 30
医療業	525	523	2	113	100	13	39	40	▲ 1	113	71	42	33	44	▲ 11	87	85	2	99	64	35	62	44	18	1,071	971	100
社会保険・社会福祉・介護事業	1,183	1,182	1	209	282	▲ 73	191	263	▲ 72	84	86	▲ 2	63	42	21	79	49	30	122	131	▲ 9	75	101	▲ 26	2,006	2,136	▲ 130
複合サービス事業	50	72	▲ 22	5	7	▲ 2	2	11	▲ 9	3	0	3	6	2	4	7	4	3	4	4	0	17	22	▲ 5	94	122	▲ 28
サービス業（他に分類されないもの）	1,315	1,375	▲ 60	65	67	▲ 2	203	154	49	62	63	▲ 1	32	50	▲ 18	29	41	▲ 12	16	18	▲ 2	10	12	▲ 2	1,732	1,780	▲ 48
公務（他に分類されるものを除く）・その他	103	34	69	2	7	▲ 5	4	2	2	5	12	▲ 7	0	1	▲ 1	5	11	▲ 6	18	13	5	1	7	▲ 6	138	87	51
合計	5,645	5,797	▲ 152	1,201	1,191	10	884	896	▲ 12	620	569	51	560	626	▲ 66	459	462	▲ 3	523	547	▲ 24	405	422	▲ 17	10,297	10,510	▲ 213

（注）新規学卒者を除き、パートタイムを含む。

新規求職者離職理由別の推移

令和8年7月　　愛媛労働局

	求職者計	① 在職者	② 離職者	定年	事業主都合離職者	自己都合離職者	自営	③ 無業者	家事	その他
【月平均】	【4,565】	【1,215】	【2,796】	【104】	【587】	【2,026】	【72】	【527】	【172】	【355】
令和3年度	54,781	14,583	33,557	1,250	7,041	24,316	866	6,322	2,064	4,258
	4.3	17.7	▲ 0.6	▲ 9.6	▲ 19.9	5.9	52.5	14.3	▲ 0.8	23.4
【月平均】	【4,468】	【1,181】	【2,787】	【108】	【546】	【2,064】	【62】	【500】	【164】	【336】
令和4年度	53,613	14,170	33,443	1,296	6,552	24,764	749	6,000	1,972	4,028
	▲ 2.1	▲ 2.8	▲ 0.3	3.7	▲ 6.9	1.8	▲ 13.5	▲ 5.1	▲ 4.5	▲ 5.4
【月平均】	【4,391】	【1,135】	【2,742】	【107】	【552】	【2,027】	【50】	【514】	【159】	【356】
令和5年度	52,697	13,619	32,908	1,286	6,627	24,326	601	6,170	1,902	4,268
	▲ 1.7	▲ 3.9	▲ 1.6	▲ 0.8	1.1	▲ 1.8	▲ 19.8	2.8	▲ 3.5	6.0
【月平均】	【4,201】	【1,064】	【2,664】	【105】	【548】	【1,952】	【50】	【473】	【142】	【331】
令和6年度	50,417	12,769	31,973	1,255	6,575	23,423	599	5,675	1,709	3,966
	▲ 4.3	▲ 6.2	▲ 2.8	▲ 2.4	▲ 0.8	▲ 3.7	▲ 0.3	▲ 8.0	▲ 10.1	▲ 7.1
【月平均】	【4,168】	【1,051】	【2,647】	【112】	【525】	【1,954】	【47】	【470】	【131】	【338】
令和7年度	50,013	12,609	31,766	1,348	6,299	23,442	559	5,638	1,577	4,061
	▲ 0.8	▲ 1.3	▲ 0.6	7.4	▲ 4.2	0.1	▲ 6.7	▲ 0.7	▲ 7.7	2.4
令和6年7月	4,192	1,029	2,677	92	524	2,000	54	486	133	353
	2.6	▲ 0.1	2.9	21.1	▲ 5.8	3.8	31.7	7.0	15.7	4.1
令和6年8月	3,573	924	2,254	70	487	1,649	40	395	105	290
	▲ 13.8	▲ 17.7	▲ 12.9	▲ 2.8	12.0	▲ 19.2	21.2	▲ 9.6	▲ 21.6	▲ 4.3
令和6年9月	4,039	1,021	2,511	63	390	1,995	52	507	160	347
	▲ 6.7	▲ 13.8	▲ 1.8	▲ 8.7	▲ 4.4	▲ 1.9	30.0	▲ 13.9	▲ 19.2	▲ 11.3
令和6年10月	4,314	1,037	2,795	94	586	2,060	43	482	148	334
	0.9	▲ 1.5	3.7	19.0	21.8	▲ 1.2	▲ 4.4	▲ 8.9	▲ 7.5	▲ 9.5
令和6年11月	3,459	888	2,161	73	433	1,602	41	410	127	283
	▲ 6.1	▲ 10.1	▲ 2.5	5.8	13.9	▲ 6.7	▲ 12.8	▲ 14.0	▲ 23.5	▲ 9.0
令和6年12月	3,227	901	1,967	66	367	1,478	45	359	89	270
	2.6	▲ 3.2	6.0	11.9	▲ 3.7	7.4	21.6	0.3	▲ 27.6	14.9
令和7年1月	4,528	1,214	2,845	103	548	2,146	41	469	138	331
	▲ 2.1	▲ 3.3	▲ 0.1	17.0	▲ 2.5	1.5	▲ 43.8	▲ 10.0	▲ 4.2	▲ 12.2
令和7年2月	4,006	1,282	2,284	81	416	1,723	57	440	136	304
	▲ 17.2	▲ 16.0	▲ 19.0	▲ 3.6	▲ 24.5	▲ 18.5	▲ 9.5	▲ 10.8	▲ 9.9	▲ 11.1
令和7年3月	4,333	1,369	2,450	87	422	1,871	61	514	151	363
	0.2	11.9	▲ 2.3	0.0	▲ 19.5	2.1	10.9	▲ 13.8	▲ 6.8	▲ 16.4
令和7年4月	6,081	1,210	4,263	332	1,091	2,765	62	608	161	447
	▲ 0.5	18.2	▲ 5.3	5.1	▲ 10.1	▲ 4.4	1.6	4.1	▲ 17.0	14.6
令和7年5月	4,561	1,041	3,017	138	636	2,175	53	503	158	345
	▲ 4.1	▲ 5.3	▲ 2.9	10.4	▲ 12.8	▲ 0.1	▲ 14.5	▲ 9.0	▲ 16.0	▲ 5.5
令和7年6月	4,023	988	2,547	90	553	1,848	47	488	136	352
	3.7	0.7	5.2	5.9	20.2	1.1	11.9	2.5	▲ 2.9	4.8
令和7年7月	4,203	998	2,767	100	571	2,034	49	438	120	318
	0.3	▲ 3.0	3.4	8.7	9.0	1.7	▲ 9.3	▲ 9.9	▲ 9.8	▲ 9.9
令和7年8月	3,687	907	2,377	96	414	1,829	30	403	97	306
	3.2	▲ 1.8	5.5	37.1	▲ 15.0	10.9	▲ 25.0	2.0	▲ 7.6	5.5
令和7年9月	3,974	968	2,516	88	442	1,932	45	490	168	322
	▲ 1.6	▲ 5.2	0.2	39.7	13.3	▲ 3.2	▲ 13.5	▲ 3.4	5.0	▲ 7.2
令和7年10月	4,038	955	2,644	97	525	1,962	48	439	115	324
	▲ 6.4	▲ 7.9	▲ 5.4	3.2	▲ 10.4	▲ 4.8	11.6	▲ 8.9	▲ 22.3	▲ 3.0
令和7年11月	3,288	857	2,038	75	342	1,578	39	393	100	293
	▲ 4.9	▲ 3.5	▲ 5.7	2.7	▲ 21.0	▲ 1.5	▲ 4.9	▲ 4.1	▲ 21.3	3.5
令和7年12月	3,172	947	1,862	62	358	1,407	33	363	109	254
	▲ 1.7	5.1	▲ 5.3	▲ 6.1	▲ 2.5	▲ 4.8	▲ 26.7	1.1	22.5	▲ 5.9
令和8年1月	4,507	1,188	2,836	98	525	2,156	52	483	138	345
	▲ 0.5	▲ 2.1	▲ 0.3	▲ 4.9	▲ 4.2	0.5	26.8	3.0	0.0	4.2
令和8年2月	4,143	1,337	2,332	86	426	1,761	50	474	132	342
	3.4	4.3	2.1	6.2	2.4	2.2	▲ 12.3	7.7	▲ 2.9	12.5
令和8年3月	4,336	1,213	2,567	86	416	1,995	51	556	143	413
	0.1	▲ 11.4	4.8	▲ 1.1	▲ 1.4	6.6	▲ 16.4	8.2	▲ 5.3	13.8
令和8年4月	5,806	1,008	4,144	274	1,100	2,700	54	654	177	477
	▲ 4.5	▲ 16.7	▲ 2.8	▲ 17.5	0.8	▲ 2.4	▲ 12.9	7.6	9.9	6.7
令和8年5月	4,279	934	2,836	139	590	2,051	47	509	148	361
	▲ 6.2	▲ 10.3	▲ 6.0	0.7	▲ 7.2	▲ 5.7	▲ 11.3	1.2	▲ 6.3	4.6
令和8年6月	4,126	1,073	2,557	85	499	1,905	55	496	135	361
	2.6	8.6	0.4	▲ 5.6	▲ 9.8	3.1	17.0	1.6	▲ 0.7	2.6
令和8年7月	4,181	1,031	2,697	90	538	2,006	55	453	125	328
	▲ 0.5	3.3	▲ 2.5	▲ 10.0	▲ 5.8	▲ 1.4	12.2	3.4	4.2	3.1
【月平均】	【4,598】	【1,012】	【3,059】	【147】	【682】	【2,166】	【53】	【528】	【146】	【382】
当年度累計	18,392	4,046	12,234	588	2,727	8,662	211	2,112	585	1,527
前年同期	18,868	4,237	12,594	660	2,851	8,822	211	2,037	575	1,462
前年同期比	▲ 2.5	▲ 4.5	▲ 2.9	▲ 10.9	▲ 4.3	▲ 1.8	0.0	3.7	1.7	4.4

（注）　新規学卒者を除き、パートを含む。

網掛け部分は、前年同期比及び前年同月比を示す。
ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和３年９月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数を含む。

一般・パート別職業紹介状況（原数値）

令和8年 7月　　愛媛労働局

項　　目			令和8年 7月	令和7年 7月	前年同月比（差）
一般（フルタイム）	① 月間有効求職者数（人）		12,413	12,612	▲ 1.6 %
	② 新規求職申込件数（件）		2,600	2,654	▲ 2.0 %
	③ 月間有効求人数（人）		19,020	19,346	▲ 1.7 %
	④ 新規求人数（人）		6,959	6,892	1.0 %
	⑤ 就職件数（件）		641	764	▲ 16.1 %
	⑥ 有効求人倍率（倍） ③／①		1.53	1.53	▲ 0.00 p
	正社員	⑦ 月間有効求職者数（人）	12,337	12,569	▲ 1.8 %
		⑧ 新規求職申込件数（件）	2,560	2,642	▲ 3.1 %
		⑨ 月間有効求人数（人）	14,691	15,131	▲ 2.9 %
		⑩ 新規求人数（人）	5,367	5,351	0.3 %
		⑪ 就職件数（件）	526	643	▲ 18.2 %
		⑫ 有効求人倍率（倍）（⑨／⑦）	1.19	1.20	▲ 0.01 p
パートタイム	⑬ 月間有効求職者数（人）		9,102	8,698	4.6 %
	⑭ 新規求職申込件数（件）		1,581	1,549	2.1 %
	⑮ 月間有効求人数（人）		9,123	9,565	▲ 4.6 %
	⑯ 新規求人数（人）		3,338	3,618	▲ 7.7 %
	⑰ 就職件数（件）		586	543	7.9 %
	⑱ 有効求人倍率（倍） ⑮／⑬		1.00	1.10	▲ 0.10 p

（注）正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

月間有効求人倍率の推移（原数値）

愛媛労働局職業安定課

区分	地域別	令和8年7月	令和7年7月	増減率（差）
①	東予	1.28	1.31	▲ 0.03p
月間有効	中予	1.34	1.38	▲ 0.04p
求人倍率	南予	1.26	1.38	▲ 0.12p
（③/②）	県計	1.31	1.36	▲ 0.05p
②	東予	6,969	7,119	▲ 2.1%
月間有効	中予	11,641	11,313	2.9%
求職者数	南予	2,905	2,878	0.9%
（人）	県計	21,515	21,310	1.0%
③	東予	8,889	9,350	▲ 4.9%
月間有効	中予	15,590	15,590	0.0%
求人数	南予	3,664	3,971	▲ 7.7%
（人）	県計	28,143	28,911	▲ 2.7%

（注）　学卒を除き、パートタイムを含む。

年齢別常用職業紹介状況

令和8年7月　　愛媛労働局

項　目		月間有効求職者数	構成比（%）	新規求職者数	構成比（%）	就職件数	就職率（%）
全数	19歳以下	233	1.1	65	1.6	18	27.7
		▲ 4.5	▲ 0.1	▲ 14.5	▲ 0.2	▲ 14.3	0.1
	20～24歳	1,508	7.0	312	7.5	80	25.6
		3.7	0.2	7.6	0.6	0.0	▲ 1.9
	25～29歳	2,069	9.7	354	8.6	102	28.8
		▲ 2.6	▲ 0.3	▲ 7.1	▲ 0.6	▲ 4.7	0.7
	30～34歳	1,846	8.6	373	9.0	69	18.5
		1.4	0.0	5.4	0.5	▲ 22.5	▲ 6.6
	35～39歳	1,665	7.8	293	7.1	73	24.9
		▲ 2.7	▲ 0.3	▲ 17.2	▲ 1.4	▲ 24.0	▲ 2.2
	40～44歳	1,714	8.0	315	7.6	97	30.8
		0.0	▲ 0.1	▲ 12.5	▲ 1.0	▲ 19.2	▲ 2.5
	45～49歳	1,845	8.6	384	9.3	119	31.0
		▲ 4.2	▲ 0.5	▲ 3.8	▲ 0.3	▲ 16.2	▲ 4.6
	50～54歳	2,401	11.2	447	10.8	145	32.4
		4.4	0.4	▲ 8.0	▲ 0.8	▲ 17.6	▲ 3.8
	55～59歳	2,350	11.0	445	10.8	147	33.0
		8.9	0.8	14.7	1.5	5.0	▲ 3.0
	60～64歳	2,674	12.5	424	10.2	140	33.0
		▲ 5.8	▲ 0.9	6.5	0.7	9.4	0.9
	65歳以上	3,103	14.5	725	17.5	146	20.1
		5.7	0.7	4.5	0.9	17.7	2.3
合　　計		21,408	－	4,137	－	1,136	27.5
		0.9	－	▲ 1.0	－	▲ 7.1	▲ 1.8

（年齢別新規求職者数の推移）

項　目	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳～64歳	65歳以上	計
令和3年度	5,654	10,728	9,749	10,861	9,156	7,756	53,904
	4.9	▲ 0.8	▲ 3.0	7.0	4.6	11.5	3.4
令和4年度	5,401	10,345	9,286	10,453	9,069	7,765	52,319
	▲ 4.5	▲ 3.6	▲ 4.7	▲ 3.8	▲ 1.0	0.1	▲ 2.9
令和5年度	5,044	9,953	9,103	10,606	9,570	8,162	52,438
	▲ 6.6	▲ 3.8	▲ 2.0	1.5	5.5	5.1	0.2
令和6年度	4,469	9,221	8,137	10,286	9,577	8,526	50,216
	▲ 11.4	▲ 7.4	▲ 10.6	▲ 3.0	0.1	4.5	▲ 4.2
令和7年度	4,247	8,596	7,968	10,144	9,942	8,885	49,782
	▲ 5.0	▲ 6.8	▲ 2.1	▲ 1.4	3.8	4.2	▲ 0.9
令和8年7月	377	727	608	831	869	725	4,137
	3.0	▲ 1.1	▲ 14.8	▲ 6.1	10.6	4.5	▲ 1.0

（注）　1　上段：パートを含む常用、下段：対前年度比（差）、就職率＝就職件数÷新規求職者数

2　ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した数値は、令和5年度4月以降は含む（令和3年9月～令和5年3月は含まない）。

一　般　職　業　紹　介　状　況

令和8年7月

愛媛労働局職業安定部職業安定課

項目 / 年度・月	A 新規求職申込件数				B 月間有効求職者数				C 新規求人数		D月間有効求人数		E 就職件数				F 充足数		求人倍率（原数値）		求人倍率（季節調整値）		就職率	充足率
		常用	うち保	うち中高年		常用	うち保	うち中高年		常用		常用		常用	うち保	うち中高年		常用	新規 C／A	有効 D／B	新規	有効	E／A(%)	F／C(%)
令和7年度	50,013	49,782	12,893	29,116	248,234	247,386	87,996	142,848	122,541	108,000	347,898	309,436	15,293	14,095	4,668	8,984	15,088	14,034	2.45	1.40	*	*	30.6	12.3
月平均	4,168	4,149	1,074	2,426	20,686	20,616	7,333	11,904	10,212	9,000	28,992	25,786	1,274	1,175	389	749	1,257	1,170	－	－	*	*	－	－
令和7年7月	4,203	4,180	1,254	2,378	21,310	21,225	8,427	12,211	10,510	9,376	28,911	25,868	1,307	1,223	420	757	1,276	1,202	2.50	1.36	2.50	1.42	31.1	12.1
8月	3,687	3,664	1,023	2,139	20,659	20,574	8,212	11,797	9,552	8,439	28,491	25,444	1,041	984	370	606	1,021	972	2.59	1.38	2.42	1.42	28.2	10.7
9月	3,974	3,962	966	2,185	20,756	20,685	8,141	11,750	9,847	8,587	28,565	25,439	1,252	1,177	408	727	1,243	1,179	2.48	1.38	2.49	1.41	31.5	12.6
10月	4,038	4,020	1,077	2,338	20,812	20,742	7,774	11,855	11,001	9,786	28,906	25,682	1,340	1,228	448	793	1,302	1,211	2.72	1.39	2.51	1.39	33.2	11.8
11月	3,288	3,271	800	1,883	19,806	19,745	7,107	11,247	8,920	7,816	28,121	25,011	1,134	1,028	377	673	1,133	1,036	2.71	1.42	2.27	1.38	34.5	12.7
12月	3,172	3,153	736	1,780	18,597	18,531	6,583	10,447	10,533	9,104	28,841	25,526	1,120	966	370	656	1,096	964	3.32	1.55	2.51	1.41	35.3	10.4
令和8年1月	4,507	4,496	1,146	2,667	19,122	19,062	6,551	10,803	11,244	9,967	29,120	25,759	1,035	929	302	618	1,031	939	2.49	1.52	2.48	1.40	23.0	9.2
2月	4,143	4,126	906	2,511	19,675	19,611	6,310	11,213	9,966	8,608	29,644	26,011	1,236	1,120	346	750	1,235	1,130	2.41	1.51	2.28	1.40	29.8	12.4
3月	4,336	4,318	931	2,537	20,362	20,300	6,418	11,688	10,417	9,083	29,818	26,241	1,709	1,584	464	1,056	1,705	1,598	2.40	1.46	2.54	1.41	39.4	16.4
令和8年4月	5,806	5,792	1,549	3,717	21,485	21,420	6,643	12,601	10,318	9,200	28,646	25,324	1,344	1,246	347	797	1,340	1,255	1.78	1.33	2.50	1.41	23.1	13.0
5月	4,279	4,253	1,010	2,504	21,701	21,624	6,741	12,711	9,372	8,288	28,127	25,124	1,253	1,166	351	715	1,251	1,176	2.19	1.30	2.32	1.41	29.3	13.3
6月	4,126	4,103	993	2,417	21,876	21,801	7,344	12,826	10,076	8,830	28,370	25,233	1,335	1,268	395	771	1,333	1,267	2.44	1.30	2.48	1.40	32.4	13.2
7月	4,181	4,137	1,099	2,464	21,515	21,408	7,483	12,452	10,297	9,146	28,143	24,982	1,227	1,136	371	762	1,188	1,113	2.46	1.31	2.44	1.37	29.3	11.5
前年同月比	▲ 0.5	▲ 1.0	▲ 12.4	3.6	1.0	0.9	▲ 11.2	2.0	▲ 2.0	▲ 2.5	▲ 2.7	▲ 3.4	▲ 6.1	▲ 7.1	▲ 11.7	0.7	▲ 6.9	▲ 7.4	▲ 0.04p	▲ 0.05p	▲ 0.04	▲ 0.03	▲ 1.8p	▲ 0.6p

（注）・求人倍率（季節調整値）の前年同月比の数値は、前月比の数値である。

（公共職業安定所別）

中予	松山	1.4	1.8	▲ 10.0	6.7	2.9	3.0	▲ 9.4	3.1	▲ 2.6	▲ 2.1	0.0	▲ 0.8	▲ 0.2	0.0	▲ 0.6	9.7	▲ 2.2	0.2	▲ 0.11p	▲ 0.04p	*		▲ 0.3p	0.0p
		2,147	2,145	622	1,213	11,641	11,615	4,116	6,390	5,645	4,893	15,590	13,482	493	466	162	305	533	511	2.63	1.34			23.0	9.4
東予	今治	▲ 15.1	▲ 14.7	▲ 27.8	▲ 15.5	0.3	0.4	▲ 1.5	5.3	0.8	3.3	▲ 5.9	▲ 4.8	▲ 7.3	▲ 11.5	▲ 17.9	2.8	▲ 5.2	▲ 7.7	0.46p	▲ 0.09p	*		3.3p	▲ 0.7p
		412	412	91	246	2,381	2,372	832	1,461	1,201	1,143	3,093	2,908	164	146	46	110	145	132	2.92	1.30			39.8	12.1
	新居浜	5.9	5.9	▲ 1.1	11.5	6.8	7.1	▲ 9.5	6.9	▲ 1.3	▲ 9.1	▲ 3.7	▲ 7.1	8.1	2.7	30.3	3.7	▲ 8.3	▲ 12.8	▲ 0.17p	▲ 0.14p	*		0.8p	▲ 1.2p
		375	374	87	214	2,028	2,026	571	1,176	884	696	2,636	2,172	133	116	43	85	133	116	2.36	1.30			35.5	15.0
	西条	▲ 6.8	▲ 7.2	▲ 7.2	▲ 3.5	0.7	0.6	▲ 6.7	8.9	9.0	5.7	▲ 1.8	▲ 0.9	▲ 6.4	▲ 9.0	15.6	15.8	12.7	5.9	0.29p	▲ 0.03p	*		0.2p	0.4p
		313	310	90	194	1,402	1,397	568	883	620	535	1,633	1,463	102	91	37	66	80	72	1.98	1.16			32.6	12.9
	四国中央	▲ 17.3	▲ 17.0	▲ 53.5	▲ 22.1	▲ 20.4	▲ 20.4	▲ 45.1	▲ 26.6	▲ 10.5	▲ 12.2	▲ 8.1	▲ 9.4	▲ 24.5	▲ 27.3	▲ 54.5	▲ 23.1	▲ 24.5	▲ 28.1	0.16p	0.18p	*		▲ 3.9p	▲ 3.4p
		258	258	47	155	1,158	1,157	356	681	560	548	1,527	1,454	108	101	25	60	105	100	2.17	1.32			41.9	18.8
南予	八幡浜	24.7	5.4	4.1	34.6	0.9	▲ 3.1	▲ 8.4	8.0	▲ 0.6	2.3	▲ 11.3	▲ 9.6	▲ 18.4	▲ 10.6	▲ 34.8	▲ 7.5	▲ 21.9	▲ 20.3	▲ 0.56p	▲ 0.17p	*		▲ 15.8p	▲ 3.0p
		207	175	51	140	929	878	337	635	459	445	1,147	1,108	62	59	15	37	50	47	2.22	1.23			30.0	10.9
	宇和島	15.0	16.1	8.8	23.6	4.2	4.4	▲ 10.0	4.2	▲ 4.4	▲ 5.9	▲ 2.3	▲ 3.2	1.0	0.0	▲ 27.0	▲ 1.7	▲ 10.1	▲ 11.9	▲ 0.36p	▲ 0.09p	*		▲ 4.6p	▲ 1.0p
		292	289	74	194	1,229	1,223	470	768	523	507	1,553	1,473	98	92	27	57	80	74	1.79	1.26			33.6	15.3
	大洲	▲ 0.6	▲ 1.7	8.8	11.3	▲ 3.9	▲ 4.1	▲ 9.7	▲ 1.3	▲ 4.0	▲ 5.3	▲ 11.4	▲ 12.3	▲ 23.9	▲ 20.7	▲ 23.8	▲ 26.3	▲ 11.4	▲ 7.6	▲ 0.08p	▲ 0.11p	*		▲ 11.5p	▲ 1.3p
		177	174	37	108	747	740	233	458	405	379	964	922	67	65	16	42	62	61	2.29	1.29			37.9	15.3

（注）・公共職業安定所別上段は対前年同月比、下段は原数値である。　・新規学卒を除きパートタイムを含む。

一般職業紹介状況（全数）前年比

令和8年7月　　愛媛労働局

年　月	月間有効求職者		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数
	季調値対前月増減比	原数値対前年同月比	季調値対前月増減比	原数値対前年同月比	季節調整値	原数値	季調値対前月増減比	原数値対前年同月比	季調値対前月増減比	原数値対前年同月比	季節調整値	原数値	原数値対前年同月比
	%	%	%	%	倍	倍	%	%	%	%	倍	倍	%
令和元年度	－	▲ 1.2	－	▲ 2.8	－	1.60	－	▲ 4.7	－	▲ 4.4	－	2.45	▲ 9.1
令和2年度	－	6.8	－	▲ 16.2	－	1.26	－	▲ 6.3	－	▲ 14.7	－	2.23	▲ 15.0
令和3年度	－	1.7	－	6.0	－	1.31	－	4.3	－	6.2	－	2.27	2.7
令和4年度	－	0.8	－	10.8	－	1.44	－	▲ 2.1	－	9.1	－	2.53	0.3
令和5年度	－	1.3	－	▲ 4.4	－	1.36	－	▲ 1.7	－	▲ 4.8	－	2.45	▲ 1.5
令和6年度	－	▲ 0.8	－	▲ 1.0	－	1.36	－	▲ 4.3	－	▲ 1.3	－	2.52	▲ 6.8
令和7年度	－	▲ 6.6	－	▲ 3.8	－	1.40	－	▲ 0.8	－	▲ 3.7	－	2.45	▲ 5.3
令和6年度													
4月	▲ 0.1	1.5	▲ 1.7	0.3	1.36	1.28	0.3	1.3	▲ 3.6	0.2	2.42	1.67	▲ 5.4
5月	0.2	2.4	▲ 1.8	▲ 2.6	1.34	1.22	0.3	2.0	1.0	▲ 2.2	2.44	2.22	▲ 1.2
6月	0.2	0.3	▲ 0.1	▲ 3.3	1.33	1.23	▲ 3.6	▲ 14.6	1.0	▲ 7.2	2.55	2.57	▲ 6.8
7月	▲ 0.7	0.8	▲ 1.3	▲ 1.7	1.33	1.27	0.6	2.6	▲ 1.1	4.9	2.51	2.46	▲ 3.2
8月	▲ 1.1	▲ 1.8	▲ 0.4	▲ 3.6	1.34	1.29	▲ 4.2	▲ 13.8	▲ 0.1	▲ 5.6	2.62	2.84	▲ 4.9
9月	0.4	▲ 1.3	2.1	▲ 1.3	1.36	1.32	6.4	▲ 6.7	4.2	▲ 0.6	2.56	2.58	▲ 12.8
10月	▲ 0.3	▲ 0.7	1.1	▲ 0.5	1.38	1.38	▲ 0.4	0.9	▲ 1.4	2.9	2.54	2.73	▲ 10.3
11月	▲ 0.1	▲ 1.2	0.9	1.1	1.39	1.44	▲ 3.3	▲ 6.1	0.2	▲ 1.1	2.63	3.08	▲ 4.7
12月	0.5	▲ 0.5	▲ 0.3	2.4	1.38	1.51	7.0	2.6	0.6	5.4	2.47	3.22	▲ 4.9
令和7年1月	▲ 1.0	▲ 1.6	▲ 0.7	1.8	1.38	1.51	▲ 4.3	▲ 2.1	▲ 3.2	▲ 0.7	2.50	2.53	0.3
2月	▲ 0.5	▲ 4.3	▲ 0.9	▲ 1.9	1.38	1.47	▲ 5.2	▲ 17.2	▲ 1.3	▲ 8.1	2.60	2.74	▲ 21.3
3月	▲ 1.1	▲ 3.7	▲ 0.9	▲ 3.3	1.38	1.43	5.6	0.2	2.1	▲ 1.6	2.51	2.39	▲ 4.3
令和7年度													
令和7年4月	▲ 2.3	▲ 5.6	▲ 0.3	▲ 2.2	1.41	1.33	1.2	▲ 0.5	0.1	2.7	2.49	1.73	▲ 4.3
5月	1.0	▲ 5.3	0.4	▲ 0.7	1.40	1.28	1.2	▲ 4.1	▲ 3.3	▲ 4.5	2.38	2.21	▲ 9.9
6月	▲ 1.0	▲ 5.4	▲ 1.1	▲ 0.4	1.40	1.30	▲ 4.1	3.7	0.6	0.0	2.49	2.48	▲ 6.0
7月	▲ 0.9	▲ 6.3	0.7	0.2	1.42	1.36	2.5	0.3	3.0	1.9	2.50	2.50	▲ 2.6
8月	▲ 0.7	▲ 6.5	▲ 0.7	▲ 0.2	1.42	1.38	0.5	3.2	▲ 2.9	▲ 5.9	2.42	2.59	▲ 12.9
9月	▲ 0.8	▲ 6.4	▲ 1.7	▲ 2.7	1.41	1.38	▲ 5.8	▲ 1.6	▲ 3.1	▲ 5.4	2.49	2.48	▲ 2.0
10月	▲ 0.5	▲ 6.9	▲ 1.6	▲ 6.2	1.39	1.39	▲ 0.4	▲ 6.4	0.7	▲ 6.7	2.51	2.72	▲ 2.0
11月	0.0	▲ 7.9	▲ 1.1	▲ 9.4	1.38	1.42	5.8	▲ 4.9	▲ 4.3	▲ 16.3	2.27	2.71	▲ 14.0
12月	▲ 1.4	▲ 8.9	1.1	▲ 6.7	1.41	1.55	0.6	▲ 1.7	11.0	1.3	2.51	3.32	▲ 4.8
令和8年1月	0.1	▲ 7.8	▲ 0.9	▲ 7.2	1.40	1.52	▲ 1.7	▲ 0.5	▲ 2.9	▲ 2.0	2.48	2.49	▲ 9.0
2月	0.3	▲ 7.2	0.7	▲ 5.2	1.40	1.51	▲ 1.2	3.4	▲ 9.1	▲ 9.2	2.28	2.41	1.6
3月	▲ 0.5	▲ 6.0	▲ 0.2	▲ 3.9	1.41	1.46	▲ 1.8	0.1	9.2	0.7	2.54	2.40	1.0
令和8年度													
令和8年4月	0.1	▲ 4.1	0.5	▲ 3.7	1.41	1.33	1.2	▲ 4.5	▲ 0.2	▲ 1.7	2.50	1.78	▲ 6.0
5月	1.9	▲ 4.3	1.7	▲ 3.3	1.41	1.30	6.1	▲ 6.2	▲ 1.8	▲ 7.1	2.32	2.19	▲ 10.1
6月	1.2	▲ 0.8	0.3	▲ 1.0	1.40	1.30	▲ 6.3	2.6	0.5	1.0	2.48	2.44	3.1
7月	1.0	1.0	▲ 1.0	▲ 2.7	1.37	1.31	3.6	▲ 0.5	1.8	▲ 2.0	2.44	2.46	▲ 6.1
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													
令和9年1月													
2月													
3月													

（注）1　新規学卒者を除きパートタイムを含む。
　　2　令和7年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

有 効 求 人 倍 率 の 推 移（季節調整値）

（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

愛 媛 労 働 局

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
昭和　38年	0.19	0.28	0.29	0.31	0.31	0.31	0.35	0.31	0.29	0.34	0.33	0.32	0.31	0.32
39年	0.33	0.33	0.31	0.36	0.37	0.36	0.35	0.35	0.33	0.34	0.33	0.34	0.34	0.34
40年	0.32	0.32	0.30	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.28	0.29	0.29
41年	0.29	0.29	0.30	0.32	0.33	0.33	0.35	0.37	0.38	0.38	0.36	0.38	0.34	0.37
42年	0.41	0.41	0.45	0.45	0.47	0.49	0.50	0.51	0.47	0.51	0.53	0.55	0.48	0.51
43年	0.59	0.56	0.53	0.53	0.55	0.59	0.58	0.58	0.58	0.58	0.60	0.58	0.58	0.59
44年	0.59	0.63	0.67	0.66	0.67	0.67	0.63	0.67	0.68	0.66	0.69	0.67	0.66	0.69
45年	0.74	0.78	0.78	0.84	0.76	0.75	0.84	0.79	0.88	0.92	0.92	0.91	0.83	0.85
46年	0.88	0.84	0.81	0.77	0.80	0.77	0.76	0.73	0.73	0.73	0.72	0.72	0.77	0.73
47年	0.66	0.66	0.67	0.68	0.70	0.70	0.72	0.77	0.74	0.83	0.87	0.97	0.76	0.84
48年	0.95	1.02	1.10	1.13	1.12	1.19	1.14	1.18	1.20	1.24	1.20	1.16	1.15	1.17
49年	1.16	1.10	1.05	1.03	1.00	0.96	0.92	0.85	0.78	0.76	0.69	0.65	0.90	0.77
50年	0.63	0.61	0.57	0.57	0.55	0.52	0.54	0.54	0.55	0.55	0.55	0.56	0.56	0.56
51年	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.57	0.58	0.59	0.56	0.54	0.51	0.50	0.57	0.55
52年	0.51	0.50	0.51	0.50	0.48	0.49	0.48	0.46	0.51	0.47	0.46	0.42	0.49	0.47
53年	0.43	0.44	0.43	0.44	0.45	0.46	0.48	0.46	0.48	0.48	0.50	0.48	0.46	0.49
54年	0.53	0.54	0.54	0.56	0.57	0.57	0.57	0.60	0.62	0.64	0.67	0.67	0.59	0.62
55年	0.66	0.66	0.70	0.72	0.69	0.69	0.66	0.66	0.63	0.63	0.61	0.62	0.66	0.65
56年	0.62	0.63	0.62	0.62	0.61	0.62	0.64	0.62	0.60	0.60	0.58	0.60	0.61	0.60
57年	0.58	0.58	0.54	0.55	0.57	0.56	0.57	0.56	0.57	0.56	0.56	0.55	0.56	0.56
58年	0.56	0.55	0.57	0.58	0.58	0.57	0.58	0.59	0.59	0.60	0.63	0.59	0.58	0.60
59年	0.61	0.62	0.62	0.60	0.61	0.62	0.60	0.63	0.65	0.64	0.65	0.66	0.63	0.64
60年	0.67	0.68	0.68	0.68	0.66	0.67	0.66	0.65	0.66	0.64	0.61	0.63	0.66	0.65
61年	0.64	0.64	0.64	0.62	0.62	0.65	0.62	0.62	0.60	0.63	0.61	0.59	0.62	0.61
62年	0.58	0.59	0.59	0.60	0.60	0.63	0.68	0.68	0.74	0.77	0.79	0.82	0.67	0.73
63年	0.84	0.86	0.87	0.94	0.96	0.96	0.95	0.98	0.96	0.98	1.01	1.02	0.95	0.99
平成　元年	1.04	1.03	1.08	1.07	1.11	1.11	1.07	1.10	1.11	1.13	1.13	1.17	1.09	1.14
2年	1.23	1.26	1.26	1.23	1.22	1.23	1.26	1.24	1.25	1.25	1.29	1.28	1.25	1.26
3年	1.29	1.31	1.34	1.34	1.35	1.38	1.36	1.30	1.30	1.29	1.30	1.27	1.32	1.31
4年	1.27	1.26	1.28	1.23	1.21	1.16	1.15	1.14	1.15	1.13	1.09	1.05	1.18	1.12
5年	1.05	1.04	1.02	0.98	0.96	0.95	0.93	0.94	0.89	0.87	0.84	0.84	0.94	0.89
6年	0.84	0.84	0.84	0.85	0.87	0.86	0.87	0.91	0.90	0.87	0.85	0.88	0.86	0.87
7年	0.87	0.87	0.85	0.84	0.82	0.83	0.82	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.84	0.84
8年	0.84	0.83	0.84	0.87	0.89	0.91	0.92	0.89	0.88	0.88	0.89	0.89	0.88	0.89
9年	0.91	0.90	0.90	0.89	0.92	0.93	0.93	0.91	0.92	0.91	0.91	0.87	0.91	0.88
10年	0.84	0.82	0.77	0.76	0.73	0.71	0.70	0.70	0.70	0.70	0.69	0.69	0.73	0.70
11年	0.68	0.67	0.67	0.65	0.65	0.64	0.63	0.62	0.62	0.63	0.64	0.64	0.64	0.64
12年	0.64	0.64	0.65	0.67	0.67	0.66	0.68	0.68	0.67	0.66	0.66	0.66	0.66	0.67
13年	0.67	0.67	0.68	0.68	0.68	0.69	0.67	0.67	0.66	0.64	0.62	0.59	0.66	0.65
14年	0.61	0.63	0.65	0.63	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.64	0.63	0.63	0.63
15年	0.62	0.61	0.61	0.62	0.62	0.62	0.63	0.65	0.67	0.71	0.70	0.71	0.65	0.68
16年	0.74	0.73	0.73	0.72	0.74	0.77	0.77	0.76	0.76	0.77	0.79	0.79	0.75	0.77
17年	0.80	0.81	0.83	0.81	0.81	0.81	0.83	0.85	0.87	0.86	0.86	0.88	0.83	0.86
18年	0.90	0.89	0.89	0.90	0.90	0.90	0.89	0.87	0.87	0.88	0.87	0.88	0.89	0.88
19年	0.88	0.89	0.89	0.89	0.90	0.88	0.87	0.87	0.85	0.84	0.85	0.86	0.87	0.87
20年	0.89	0.86	0.89	0.89	0.88	0.87	0.86	0.85	0.81	0.79	0.78	0.76	0.85	0.78
21年	0.67	0.62	0.58	0.54	0.52	0.53	0.52	0.52	0.53	0.53	0.54	0.53	0.55	0.54
22年	0.54	0.55	0.56	0.59	0.57	0.57	0.61	0.61	0.65	0.67	0.68	0.71	0.61	0.65
23年	0.72	0.73	0.73	0.75	0.75	0.74	0.75	0.76	0.76	0.76	0.76	0.75	0.75	0.76
24年	0.76	0.76	0.78	0.77	0.78	0.79	0.80	0.82	0.82	0.83	0.85	0.87	0.80	0.83
25年	0.88	0.90	0.90	0.91	0.93	0.95	0.97	0.97	0.98	1.02	1.04	1.08	0.96	1.00
26年	1.07	1.07	1.08	1.08	1.11	1.11	1.12	1.11	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.11
27年	1.11	1.14	1.17	1.17	1.19	1.21	1.23	1.23	1.26	1.28	1.31	1.31	1.22	1.27
28年	1.35	1.35	1.38	1.41	1.45	1.42	1.41	1.42	1.42	1.41	1.40	1.41	1.40	1.42
29年	1.40	1.42	1.45	1.49	1.53	1.51	1.52	1.56	1.55	1.57	1.54	1.57	1.51	1.55
30年	1.57	1.59	1.59	1.58	1.59	1.63	1.63	1.64	1.64	1.64	1.63	1.64	1.61	1.63
令和　元年	1.67	1.67	1.65	1.66	1.64	1.65	1.62	1.63	1.64	1.64	1.64	1.62	1.64	1.60
2年	1.57	1.52	1.46	1.39	1.35	1.32	1.29	1.24	1.24	1.21	1.18	1.18	1.32	1.26
3年	1.21	1.24	1.25	1.26	1.27	1.30	1.30	1.29	1.29	1.30	1.32	1.34	1.28	1.31
4年	1.35	1.35	1.36	1.39	1.41	1.44	1.46	1.46	1.47	1.47	1.47	1.46	1.42	1.44
5年	1.46	1.42	1.41	1.39	1.39	1.38	1.36	1.36	1.36	1.36	1.34	1.34	1.38	1.36
6年	1.34	1.35	1.39	1.36	1.34	1.33	1.33	1.34	1.36	1.38	1.39	1.38	1.36	1.36
7年	1.38	1.38	1.38	1.41	1.40	1.40	1.42	1.42	1.41	1.39	1.38	1.41	1.40	1.40
8年	1.40	1.40	1.41	1.41	1.41	1.40	1.37							

※　1　季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和7年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。
　　2　年計及び年度計は原数値。

令和8年度　主なマッチング機能に関する業務実績（安定所別）

令和8年7月　　愛媛労働局

主要指標 ＼ 安定所	就職件数（一般）		充足数（一般、受理地ベース）		雇用保険受給者の早期再就職割合	
	7月実績	年間目標	7月実績	年間目標	5月実績	年間目標
	令和8年度実績累計	進捗率	令和8年度実績累計	進捗率	令和8年度実績累計	対目標差
松　山	492	6,257	533	6,743	19.9	32.7
	2,069	33.1%	2,230	33.1%	16.7	▲ 16.0
今　治	164	2,088	145	1,802	31.7	33.8
	693	33.2%	655	36.3%	18.7	▲ 15.1
八幡浜	62	870	50	756	27.0	30.1
	286	32.9%	227	30.0%	19.6	▲ 10.5
宇和島	98	1,278	80	1,160	38.7	34.6
	419	32.8%	387	33.4%	28.9	▲ 5.7
新居浜	133	1,538	133	1,693	29.8	35.5
	560	36.4%	577	34.1%	21.3	▲ 14.2
西　条	102	1,364	80	1,016	39.3	33.5
	428	31.4%	362	35.6%	25.6	▲ 7.9
四国中央	108	1,280	105	1,362	29.1	38.2
	424	33.1%	419	30.8%	22.0	▲ 16.2
大　洲	66	889	62	770	37.5	38.1
	273	30.7%	255	33.1%	28.6	▲ 9.5
合　計	1,225	15,564	1,188	15,302	26.0	33.7
	5,152	33.1%	5,112	33.4%	19.7	▲ 14.0

※雇用保険受給者の早期再就職割合は集計の関係で2か月遅れになる。

※就職件数（一般）については、オンライン自主応募を含まない。

参　考

用　語	解　説
季節調整値	求人数や求職者数は経済状況だけではなく、季節的な理由により、一定の規則性をもって変化するため、数字（原数値）をみるだけでは、その変化が経済状況によるものか、季節的な理由によるものかわからないため、「季節的な変化を取り除いた数値」で比較する必要があり、これを「季節調整」といい、季節調整を行った数値を「季節調整値」という。 （季節調整値＝原数値÷季節指数×100）
新規求人数	期間中に新たに受け付けた求人数（採用予定人員）。
月間有効求人数	前月から繰越された有効求人（前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。）と当月の「新規求人数」の合計数。
新規求職申込件数	期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数。
月間有効求職者数	前月から繰越された有効求職者数（前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。）と当月の「新規求職申込件数」の合計数。
新規求人倍率	新規求職者に対する新規求人数の割合をいい、「新規求人数」を「新規求職申込件数」で除して得た数値。
有効求人倍率	有効求職者に対する有効求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た数値。
正社員	雇用期間の定めのないフルタイムのうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者。